

財界太平記

白柳秀湖

332.1
SH87



0021259-000

332.1-SH87ウ

財界太平記

白柳秀湖・著

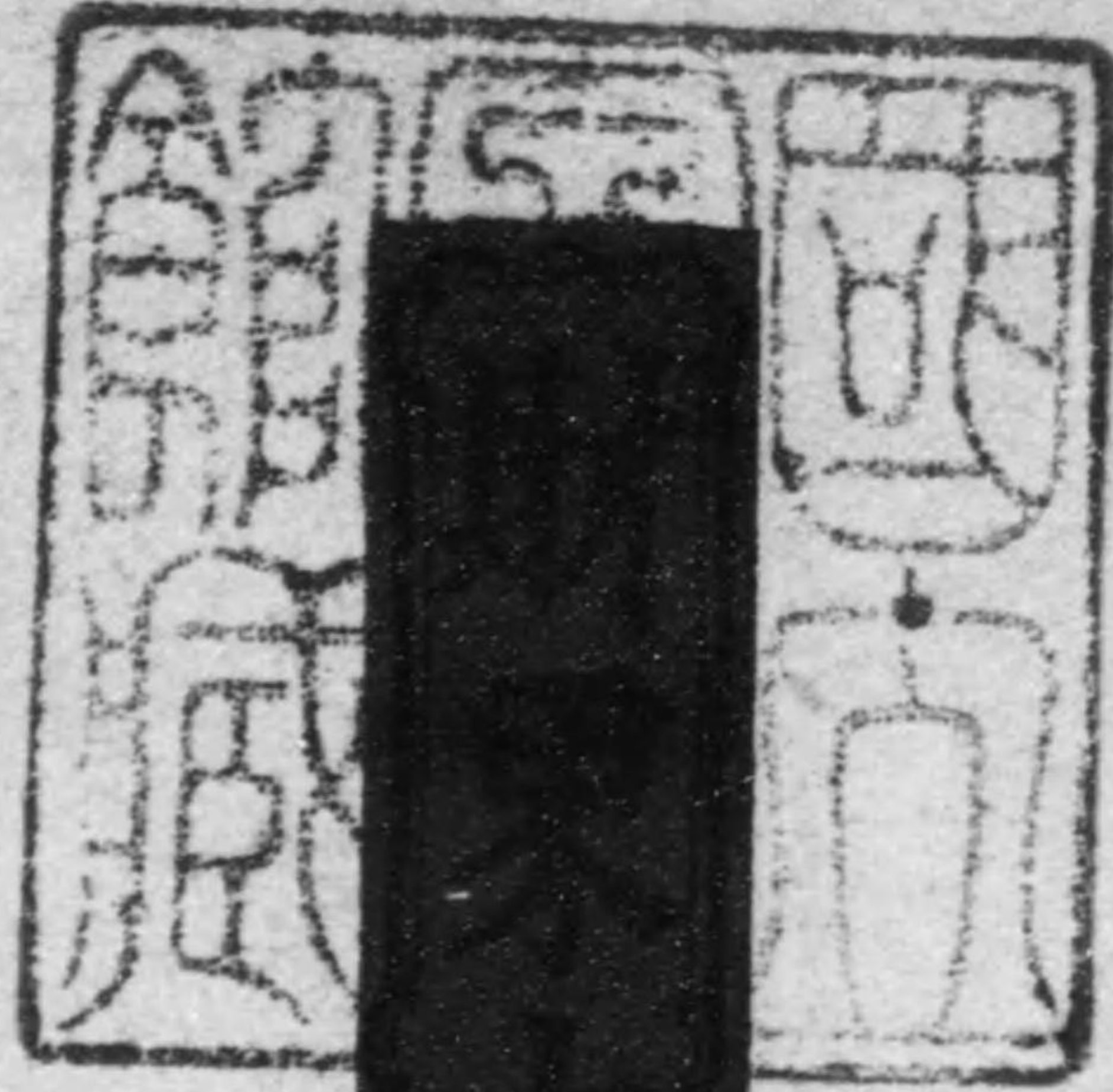
沙羅書房

昭和22

ADC



332.1
sh 87



白柳秀湖著

財界太平記

白柳秀湖著

國立圖書館
昭 23 1. 26 和
購 入

民主的新國家建設の首途に餞けする

—序文にかへて巻頭に題す—

明治維新の本質がブルジョア革命であつたか、それとも一種の封建的政變であつたかに関しては、大正の末期から、昭和の初頭にかけて、新しく興つた社會的思辨を基礎として立つ若い歴史家達の間にかましい論争のくり返されて來たことだ。こゝにブルジョア革命といふのは、西歐でも日本でも中世紀の末葉に及び、諸國水陸の要衝に駭々として發達した商業都市に占據して、次第に社會上の勢力となりつゝあつた商工中産階級が、非常な勢で中世社會の富を吸収し、遂に封建的特權階級の支配を覆へして、近代の商工資本主義國家を建設するに至つた經濟的革命的過程をいふのだ。この觀方に對して、明治維新の本質を一種の封建的政變であつたとする一派は、ブルジョア革命を西歐の歴史に限ることとし、日本では商工中産階級（市民）の勢力が極めて微弱であつて、自らの力で自らの爲に封建的特權階級、すなはち諸侯とその爪牙であつた武門武士との支配を覆へし、商工資本主義國家を建設することが出来なかつた。すなはち明治維新は、一

部の封建的特権階級が、他の一部の封建的特権階級に對して支配權を争つた一種の政變で、その本質は、中世紀エウロップの諸侯國が、近代商工業主義國家として脱皮する爲に、何等かの形に於いて必ず經由して來たブルジョア革命でないといふのだ。明治維新（市井）の時代は、ブルジョアが、ブルジョア自らの爲に、ブルジョア自らの力で成し遂げた政治革命でなかつた。明治維新は、新たに建設された商工業主義國家の有らゆる部面に封建制度の頑固な殘殻をのこしたまゝ成長した。この封建的殘殻こそ明治・大正・昭和三代、七十九年の久しきに亘つて日本の完全な民主化を妨げて來た藩閥・官僚・財閥、もしくは軍閥と呼ばれるものゝ實體で、若し明治維新が純粹のブルジョア革命であつたとしたら、かやうな頑固な封建的殘殻を後にのこして、現に見る如く日本を世界の平和と人類の幸福とを賊する人道の敵として國際的審判の庭には立たせなかつたであらう。この史觀は、明治・大正・昭和・三代に亘つて、日本の完全な民主化を妨げて來た藩閥・官僚・軍閥及び財閥の實體が、明治維新の革命によつて完全に清掃されなかつた封建制度の頑固な殘殻であつたとする限りに於いて正しい。しかし、それがあるが故に明治維新をブルジョア革命でなかつたとする論斷に至つては著者に異議がある。著者は明治・大正・昭和の三代に亘つて日本の完全な民主化を妨げ、延いて民族の光輝ある傳統を泥上に委ねた藩閥・官僚・軍閥及び

財閥の罪を惡む點に於いて斷じて天後に墜つるものではない。しかし、それと明治維新がブルジョア革命であつたか、それとも一種の封建的政變であつたかといふ歴史的解释の問題とは全く別問題であると思ふ。

明治維新の本質をブルジョア革命でなかつたと観る歴史家の誤りは、嘉永・安政・以降、尊王討幕主義の大旗を擁して革命運動の陣頭に立ち、鐵鎧と狼門との威嚇を以て迫り來る幕府の壓制に屈せず、新國家建設の目的を達成する爲に獻身的努力を惜まなかつた各藩の志士をその身分にも、官職にも關係なく、一切合切、引きくるめて武門武士と見たことから起つてゐる。封建時代は一概に階級制度の世の中であつたといふが、その階級制度にも、縦の階級と横の階級との別があつて縦の階級は官職の上下（Government organization）であり、横の階級は身分（Rank, Birth）の尊卑である。苟も社會史を語らうとするほどのものであれば、官職の上下を區別する階級制度と、身分の尊卑を差別する階級制度とは豫めばつきりとその概念を整理した上で物言ふことが必すだ。敗戦後國民の大部分がうはことのやうにいつてゐる完全な民主國家の建設といふことは、當來の國家から封建制度の殘殻である身分階級を清掃する仕事で、官職の上下までも追放してしまはうとするのではない。例へばサウエート・ロシアにしてもデモクラシー・アメリカにして

も、官職には整然たる秩序があり、上下の規律がある。それを敗戦後、民主國家の建設をうは、このやうにいつてゐる國民の大部分は、デモクラシイといへば、官職上の秩序も、官制上の規律も何もないやうに考へ、たゞ秩序を無視し、規律を蹂躪して上司に反抗しさへすればそれがデモクラシイであるかに心得てゐるものが少くないかに見うけられる。困つたことだ。

徳川氏の封建制度は二百六十餘藩を以て數へられる大小諸侯の精巧を極めた政治的排列を以て成立つてゐたが、各藩ともに藩士は横の身分階級と、縦の官職階級とに別れてゐた。縦の官職階級は各藩その官制を異にするにつれてその階級を異にし、多きは十數階層を數へ、少きも數階層には別れてゐた。この縦の官職階級は必ずしも封建制度であるが故に設け置かれたものでなく、苟も政府として存する限り、必ず設け置かれなければならぬ性質のものであつた。トルストイの精神的無政府主義が實現せられ、クロボトキンの社會的無政府主義が施行される日があつたとしたらいざ知らず、人類は會て政治機構なしの相互扶助的無中心社會の實現に成功したことがなかつた。それは人類にとつては完全なユウトピアであつた。

しかし、國家組織の上から完全に身分階級制度を除き去るといふことは、人類の夢ではなかつた。現に世界列國の中、その國家のよつて以て立つ經濟組織の如何に拘らず、封建制度の特徴で

あつた身分階級制度を殆ど完全に近いところまで排除することに成功してゐる國家は一にして足りない。これらの國家に於いては、各人がその天稟の智能を伸すことを妨げる封建的な身分の障壁が完全に除去せられてゐる。たゞ資本主義的經濟組織に基調する國家の場合に在りては、貧富の懸隔がいよ／＼出で、いよ／＼甚しく。制度としての身分階級はすでに久しき以前完全に消滅し去りはしてゐても、自由競争の社會に乘出す出發點に於けるハンデキャップが餘りにも公正を缺き、そこに封建制度の特徴であつた身分階級制度が、新しい形で再生しつゝある遺憾は認められる。それにしても、その不公正に些かの修正も、顧慮も加へず、封建制度の頑固な殘殻をそのままに保持して、人々を激しい生存競争の活地獄の中に駈立て、來た藩閥の國、官僚の國、軍閥の國と比較して見たら、資本主義的民主國家の方が何程優しであるか分らない。

幕末、尊王倒幕運動の先頭に立つて身命を惜まず、妻子眷族を犠牲として近代國家建設の一路に邁進したいはゆる各藩の志士なるものは、その十中の八・九・までが、封建制度の扶持した本格的の武士ではなかつた。こゝに本格的の武士といふのは、直接、各藩主によつて扶持された譜代の武士をいふのであるが、幕末尊王倒幕運動の先頭に立つて奮闘し、明治維新の大業を完成する上に功勞があり、明治・大正・昭和の三代に生き残つて「元勳」と稱へられ、「元老」と崇められた

殊勳者は、極めて少数の例外を除き、本格的の武士階級からは出なかつた。元勳・元老の大部分は或る貴族によつて各藩に隨身し、藩主から權りに武士の資格を與へられてゐた下士階級から出た。下士は各藩ともその譜第の武士である上士と、藩主の領有する土地の附屬物であつた水呑百姓、すなはち農奴との中間に置かれた。だから或る藩ではこの下士のことを仲間と呼んだ。ブルジョアといふことばの本來の意味を、封建制度の實際に即していふと、諸侯に隨身してその扶持をうけた武士と、諸侯の領有した土地の附屬物である農奴との中間に發生した「町人」もしくは「市民」のことをいつたものだ。だからブルジョアといふのはその發生學的にいへば「中間階級」と譯すべきであるが、これをその發展した形でいへば「町人階級」もしくは「市民」といふにあり、更に完成した形でいへば「資本家」といふに當る。この關係を何人にも分り易くいへば、「中間階級」は卵子から幼蟲を経て成蟲に至るまでの形態であり、「町人」もしくは「市民」は蛹の形態であり、「資本家」は蝶もしくは蛾の形態である。

西歐にブルジョアといふことばがあり、それが、明治の初年、英學者により「中間階級」もしくは「中産階級」と譯されてゐるのに、日本に徳川時代から「下士」もしくは「仲間」と呼ばれた階級があり、全く發生學上の意味を同じくしてゐるのに見ても、日本の資本主義的經濟組織の發達

が如何に由來するところ遠く、従つてその發生も、發展も本家のイギリスと比較してさほど立後れてゐなかつたことがよく分る。明治維新が各藩の下士階級、すなはち仲間階級の結束によつて行はれたといふことは、取りも直さず、明治維新が名詮自稱のブルジョア革命であつたといふことを立證するものではないか。こゝらで著者と反對の史觀に立つ一派の歴史家から明治維新がそれほど眞正銘のブルジョア革命であつたとしたならば、何故藩閥だの、官僚だの、軍閥だの、財閥だの呼ばれた頑固な封建的の殘殻を新國家のあらゆる部面にこびりつかせたまゝドイツ流の官僚法治主義に基く、封建的の二院制度を施行し、幅を明治・大正・昭和の三代にのこしたかといふ息せき切つた反問が出てよいところだ。それこそ著者の待ち構へてゐた反問だ。その反問に答へて明治維新が眞正銘のブルジョア革命であつたことをあかし立てる爲に、著者に今一度各藩下士階級の問題に立戻つて、こゝに幾行かを附加へることをおゆるし願ひたい。

徳川氏の世も慶長・元和と過ぎ、寛永・正保と往き、戰國の未からすでに形を成しつゝありし莊園經濟と貨幣經濟とを折衷した半郡縣的封建制度の基礎が漸くにして成り、諸侯の政府も全く舊來の機構を革め、民政上・財政上の各局面に新しき人材を要すること、いよいよ出でいよいよ切なるに及んでは、庶政のことを舊來のやうに譜第の家老・重臣にのみ任せて置くことが出來な

くなつた。こゝに自然の勢として各藩ともに人材登用の途が開けてゐた。しかし、その人材登用も各藩の家臣・従屬を上士と下士とに分つ横の線を超えて行はれることは断じて有り得なかつた。徳川の世も、その中期以後に及ぶと政治事情・經濟狀態の進歩につれて人材を拔擢することは出来るやうになつてゐたが、それも上士階級の間に限られたことで横の線、すなはち身分の墻壁を超えて、下士階級から、人材を拔擢して藩政に參與させることは絶対に出来ない仕組みに出来てゐた。この関係がかいなでの歴史家にはよく分つてゐない。

上士と下士との間には幕末に至るまでもかやうな厳しい身分の墻がなほ儼然として存在した上に、上士は折に觸れ、事につけてその身分のほこりを極度に振り廻して、下士に對し、必要以上の侮辱と凌虐とを加へた。この理不盡・沒義道な身分上の葛藤は各藩とも幕末まで續いて些かも融和されるといふことがなかつた。しかもそれは年少子弟の間に於いて甚しく、上士の子弟の横暴驕溢に對しては、下士の子弟及びその父兄達の間に血の涙を呑んで、封建の門閥制度を呪ふものが多かつた。幕末に及び幕府の紀綱が弛廢して封建の秩序そのものである門閥制度が保たれなくなると、各藩の子弟は、申し合せたやうに脱藩して、尊王倒幕運動に投じ、若しくは豫ておのれの志す自由な學問思想の途に趨つた。明治維新は名詮自稱、ブルジョア（中間階級）の封建的門閥制度に對する血を吐くやうな呪ひから始まつてゐる。これを正真正銘のブルジョア革命でないとは誰がいふ。

福澤諭吉の「福翁自傳」が、封建制度打倒運動の世界的文獻の一として稱へられるまでに、多くの讀者を引きつける強い力は、著者「福澤」の封建的身分階級制度に對する熱烈、火の如き反抗の氣魄、

「私は毎度、此事を思出し、封建の門閥制度を憤ると共に、亡父の心事を察して、獨り泣くことがあります。私の爲に門閥制度は親の敵で御座る。」

の精神を以て一貫してゐるからだ。この福澤の門閥制度を呪ふ精神は、やがて幕末、各藩下士階級の年少子弟の間に磅礴した尊王倒幕運動の精神であり、従つて明治維新のイデオロギイであつた。

しかし、さうして尊王倒幕運動の大旗の下に馳せ集まり、一身一家を犠牲にして新國家の建設に邁進したいはゆる各藩の志士が、明治維新の大業を完成させた後、「元勳」と稱へられ、「元老」と崇められて、大正・昭和の世にまでも生き残り、日本の完全な民主化を妨げるといふことは如何にもいふかしのことのやうに、一應は考へられる。しかし、それは明治維新の歴史に暗いから

起る疑問だ。われ／＼は或る一派の歴史家が主張する如く明治維新の本質が一種の封建的政變でなかつた證據を新たに建設された政治機構の到るところに捕捉することが出来る。それは明治維新最初の施措として、封建的特権階級、それは諸侯と公卿とによつて代表せられた政治上・社會上の特権が根こそぎ廢止せられ、それが「華族」と呼ばれる一本建の「門札」に代へられたことだ。明治元年から明治十七年までは、諸侯も公卿も引きこめて只の「華族」であつた。公・侯・伯・子・男の五等爵などもろろんなく、それに伴ふ世襲財産も、政治上の特権も絶對になかつた。こゝに政治上の特権といふのは、人民の選舉によるにあらずして生れながら貴族院に議席を興へられ、人民の選舉による衆議院議員と同等に豫算及び法律に關する議案を審議表決することの出来る特権をいふのだ。この特権は明治二十二年憲法とともに貴族院令が發布せらるゝに及び、初めて公卿華族・大名華族・明治維新の大業を樹立する上に殊勳があつて新たに華族に列せられたもの、及び貴族院令の定むるところに準じて賦與せられたものであつて、初めは全然さうした特権の伴はぬ一本建の「華族」であつた。特権の伴はぬ華族は「門札」だけのものである。國法の前には平民と完全に同等だ。これは随分思ひきつた革命的施措といふべきだ。二千年からの古い歴史を持つ國

として、これだけの思ひきつた徹底した革新を成し遂げた國家が、獨立戰爭の大きい犠牲を賭して本國の封建的繩絆から脱した合衆國以外どこにあつたか。しかも日本では、諸侯も公卿も十七箇年間、この空なる「門札」を抱いて新政府の待遇に甘んじてゐた。どこからも不平の聲が揚らず、どこからも「門札」に伴ふ特権を要求する聲が起らぬのに、維新の元勳達は、明治十七年に及び、卒然として一本建の華族を五等爵に分ち、これに由々しい特権を賦與した。諸大名・諸公卿・新華族にとつてはまことに夢のやうな仕合せであつた。求めずして開いた口の中に投込まれた牡丹餅であつた。

すでに詳しく述べて來た通り、明治・大正・昭和三代の日本に元勳もしくは藩閥として居残つたものゝ大部分は各藩の下士階級、すなはち本格的な、武門武士の數にはならぬ足輕・仲間・徒であつた。その封建の門閥制度を呪咀する血を吐くやうな反封建的精神が漲つて明治維新の革命となり、諸侯も公卿も引きこめてこれを一本建の「華族」として一枚の「門札」と代へてしまふといふ、世界に類例のない思ひきつた民主革命を斷行したので。しかるにその元老なるものがどうして明治二十二年に至り突然として明治維新の精神を裏切る無慚な貴族院令を以て、嘉永・安政・以來、毎日のやうに品川・千住の獄門臺を染めた幾多志士義人の血を徒爾に終らしめるやう

な大失態を敢てしたかといへば、それは明治十四年に至り、日本全國、津々浦々を震撼して起つたフランス流の自由民権思想に煽揚せらるゝ藩閥政府打倒の叫聲があまりにも強くはげしく、大事の發破する明日をも期し難い形勢に打ち見られたからである。この騒ぎの最中、伊藤博文は明治十四年十月十二日を以て澳發せられた明治天皇の大詔に基き、明治二十三年を俟ちて開設せらるべき國會とその制度の根基する憲法取調の大命を拜して、明治十五年三月、歐洲に派遣せられることとなつたが、この大任を果す上に最も必要なことは、伊藤博文を首班とする憲法制度取調委員の一行が、よく歐洲各國の歴史に通じ、且つ明治維新の本質を正しく理解してかゝることであつた。しかるに惜むべし、この時は日本人のエウロッパ文明に對する知識がまだ極めて幼稚で、各國がキリスト教の四海同胞主義をイデオロギイとし、ローマ法王の權力を中心として體制されて來た中世紀の封建的大陸プロックから離脱し、新しく興つた流通經濟の大勢に乗じ、それ〴〵の歴史に基く主權者を載いて近代の自由主義國家を建設した歴史に精通してゐるものが殆ど一人もなかつた。かれらのエウロッパ諸國に對する概念は、日本より二百年も三百年も進んだ何事も結構づくめの先進國で、自分達が十數年以前、すでに立派に成し遂げて來た明治維新を聯邦統一の名により、四年も後に及び普・佛・戰爭の犠牲を賭して纔に成し遂げたドイツの如き國家がその

中に介在してゐようとは夢にも知らなかつた。これはかれらが歐洲の歴史に暗かつたからのことである。伊藤が、明治十五年三月十四日を以て横濱を發航し、五月十六日ドイツの首府ベルリンに入つて、先づ學んだものは、ドイツ帝國の憲法であつた。しかも、何ぞ知らん伊藤がドイツのグナースト、アウストリアのスタインから授けられたドイツ帝國の憲法なるものは、日本の明治四年長い間ドイツの帝國的結成を妨げて來たフランスとの戰爭に打克つた際、はじめて制定施行されたものであつた。この歴史的關係は、伊藤を始め憲法制度取調委員の何人にも全く理解せられてゐなかつた。伊藤が明治十六年八月四日歸朝して先づ制定に取りかゝつたものは明治十七年七月を以て公布された華族令であつた。これは明治二十二年二月十一日を期して發布された帝國憲法の基礎工作を成したもので、公卿も諸侯も引きくるめてこれを一本建の華族とし、完全にその封建的特權を沒收して、法律の前に平等の地位に立たせた明治維新本來の精神とは絕對に相容れぬものであつた。この時からブルジョア革命、すなはち民主革命としての明治維新の精神が完全に失はれ、貴族院といふ堅固な名詮自稱の封建的殘壘に立籠つた元勳、すなはち藩閥の徒が、維新の事業が緒につくかつかぬかに、早くも對立抗爭の勢を成すほどに成長を遂げてゐた三井、三菱・兩大財閥のいづれかと結託して政權を壟斷し、大多數勤勞無產階級の利福に關係のない侵略

主義的國策にその全力を傾倒することとなつてゐたのである。この明治維新の幕が切つて落されると殆ど同時に始まつてゐる三井・三菱・兩大財閥の對立抗争と、それに乘じて自家の政權を補強しようとして、有らゆる不正不義を働いた藩閥各派の醜い暗闘とを立體的に敘述したものが、この「財界太平記」だ。

今や新憲法による日本國民のひたむきな出直し行進は始まつた。その目指すところは完全な民主的新國家の建設だ。新憲法からは日本が再び藩閥・官僚・軍閥・及び財閥によつて犯されたやうな過去の失態を繰返すおそれのある一切の醜い封建的殘殼が清掃除去せられてゐる。議院制度もドイツ流の封建的・官僚的・二院主義の痕跡を完全に洗滌したことはもちろん、歐洲各國の立法機關にこびりついてゐる舊い歴史の餘臭を完全に抹消して純理的の二院主義と置きかへられてゐる。民主主義の本來からいへば、立法機關は二院を必要とせぬのだ。しかし一院制度は血まみれ革命後のフランスがこれを施した經驗により、世界がそのあまりにも焦急短促な立法の弊害に懲りてゐる。そこでその國の歴史や傳統と關係のない輿論を二重飾ひにかける仕掛けの純民主的な二院制度が始まつた。この純民主的な二院制度は新興合衆國がこれを創設して世界にその成功を示してゐる。日本國民が果してこの理に曉通した上で民主的新日本の建設に乘出してゐるか否か

は大きい疑問だ。民主的新日本の建設といふことは、斷じて一時の亢奮から起つたうはことであつてはならぬ。幸にして著者の「財界太平記」は明治維新の輝かしい改革が緒につくかつかぬかに早くも始まつた三井・三菱・兩大財閥の對立抗争と、その間に乘じて政權を永く自家の手に壟斷しようとして焦躁した藩閥（各藩の下士階級）自由黨（地方的中・小・ブルジョア）改進黨（都市的中・小・ブルジョア）三者の巴狀戦を描いて、舊憲法制定當時に於ける各派の暗闘をクライマックスとしてゐる。新憲法の問題を知る爲には先づ舊憲法制定當時の詳しい國情から知つてかゝることが絶対に必要だ。その意味に於いてこの書は新憲法に對する叮嚀懇切を越めた「義解」ともいへる。巻頭に題して國民再出發の餞けとする。

昭和二十二年十一月一日

東京都品川区大井瀧王子町四、五〇三の書齋にて

白 柳 秀 湖

白鷺・空襲

本書は、明治二十二年十一月二日、東京で出版された『白鷺・空襲』の目次である。この目次は、本書の全体的な構成を示している。第一章は、三井家と呉服店の関係、三井家の商標、土佐山内家の紋所に擬ふ事、三井家で神聖視せられた呉服店、爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制成る、平賀源内のエレキテル賣込み、王政復古と新政府の財源、新政府の大藏省となつた富豪三井、明治日本の三大時期と三井家の資本主義的發展、金融業と船舶業との對立、幕府及び薩長兩藩の海軍力、土佐その他各藩の海軍力、暗い祕密を語る三菱の旗章である。

財界太平記 目次

第一篇

三井家呉服店を厄介もの扱ひにする事
三菱の商標土佐山内家の紋所に擬ふ事

- 「一」 三井家で神聖視せられた呉服店…………… 1
- 「二」 爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制成る…………… 5
- 「三」 平賀源内のエレキテル賣込み…………… 10
- 「四」 王政復古と新政府の財源…………… 11
- 「五」 新政府の大藏省となつた富豪三井…………… 16
- 「六」 明治日本の三大時期と三井家の資本主義的發展…………… 22
- 「七」 金融業と船舶業との對立…………… 23
- 「八」 幕府及び薩長兩藩の海軍力…………… 24
- 「九」 土佐その他各藩の海軍力…………… 25
- 「一〇」 暗い祕密を語る三菱の旗章…………… 26

目次

「一」 三井二大事業の近代的企業形態化と井上・澁澤兩巨頭の斡旋…………… 四〇

「二」 三井資本と船舶業…………… 四〇

「三」 吹田四郎兵衛と益田孝…………… 四〇

第二篇

小栗上野介炯眼三野村利左衛門を用ふる事
明治七年三井組大厄難三菱會社大飛躍の事

「一」 三井の番頭型と三菱の海賊型…………… 四九

「二」 巷説紛々たる三野村利左衛門の素性…………… 五一

「三」 三野村利左衛門と小栗上野介忠順…………… 五三

「四」 幕末・明初に於ける三井家の空氣と世襲的番頭氣質…………… 五六

「五」 大隈重信夫人に養はれた小栗上野介の遺愛…………… 五九

「六」 齋藤純藏と雪中庵雀志…………… 六一

「七」 井上馨と三井組…………… 六三

「八」 絲割符の特權で鑛山業まで兼營してゐた京都の小野組と島田組…………… 六七

「九」 小野組・島田組・没落後の三井組…………… 七〇

「一〇」 三井組の大厄難中・三菱會社の大飛躍…………… 七三

「一一」 鬼のぬ間の大掃除…………… 七七

第三篇

三井物産會社地方の小資本家と協調の事
三菱會社左右奮撃して近海航路獨占の事

「一」 物産業と船舶業との對立…………… 八〇

「二」 江華灣事件で一箇月間に四十萬圓の利得…………… 八三

「三」 われに三菱の輸送力あり…………… 八六

「四」 纜に餘喘を保つた小汽船會社…………… 九〇

「五」 益田・澁澤・兩巨頭提携して三菱に當る…………… 九三

「六」 若山儀一に種本を仰いだ犬養毅…………… 九七

「七」 大隈と福澤との提携…………… 一〇〇

「八」 三菱の爲替事業と自由黨の地盤…………… 一〇四

「九」 森岡昌純と岡本健三郎…………… 一〇六

「一〇」 澁澤榮一の反三菱熱…………… 一〇七

第四篇

岩崎彌太郎、澁澤榮一に和睦を申入るゝ事
後藤象二郎土佐藩の長崎商法所に留守居役の事

「一」 彌太郎向島の植半に澁澤を説く……………一〇

「二」 澁澤、終始一貫日本郵船に關係せず……………一三

「三」 川田小一郎常盤に澁澤を訪ふ……………一五

「四」 彌之助自ら澁澤に援助を乞ふ……………一六

「五」 商業會議所と澁澤との關係……………一三

「六」 航海獎勵法と商業會議所……………一三

「七」 後藤・板垣の生立と土佐の國情……………一四

「八」 越後透矢の伊達男吉田東洋……………一六

「九」 吉田東洋の大海運侯國建設論……………一五

「一〇」 完全に東洋の復讐をした後藤……………一四

「一一」 長崎に於ける後藤の豪遊振り……………一六

「一二」 借金の尻拭役に選ばれた岩崎彌太郎……………一五

第五篇

坂本龍馬日本の海運事業に先鞭をつくる事
板垣退助、後藤象二郎と腐れ縁を結ぶ事

「一」 福岡弟弦彌太郎を説く……………一四

「二」 後藤と坂本と意氣全く投合す……………一四

「三」 幕府勝を罪して虎を野に放つ……………一四

「四」 社中・商社・及び海援隊……………一五〇

「五」 英公使を閉口させた後藤の雄辯……………一五

「六」 後藤一世一代の大芝居……………一五

「七」 西郷の前に死を以て討幕の義舉に参加を誓つた板垣……………一五

「八」 軍門の血祭にされかけた後藤象二郎……………一六

「九」 征韓論の破裂から自由黨解散迄……………一五

「一〇」 板垣の板挟み……………一六

第六篇

福澤諭吉、後藤の高島炭坑買収を三菱に斡旋する事
馬場・大石等板垣・後藤の兩巨頭と八百長角力の事

- 「一」 後藤象二郎高島炭坑を拂下ぐ……………一九九
- 「二」 彌太郎中江篤介の無心を拒絶す……………二〇三
- 「三」 龍馬、佐々木に告げて岩崎を罵る……………二〇五
- 「四」 後藤高島炭坑の經營に苦しむ……………二〇六
- 「五」 三菱軍の中堅をなした福澤門下……………二〇八
- 「六」 福澤諭吉大に岩崎彌太郎を支持す……………二一〇
- 「七」 福澤、三菱に高島炭坑を周旋す……………二一六
- 「八」 板垣、後藤と有馬温泉に會合す……………二二〇
- 「九」 後藤、總理を板垣に譲る……………二二三
- 「一〇」 板垣・後藤の洋行費二萬ドルは三井が供出した……………二二五
- 「一一」 板垣守正先考の位牌を辱めず……………二二七

第七篇

後藤韓國改革運動の秘密を伊藤に賣る事
岩崎彌之助、伊藤・大隈・兩雄の聯立を夢みる事

- 「一」 板垣漸く黨員の粗暴を持て餘す……………二二九
- 「二」 板垣、大西郷の覆轍を脱せんとす……………二三〇
- 「三」 親の心子知らずの三菱攻撃……………二三九
- 「四」 福澤、後藤に金玉均を紹介す……………二四二
- 「五」 韓國改革運動の準備完成す……………二四五
- 「六」 廢物で長閑に恩を賣つた後藤象二郎……………二四九
- 「七」 井上は何故に品川を見殺しにしたか……………二五三
- 「八」 伊藤藪から棒に大隈を入閣さす……………二五七

第八篇

三菱内閣流産して黒田内閣出現の事
中上川彦次郎三井家大改革の事

- 「一」 長閑の三井、薩閑の三菱……………二五九
- 「二」 後藤象二郎東北強行偵察の事……………二六一

「三」 後藤、薩派と大隈との調停に努む……………二三五

「四」 山縣の武斷政治後藤の羽翼を拖ぐ……………二三七

「五」 三菱内閣流産して黒田内閣成る……………二四〇

「六」 黒田内閣、彌之助に敍位敍勳す……………二四三

「七」 第一次松方内閣没落の意義……………二四六

「八」 明治二十三年の三井銀行取付……………二四九

「九」 井上、中上川を三井家に薦む……………二五一

「一〇」 工業日本の劃時代的人物……………二五四

第九篇

中上川彦次郎三井に慶應派の秀才を集むる事
閥族を憚らず中上川猛然債權を主張する事

「一」 徹頭徹尾旅の人であつた中上川の洋行……………二五八

「二」 滯英日記に光る中上川独自の觀察力……………二六〇

「三」 中上川と小松原との退官事情……………二六四

「四」 中上川によつて拔擢採用された三井銀行部内の新人物……………二六八

「五」 三井の空氣全然一變す……………二七〇

「六」 中上川の寂しい最期……………二八一

「七」 益田孝の生立とその人物……………二八三

「八」 中上川の剛毅果斷、益田の陰忍持重……………二九六

「九」 中上川先づ三井銀行の爲に三大債權を主張す……………二九八

「一〇」 第三師團長桂中將の邸宅差押へ事件……………三〇四

第十篇

伊藤博文五百圓で京都に立往生の事
朝吹英二開拓使應舎で晝寝する事

「一」 第三十三銀行の破綻は薩閥の罪惡……………三二八

「二」 最近の心理學に基調する史的解説……………三三〇

「三」 伊藤博文手巖しく撥付けらる……………三三三

「四」 書かぬほど臭い「二六新報」の記事……………三三五

「五」 井上の女婿、藤田四郎氏の無心……………三三六

「六」 戀を金にした朝顔日記の悲喜劇……………三三九

「七」 戦慄すべき資本主義政治の内情……………三三

「八」 商業資本主義の一大轉換期……………三五

「九」 中上川の六大工・鑛・業資本主義的經綸……………三六

第十一篇

鐘紡對中央綿絲紡績同盟會工女爭奪の事
三井の便衣隊長―藤山雷太王子製紙乗取の事

「一」 横濱全盛期に卜された神戸の將來……………三五〇

「二」 日本の勞働運動は逆に資本家側から起つてゐる……………三五二

「三」 鐘紡對中央綿絲紡績同盟の白兵戰……………三五四

「四」 岩崎彌之助の調停で兩者の和解……………三五七

「五」 新町絹絲紡績所並に前橋紡績所の經營……………三五九

「六」 王子製紙株式會社の經營……………三六一

「七」 芝浦製作所と大塚製絲工場……………三七一

「八」 製絲事業の上に遺された中上川の三大功績……………三七五

「九」 三井鑛山會社及び工業部の事……………三七七

第十二篇

三井・三菱・兩富豪日本炭業界の覇權を爭ふ事
三井家部内、物産會社對工業部大衝突の事

「一」 中上川三井資本の重工業轉換集中を企つ……………三七八

「二」 幌内・幾春別・空知及び夕張炭山の歴史……………三六七

「三」 開拓使殘黨の計畫に成る北海炭礦……………三六九

「四」 堀は信長、井ノ角は秀吉、團は家康……………三九三

「五」 中上川に崇つた四大事件……………三九五

「六」 三井物産改革の三大綱要……………四〇一

「七」 明治經濟史上の最大暗黒期……………四〇四

「八」 「二六」の三井攻撃先づ主人側の人身攻撃に火蓋を切る……………四〇六

第十三篇

伊藤博文、秋山定輔に三井攻撃の底意を問ふ事
鶴原定吉病中著者に岩崎彌之助の心事を語る事

「一」 三谷三九郎陸軍御用達となる……………四〇九

「二」 五十餘箇所の地所を五萬圓の擔保……………四一一

「三」 磯部・江間・兩辯護士と山縣との會見…………… 四三

「四」 西村天四長崎より「二六」に應援…………… 四六

「五」 伊藤博文と秋山定輔との關係…………… 四八

「六」 「二六」と三井家との和解成る…………… 四二

「七」 中上川の死と早川の使命…………… 四三

「八」 彌之助の政治的理想とその史的根據…………… 四六

「九」 イタリアの社會黨を賞揚した鶴原…………… 四〇

「一〇」 三菱系人物として政友會に参加した鶴原定吉…………… 四三

第十四篇

陸奥宗光少時紀州藩を脱して土佐藩に救はるゝ事
桂太郎奥・羽・鎮撫總督の麾下に屬して連戦連敗の事

「一」 陸奥籍を土佐藩に置きて死地を脱す…………… 四五

「二」 伊藤博文獄裡の陸奥を庇護す…………… 四八

「三」 西園寺公望初めて政界に現はる…………… 四四〇

「四」 彌之助出馬して松・隈・提携を策す…………… 四四一

「五」 後藤箱根に病み大隈と策謀す…………… 四四六

「六」 彌之助松方家と婚姻を通す…………… 四四九

「七」 伊藤、大隈を逸し又板垣を逸す…………… 四五二

「八」 憲政黨内閣から政友會内閣へ…………… 四五五

「九」 桂太郎の生立…………… 四三八

「一〇」 桂太郎奥・羽・勘定戦に連敗の苦楚を嘗む…………… 四六一

第十五篇

山縣の外舅・石川良平三井銀行に重役たる事
桂太郎妥協政治により議會を切抜くる事

「一」 西園寺パリに入り、桂ベルリンに學ぶ…………… 四六四

「二」 山縣大陸的作戰に應じて六師團の軍備計畫を立つ…………… 四六六

「三」 陸軍次官から轉じて第三師團長へ…………… 四六九

「四」 薩の高島鞆之助桂を假想敵とす…………… 四七一

「五」 山縣桂を援けて伊藤に當らしむ…………… 四七五

「六」 益田の愛妾山縣の愛妾と實姉妹の事…………… 四七七

「七」 伊藤全く三菱王國內の人となる…………… 四八二

「八」 桂のニコボンとその社會的意義…………… 四八四

「九」 妥協性に富んで來た自由黨の壯士…………… 四八七

「一〇」 伊藤桂を斃迫して後これを釋す…………… 四九〇

— 目次終 —

第十卷

自由黨の發展と其の政治的行動

「一〇」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 四九二

「一一」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 四九四

「一二」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 四九六

「一三」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 四九八

「一四」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五〇〇

「一五」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五〇二

「一六」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五〇四

「一七」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五〇六

「一八」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五〇八

「一九」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五〇九

「二〇」 自由黨の發展と其の政治的行動…………… 五一〇

財界太平記

三井家吳服店を厄介もの扱ひにする事

三菱の商標土佐山内家の紋所に擬ふ事



「二」三井家で神聖視せられた吳服店

大正の政變が實は三井と三菱との争ひであつたこと、その争ひが明治三十九年第一次西園寺内閣が日露戦役善後の財政策として斷行した鐵道國有に端緒を發してゐたことは、少しく政界の情偽に通ずるものゝ當時ひとしく認めたところであるが、そも／＼三井と三菱とのわが財界に拮抗するや年久しく、それが王政維新の大號令の渙發せられた慶應三年から、明治・大正を経て昭和の今日に至る六十年間、殆ど政争といふ政争の根柢を貫く主要潮流をなしてゐたといつたら、恐らく驚きの眼を睜る人が多からう。

三井家は明治に入つてからも、その家の歴史を重んじて久しく吳服店をその事業の中心であるかに装ひ、總本家はもとより、一門同族擧つてこれを重んじ、中には絲店・吳服店・を神聖視する

「一」三井家で神聖視せられた吳服店

向きさへあつて明治三十七年いよ／＼これを手放して重立つた番頭連に譲渡さうとした時には、先祖の位牌に對して相濟まぬといふので、同族の間に猛烈な反對さへあつたほどである。しかし世態人情をよく考へて見ると、物事に箔が付き、それが神棚に祭上られるやうになつた時は、もうその物事に用がなくなつた時で、例へば弓矢が發明せられて棒が無用に歸した時は、棒が魔法の杖若しくは將軍巡國の矛として神聖視せられ、鐵砲が渡來して弓矢に用のなくなつた後までも弓矢を武士の表道具とし、武士を弓矢取りといひ、武士の家を弓矢の家と呼び習はしたと同じやうに三井家は明治に入つて後も久しく吳服店を重んじ、これを三井家の事業の中心であるかに取繕つてゐたけれども、實は三井家の事業の中心はもう疾の昔に吳服店を去つて他に移つて居た。

三井家は關白藤原道長の四男一長家から出てゐる。長家五世の孫に、右馬助信生なるものがあつて、大和國三井村を領し、初めて三井氏を稱した。十五代三井出羽守乗定に至つて子なく、近江源氏、六角滿綱の次男一佐々木六郎高久といふものを養つて子とした。高久は實家の姓を稱し、三井家の紋所(菱中に三の字)に代ふるに、四ツ目結を以てした。この時から、三井家は四ツ目紋所とし、源氏を稱した。享祿の頃、高久は近江の餘江に一城を築いてこれに占據し、從五位備中守に任ぜられた。曾孫一三井新三郎安隆が天正元年五月、その子、越後守高安と餘江城を棄てて

水口城に移り、その後更に伊勢に土着して郷士の生活を始めた。越後守高安は奥田左右衛門佐政康の女を娶つて二男二女をあげた。長男が則兵衛高俊である。

高俊は元和年間、伊勢國飯高郡松坂に移つて酒屋を開業した。世人が呼んで「越後殿の酒屋」といつた。後世、越後屋の號がこれに濫觴した。高俊は長井左兵衛といふものの女を娶つて四男四女を生んだ。長男を三井三郎左衛門俊次といひ、この人が京都に移り、又、江戸に吳服店を開いた。俊次の四男が、三井家で中興の祖一松樹院居士と呼ばれる八郎兵衛高利である。三井氏が小諸侯から土着して豪農となり、酒屋となり、その子孫が京都と江戸とに吳服店を始め、ついで兩替店を開き、間もなく日本一の富豪として、完全に三都の金融界を支配するに至つた徑路は、實にわが國に於ける封建的中産階級の發展を示す代表的の事實である。

ところでこの俊次の四男八郎兵衛高利なるものが、非常な傑物であつた。それは寛永十二年兄の事業を助ける爲に初めて江戸に出で、同十六年十八歳で、兄から吳服店の管理を委ねられたことによつても察せられる。とかくして高利は、慶安二年二十八歳の時、仔細あつて一旦郷里の松坂に歸り、中川清三郎といふものの女を娶つて質屋營業に従事し、郷貸(村方貸付)・米貸(米穀抵當貸付)・等の實務に執掌してゐたが、萬治元年、三十七歳で再び江戸に出で、延寶元年先づ本

【一】三井家で神聖視せられた呉服店

四

町一丁目に呉服店・越後屋を開業した。高利の志はもとより兩替店を三都に開設して、日本の金融界に覇を稱することにあつた。呉服店の如きはその仕事の手始めに過ぎなかつた。しかるに三井家で中興の祖と呼ばれて居る松樹院居士通稱越後屋八郎兵衛（三井高利）が、伊勢の松坂から江戸に出て、本町一丁目に呉服店（越後屋）を開いたのは延寶の初めであつた。當時金・銀・兩替屋は金座に近い駿河町と兩替町との二箇所に限られ、他ではこれを營むことを許されなかつたので、折角の志も空しく、延寶から天和にかけて凡そ十年間は、呉服店のみを守つて、兩替店に手を伸すことは出来なかつた。

たまく、天和三年五月、本町の呉服店を駿河町に移轉する時が來たので、高利はその機を逸せず初めて兩替店の仲間入りをし、駿河町の南側、越後屋の西寄に表間口三間一尺六寸、奥行八間の家を構へて呉服店の外に兩替店を開いた。これが三井兩替店の起りで、今の三井銀行の搖籃とも稱すべきものであつた。

天和三年江戸に兩替店が出來ると間もなく、貞享三年には京都新町通六角下るに京兩替店が設けられ、ついで元祿四年には、大阪高麗橋一丁目にも大阪兩替店が開かれ、こゝに八郎兵衛の初めの理想通り三都の兩替店が完成した。しかるにその後享保年間京都で御用銀貸付を營業とするも

のの家が質流れとなつて、三井家の手に入つたので、整理上これを京兩替店の支店とし、その中區町通竹屋町上る所在のものを絲店と稱へ、間之町通二條下る所在のものを間之町店（舊稱日野屋）と呼び共に和絲及び絹物の問屋を營ましめた。さうしてこの五箇所の店を呼んで兩替店一卷又は五箇所兩替店と呼んでゐた。五箇所兩替店の中では京兩替店を本店として、江戸・大阪・を以てこれに次ぐものとした。

これより先、元祿四年二月、三井家の歴史で名高い宗笠居士、すなはち三井高平は、上方と取引ある江戸の富商十人組と共に、幕府の御用爲替を引うけ、上方三十六人の代官から江戸に向つて差立てる公金を融通して、ますく、事業を擴張し、大坂に支店を開き、寶永年間には、これを長崎にも設け、呉服を始め絲・綿・その他長崎に陸上げされる舶來の諸雜貨一として取扱はざるものとてなく、更にそれらの支店を通じて、幕府はもとより大小諸侯の御用金もしくは御用爲替は殆ど一手にこれを引うけた形となり、爾來、日本國中の金融資本が滔々として三井家の手に集中せられることになつた。

【二】爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制成る

【三】爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制成る

五

八郎兵衛高利は元祿七年五月、七十三歳の高齡で世を去り、松樹院居士と諡された。長男・高平（宗笠居士）がその後を繼ぎ、高利創業の志を承けてよくその遺訓を奉じ、いはゆる守成の大任を完うした。三井八家の同族制度なるものは、高利の晩年に定まつたものだ。

すでに述べた如く、高利は幼少から江戸に出で、父・俊次の事業を助け、延寶・天和の間、江戸に於ける呉服店・兩替店・の經營を手始めとして三都に於ける三井家營業の基礎を定めたものであるが、その志は初めから天下の金融にあつて、一つの消費地である江戸の繁榮によつて零碎の利を掻集めようとするにはなかつた。さればかれは江戸の人情風俗とその偉大なる消費力とに十分の興味はそゝられながらも日本の米の集散地である大坂を忘れず、大坂と江戸との中間に位する京都にその本店を置くことの利便を忘れなかつた、高利は常に京都油小路なる本店にありて三都の事業を總轄した。天和から元祿にかけて京都には三井高平・同高治・があり、江戸には三井高富・同高伴・同高好・があり、大坂には三井高古があつてよく父の意を體し、三都相呼應して拮据經營、三井家の事業を磐石の重きに置いた。

すでに述べて置いたやうに、高利は二十八歳の時、伊勢の松坂に歸つて中川氏を娶り、その後十一男五女を儲けた。三井家の記録によると、中川氏は婉順貞淑にしてよくその夫に仕へ、最も力を子女の教養に致した。高利は晩年、一矢折れ易く、三矢折るべからざるの道理に基き、十一男の中、六男を選び、これに養子二人を加へて、八家とし、互に協心戮力して總領家を扶擁し、三井家の家運を長久に維持させる爲の制度を立てた。三井八家の制がこの時に始まつた。實子十一人の中から選ばれた六人は左の人々であつた。

(一) 三井高平—總領家、世に『北の三井』と呼ばれたのがこれである。高利の長男。元文二年閏十一月、八十五歳で身まかり、宗笠居士と諡された。父高利に劣らぬ器量人で、高利の遺業はこの人を俟つて大成されたといつても過言でない。三井家の爲に高利の遺志を敷衍し、定書を作つて、家法とした。明治三十三年、三井家の新家憲が成るまで、三井家の家憲として遵奉されたものがこれである。當主三井高公は高利から十一代目に當る。

(二) 三井高富—高利の次男。世に『大角三井』と呼ばれたのがこれである。父を助けて江戸の店を管したものである。この人から九代目で當主三井高長に及んでゐる。

(三) 三井高治—高利の三男。世に『新町の三井』と呼ばれたのがこれである。父及び兄高平を助けて京都の店に働いたものである。この人から十代目が當主三井高遂に當つてゐる。

(四) 三井高伴—高利の四男。世に『竹屋町の三井』と呼ばれたのがこれである。父及び兄高富を

【二】 爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制

【二】爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制成る

八

助けて、江戸の店に働いたものである。この人から十一代目が當主三井高精に當つてゐる。

(五) 三井高久―高利の九男。この人から十代目が當主高陽に當つてゐる。

(六) 三井高春―高利の十男。この人から七代目が維新の際に働いた三郎助高喜、九代目が當主三井高修に當つてゐる。

三井家では以上六家の中、三井高平の家を總領家と稱へ、他の五家を本家と呼んで居る。この外に高利は連家として、則右衛門孝賢、吉郎右衛門高古の兩人を迎へて養子とし、これを伊勢の松坂に残して店の管理を委ねることとした。

(七) 三井孝賢―高利の養子。元櫻井氏。半兵衛と稱した。この人から十一代目が當主三井高素に當つてゐる。

(八) 三井高古―高利の養子。小野田俊貞の第三子で、吉郎右衛門と稱した。この人から九代目が、當主三井高篤に當つてゐる。

以上八家が連綿相傳へて明治維新に及んだ。維新の際には八家とも、本邸はすべて京都にあり、江戸・大阪・京都の各店には三井家の内規である「三箇所兩替店同苗出勤式」「同苗店々勤方條目」等に則り、各家の主人が順番に交代して勤めたものらしい。但しこの勤番と紛らはし

るのは、三都兩替店の「店名前」であつた。「店名前」といふのは店を代表する名前で、必ずしも勤番の主人には關はらなかつたものらしい。例へば、江戸の兩替店は三井次郎右衛門、大阪の兩替店は三井元之助、京都の兩替店は三井三郎助、絲店は越後屋喜右衛門、問之町店は日野屋治兵衛ときまつてゐて、勤番の主人には關係がなく、外部に對してはその名義を用ふる制度であつた。又、別に「御用名前」といふものがあつた。これは三井家が元祿四年二月、幕府の御用爲替を引請けるやうになつてからの代表名義で、初めは越後屋八郎兵衛(高平)・三井次郎右衛門(高件)の兩名に命ぜられたものであるが、正徳三年からは三井次郎右衛門・三井三郎助・三井元之助の三名義に一定した。この「御用名前」は年々刊行の「武鑑」にも金銀御用達の連名中に、その名を列せられたもので、當時町人としては、非常な名譽のことであつたに相違ない。

幕府爲替方としての三井家は、江戸十人組(板倉屋三郎左衛門・大坂屋六右衛門・海保屋半兵衛・中川屋清三郎・島屋善兵衛・海保屋傳左衛門・海保屋六兵衛・和泉屋三右衛門・朝田屋與兵衛・中川屋三郎兵衛)とともに勘定奉行勝手方に屬し、年頭・八朔・歳暮には、將軍家に謁見及び獻上の格式を許されてゐた。

【二】爲替事業を基礎とする三井八家の同族體制成る

九

【三】平賀源内のエレキテル賣込み

すでに述べた如く、三井家は呉服店の外にも、早くから綿と絲とを商ひ、寶永七年頃、長崎に支店を開くに及びては、中野用助と呼ぶ手代をかの地に赴任させ、舶來の雜貨にして凡そ時好に投ずるものは取扱はずといふことなく、三井物産の基礎はすでに元祿・寶永・の間に築かれて居た。世に傳ふる「平賀鳩溪實記」は俗書であつて、悉く信を置くべきものではなからうが、寶曆の頃、名高い平賀源内が長崎で手に入れた電池（エレキテル・セイリテイト）を折から出府中の三井八郎右衛門に見せて氣を引いて見たが、八郎右衛門は江戸の手代惣七の意見を容れて取合はなかつたといふことが書いてある。これによつて考へても、寶曆頃の三井家がもう單なる呉服店でなかつたといふことはよく分る。

もちろん敗戦前の三井物産は、日本國を代表する大商會社で、物産の仲次販賣といふ點からいふとその起りは、幕末三井家が紀州家の委託により、伊豆七島の物産を買ひ集めたことがあるのに濫觴して居るとも見られぬことはない。三井家では當時これを島方と呼び、後、國產方と改め、三井物産の起りとして居るが、若し大船を造り海外と交通貿易することが自由であつたなら

ば、三井家をもつと早く呉服の小賣業などを打切り、日本國を代表する貿易業者となつてゐたかも知れぬ。

いづれにしても、西歐新知識の紹介と、それに基く器械・器具・の發明とで、當時その名聲の日本國中に藉甚した平賀源内が、長崎で手に入れた電池を先づ三井に持込み、出府中の八郎右衛門に見せて氣を引いて見たといふだけでも、寶曆頃の三井が、すでにたゞの呉服商・爲替業者・でなく、後の三井物産によく似た業態を整へてゐたといふことがよく分る。更に八郎右衛門の手代惣七が、その頃、日本隨一の新知識として上下の信用を一身にあつめてゐた鳩溪先生を、新奇物好きの一山師として軽く取扱ひ、主人の八郎右衛門を戒めて深入りさせなかつたところから見ても、三井八家の資本主義的體制が漸くにして整ひ、番頭政治の機構がすでに完全にその運轉を始めてゐた事情を察するに餘りある。

【四】王政復古と新政府の財源

慶應三年十月十四日、徳川慶喜が大政を奉還するに至り、朝廷は直にこれを允許されたけれども、ついで征夷大將軍の職をも辭せんとするに及んでは、些か躊躇の色があつた。由來朝廷には、

幕府に親近せる公卿の一派があつて政權は永くこれを幕府に委ねて置く方が朝廷の御爲であるとして来たからである。當時幕府譜第の諸侯は、多く朝廷の徴に應ぜず、將軍の大政奉還は、政權に野心を有する二・三・外様大名の陰謀に出でたものであつてわれ／＼は飽くまで幕府の爲にその陰謀を打破し、父祖譜第の恩顧に酬いなければならぬといふ意氣込みであつた。しかも、當時は京都も大坂もまだ嚴重にそれら譜第の兵力で固めてゐたので、朝廷は將軍の大政奉還を允許されはしたものの、まだ容易に新政に手を下すことは出来なかつた。慶喜の大政奉還でその舉兵討幕計畫の出鼻を挫かれた岩倉具視はこの時突如大命を拜して蟄居中の洛北岩倉村から入京した。それが十一月八日のことだ。同じ月の末には豫て岩倉一派と氣脈を通じてゐた藝藩の兵が京都に入り、長州の兵もついで攝津の西宮に上陸した。具視すなはち、西郷隆盛・大久保利通・と計り中山忠能・正親町三條實愛の二卿をして密に維新の大號令を奏請させた。十二月八日、薩摩・土佐・安藝・尾張・越前・の兵は、嚴重に宮門を警衛した。

岩倉具視は初めて参内した。毛利父子の官位は舊に復され、速に兵を率ゐて入京すべき旨の御沙汰があつた。果然、王政復古の大號令は、翌九日を以て渙發せられた。

徳川内府、従前御委任の大政返上、將軍職辭退の兩條、今般斷然被開食候。抑癸丑以來未曾有の國難、

先帝頻年被惱宸穉候次第、衆庶所知に候。依之被決觀慮、玉政復古國威挽回の御基本被爲立候間、自今攝關幕府廢絶、即今假に總裁・議定・參與の三職を置き萬機可被爲行、諸事神武創業の始に原づき、精神武弁・堂上地下の別なく至當の公議を竭し、天下と休戚を同く可被遊觀慮に付、各勉勵奮來歸情の慣習を洗ひ、盡忠報國の誠を以て可致奉公候事。

この大號令中、攝・關の廢止は朝廷自體の改革で、その政治組織を藤原氏の攝・關・職設置以前の王政に復することを意味し、幕府の廢絶はいふまでもなく、賴朝以來、統治の大權が武門の手に移つて居たのを、斷然朝廷の手に回收することを意味したもので、維新の皇謨がまことにこの時を以て確立した。

大號令宣下の當夜、新に任ぜられたる總裁・議定・參與が小御所に會して御前會議を開いた。ところがこの際、徳川慶喜の待遇に關し、朝廷に二派のわかるゝを見た。尾張・越前・の二藩は、土佐藩とともに極力慶喜の優遇を主張し、議定・山内豊信は、參與・岩倉具視に迫つて、この會議に徳川氏及び會津を斥くるの不公平を鳴らし、これ公議を重んずるの御趣旨に悖るものであると痛論した。具視はこれを駁して徳川氏の罪を數へ、その政權の虚名のみを奉還して、依然、土地人民の實力を領有する間は、慶喜の恭順も畢竟信すべきでない」と主張し、參與・大久保利通、

議定、島津茂久・同、淺野茂勳・等これに賛し、論難駁撃深更に至つて決せず、あはや流血の不祥事を見んとさへするに至つた。ところが藤州の淺野茂勳がその間に斡旋して、山内豊信・松平慶永・等を説得し、慶永は尾州の徳川慶勝とともに、慶喜を説いてその官を退き、且つ地を納めさせることを諾し、十日の曉に至つて漸く散會した。

ここに辭官・納地・といふのは、徳川慶喜は須くその朝官、淳名・樊學・兩院の別當を辭すると同時に、全國五十七箇所に互る約八百萬石の領土を朝廷に奉還して恭順の意を表し、大政奉還の實を行ふべきだといふ主張で、これは岩倉一派が維新の經綸を行ふ資源を、取り敢ず徳川氏の八百萬石に求めようとした新政權最初の財政案である。この時、諸大名は概して嘉永・安政・以來の國難に、財庫を傾けつくして、その財政は全く破綻に瀕して居た。朝廷の御窮狀はもとよりそれ以上で、畏れ多くも御手許には半金の御貯へさへなき有様であつた。すなはち、將軍は大政を奉還し、王政は古へに復したけれども、諸大名にも、朝廷にも、維新の經綸を行ふべき財源といつては殆ど何もない。そこで第一に立案された財政方針は、徳川氏八百萬石の領土を沒收してこれを當座の財源に充てるといふのであつた。これは「至當の公議を竭し、天下と休戚を同じく」遊ばされるといふ前掲大號令の御趣旨に照して考へると、頗る異なものであつた。なぜかといへ

ば徳川氏はもちろん、大名・小名・一齊にその版籍を朝廷に奉還し、新政府の財源を、しつかりとした郡縣制度の基礎の上に置いてこそ、維新の御政道は立つのである。しかるにひとり徳川氏のみを追討し、その領土を沒收して新政府の財源に充てるといふことは、たとひ岩倉一派の舉兵討幕計畫が覆つた窮餘の策として、止むを得なかつたにしても、天下の人心を悅服させることの出来る正道ではなかつた。

慶永・慶勝・の二侯は、命によつて慶喜を二條城に訪ひ、辭官・納地・のことを勧告した。會津・桑名・を始め、譜第諸藩の兵は目を瞑らし腕を扼して二侯に迫り、薩・長・の奴隸と罵つて將に危害を加へるに出でようとした。二侯は薩・長・二藩が故らに苛酷の朝命を矯め、慶喜を激して徳川氏討伐の名義を得んとしつゝあることを諷し、極力その恚を宥め、且つ速に大坂に下らんことを勧めた。蓋しこの時の情勢として、慶喜が二條城にあつては、到底その部下と薩・長・兵との衝突を避けることが出来なかつたからである。慶喜は泣いて大坂に下つた。そこで兵士も皆その後を追つて大坂に下り、京都は漸くにして靜謐に歸した。

朝廷は更に二侯に命じて、慶喜もし辭官・納地・の二件を承諾せば、寛典を以て議定に任じ、且つ佐幕の公卿諸侯をも、朝官に採用すべしと説かせたけれども、慶喜はなかくそれを承諾し

なかつた。すでにして二侯が苦心の結果、慶喜は納地の一事を除き、その他盡く政府の提出した條件を容れて折合はうとしたが、今度は大久保・西郷・等、薩州の武士がそれを承諾しない。官位は空名であつて土地は實力である。實力を棄てないで、政権返上とは何事であるかといふので、又々尾・越・土・三藩の士と大衝突を來し、三藩の士はすでに決然、袂を拂つて徳川氏と進退を共にしようとするにまで至つたが、結局岩倉具視の斡旋で、薩・藝・の方が讓歩することとなり、領地返上の一項を削除して京都と大坂との確執もこゝに漸く平和の解決を見るところまで漕ぎつけた。

「五」新政府の大蔵省となつた富豪三井

尾・越・土三藩の斡旋によつて、薩州と幕府との間に横はつた暗雲もどうやら一掃され、時局は無事に解決を見ようとしたが、慶應三年十二月二十五日、江戸の薩藩邸に起つた一事件は、慶喜をして遂に薩州との提携を断念させるに至つたのである。前述の如く、土州は初めから公・武・合體論者であつたが、板垣退助の率ゐた急進派は、薩州の西郷隆盛と結託して討幕を主張してゐた。かれらは平和の手段によつて政権を朝廷の手に收めんとすることの、到底朝廷の御爲に不利

であることをいふのであつた。これより先板垣の部下は、西郷の斡旋によつて芝の薩藩邸に匿はれてゐたが、いよいよ公・武・合體説が實現せられんとするのを見て、慷慨措く能はず、隊をなして市中を横行し、將軍上洛中の江戸留守居役酒井忠篤の藩邸を襲撃して散々な狼藉を働いた後、婦女子にまでも汚辱を加へて薩邸に引揚げた。忠篤大に怒り、二・三・の親藩とともに、十二月二十五日の夜、薩邸を焼打してかれらを江戸市外に驅逐した。變報は晦日、大坂に達した。會津・桑名・を始め、譜第の諸侯はみな眦を決して江戸の空を睨んだ。濃厚篤實なる慶喜も終に時局の收拾し難きを達觀した。討薩表は發表された。進軍の命令は下つた。慶應四年一月三日、會津・桑名・の兵について、姫路・高松・等親藩の兵一萬人は、鳥羽・伏見・の兩道から京都に進んだ。

薩・長・藝・の三藩は、豫て期したることとて勇躍して起つた。井上馨・大村益次郎・等は、維新大業の成否この一擧にありと、尾・越・土・三藩の向背を顧るに遑なく、兵を鳥羽・伏見・に配備して慶喜の軍を邀撃した。土藩も今は事救ふべからずと見て官軍に加はつた。戦鬪は四日に亘つて幕軍の大敗に歸した。一月六日、慶喜は大坂から軍艦・開陽號に乗つて海路を江戸に走つた。松平容保（會津）・松平定敬（桑名）・板倉勝靜・小笠原長行・等がこれに従つた。

徳川慶喜に對する辭官・納地・の處分案が、すでに革命政府の財源をどこに求めるかといふ至難の問題に端を發し、それが公・武・合體派と、舉兵討幕派との正面衝突となり、延いて明治元年から、明治二年に亙る朝・幕・間の戦争となつた。

鳥羽・伏見・に戦端が開けてから、五稜廓が陥り、蝦夷地が平定するに至るまでの肩に火のつくやうな差當りの財源を新政府はどこに求めたか。

慶應三年十二月二十六日、京都の御所内に設けられた金穀出納所から、當時日本隨一の分限者を以て稱せられ、京都にありては、常に小野組・島田組・の二大勢力をリイドする形で近畿の金融界を支配してゐた三井組に對して、次の如き命令が發せられた。

今般幕府大政を返還し、直に大坂城に引上げたるに付、天下の政治は都て朝廷より仰出でらる可きは勿論の儀に候へ共、未だ幕府より會計の引渡なければ、畏れ多くも一金の御貯へなき姿にて何分にも御手薄の御儀なり。依之金穀出納所を置かれ、金穀釀集方盡力中に候處、方今の形勢により察するに、朝幕の間、何時兵端を開く可きやも測り難く、諸經費及軍費の支出に差支ふるの懸念なきに非ず、其組は、年來盤下に居住し、往昔より禁裏兩替相勤め來り候儀に付、更に金穀出納所御用達申附候。此場合を察し奉り、急ぎ勤王一途に盡力致すべし。(三井家奉公履歴)

三井總本家の主人八郎右衛門高福は、この召命に接すると、直に三郎助高喜を促して禁闕に伺候させ、大命を拜して、即夜先づ千兩の獻金をした。この時から三井の手代は、常に御所内の金穀出納所出張して、朝廷の御用を聽くこととなつた。

三井家が大命を拜承すると間もなく、鳥羽・伏見・の間で大坂から上つて來た幕軍と脱合をして居た、薩・長・の陣列から、轟然火蓋が切つて放たれた。

明治元年正月十五日には、三井組が、その推舉にかゝる小野組・島田組・と相携へて金穀出納所に出頭し、會計事務總裁・正親町參與の内諭に對し、自今協力して御用命を奉すべきを答申した。

明治元年正月二十一日を以て、京都を出發した岩倉東山道鎮撫使の軍隊は、大津から一回、大垣から一回、前後二回まで、從軍の三井組手代を京都に走らせることによつて、纔にその進軍を續けることが出來た。かくて軍は三月十三日、辛うじて武藏國蕨宿に到着したが、又々兵糧に不足を感じたので、三井家の手代を江戸に先發させて白米一千俵を買收し、その金は一時三井家に立替させて、堂々と江戸に乗込むことが出來た。

かやうにして維新の第一戦に際し、錦の御旗の背後に團動して、官軍に勝利の榮光を負はせた

ものは、三井家の財力及びその近畿富豪の間に於ける信用であつた。

慶應三年、福井藩から徴せられて參與に任じ、御用金穀取締を命ぜられた由利公正が、地租を抵當に最初の公債を募集したとき、政府は、京都・大阪・大津・の富豪から、三百二十四萬三千九百四十兩、江戸・横濱・の富豪から百八十五萬五千五百五十九兩、他に五十五萬餘兩を合して五百六十四萬九千一百兩を得、これを以て焦眉の急に當てることが出来たが、この公債の約四分の三を占めてゐる京都・大阪・大津・の富豪の購出した三百二十萬兩といふものは、殆ど三井家が責任を負つたもので、三井家の信用がなければこの公債は全く豫定の額に達しなかつたものだ。

明治元年八月にも、政府は三井組並に東京の富豪に對して、御東幸及び奥・羽・征討費八十六萬兩の調達令を發してゐるが、その中、三井家に對する割當額は三十萬兩で、しかも、内金五萬兩は焦眉の急とあつて、三井家は庫中の古金銀まで賣拂つて調達したとある。これは三井家が明治政府の爲に致した表面の功績であるが、この外に、三井家は尙ほ裏面に於いて、何ほどか各藩を援けて居たものに相違なく、現に鳥羽・伏見・に戦端の開かれる前夜、相國寺に駐屯中であつた陸軍の爲に、千兩の軍資金を提供して居ることが確實である。

【六】明治日本の三大時期と三井家の資本主義的發展

すでに述べて来たやうに三井家はもう寶曆・明和・の頃までには、押しも押されぬ日本隨一の金融業者となり、呉服店は先祖への申譯に經營はしてゐたが、幕末になると、他の一方に起りかけて来た廣汎な物産の仲次販賣の方が有望になり、呉服店の方はいよ／＼荷物扱ひにされるやうになつて来たものらしい。殊に維新の政變に際會し新政府の勝手元を一手に引うけるやうになつたところへ、戦争騒ぎで京都にしても、江戸にしても、呉服物などは少しも吐けなくなつて来た。それもその筈である。今日は市中が灰にならうか、明日は大通りに血の雨が降らうかといふ場合、呉服物の擇り好みでもあるまいから、京都でも、江戸でも呉服店の方は全く持て餘しものになつて来た。そこで三井家では、當時番頭中での利けものであつた三野村利左衛門といふ人の獻策を容れ、明治五年四月といふに越後屋呉服店を三井家から分離し、從來用ゐて来た井桁に三の字の章を廢して、丸に越の字の章を用ふることにした。さうして總本家の八郎右衛門は爲替店の主任となり、呉服店は分家の得右衛門がこれを經營することになつた。かやうに三井家が、呉服店をその本家から分離し、井桁に三の字の紋章を用ふることを廢止したのは、呉服店の不振に

よることもさることながら、實際はこの時三井家が、その富豪としての地位を自覺し、新しい商工國家の下に於ける活動に備ふる爲に、その陣營を立直したものでなくして何であらう。この越後屋吳服店は明治二十九年に至り、高橋義雄管理の下に三井吳服店と改稱し、明治三十七年には、それが高橋義雄・日比翁助・朝吹英二・藤村喜七・などいふ人々の手に譲渡されて、株式組織となり、三井家はその株を一株も持たぬこと、又、新會社は如何なる場合にも三井の名稱を利用せざることを條件としてこゝにいよゝ名實ともに三井家を離れた株式會社・三越吳服店といふものが生れ出た。かやうに越後屋吳服店といふものは、明治の日本に三つの時期を劃する三つの大きい事件を機軸として三たびその經營の主體をかへて居る。すなはち明治維新の大改革とともに、越後屋即三井、三井即越後屋といふ舊來の關係が一變して、それが本家の手を離れ、井桁に三の字の章標が丸に越の字の章標と變つた。又、日・清・戰役を一期として、それが完全に番頭政治となり、三井家が日本一の富豪として、最早この小賣業に大なる利害も、眷戀も持たぬといふ傾向が明かになり、日・露・戰役に至つてこれを從來功勞のあつた番頭に讓渡すといふ富豪らしい襟度を示すに至つた。すなはちこの事實によつてわれゝは三井家が、明治の日本に三大時期を劃する三大事件、すなはち明治維新(商工國家の樹立)日・清・戰役(條約改正、商權獨立)日・露・戰

役(工業資本主義的發展)の三大事件を機軸として如何に、その日本一の富豪としての陣容を立直し、新たな發展を遂げてゐるかといふことをも親ひ知ることが出来るわけである。

「七」 金融業と船舶業との對立

以上述べた如く三井は王政維新の大號令が喚發せられると同時に、薩・長・政府の勝手元を一手に引うけて、日本の金融界に確乎不拔の根を下した。明治元年六月太政官は三井家に命じ、更めて政府の金錢出納事務を一手に引うけさせようとしたけれども、三井家はその責任の極めて重大なるを感じ、自ら小野組を推舉し、兩家協力してその命令を承けることにした。間もなく小野組の外に島田組も加はり、三家が相並んで政府の金錢出納事務を分擔することゝなつたのであるが、當時、東京京橋尾張町の角に惠美須屋の暖簾を掲げて居た島田組(善右衛門)は、三井組・小野組・に比較しては、資産も小さく、信用も薄く到底問題にならなかつた。従つて三井組と小野組とは日本の金融界に於ける二大勢力として相對峙する形勢となつたが、三井組の金融界に於ける勢力は古く、その根柢も深かつた上に、維新の風雲に際し、薩・長・政府に致した功績も到底小野組の比ではなかつたので、この取組も初めから殆ど問題にならず、三井家の財界に於ける

勢力は、先づ以て絶対優越のものであつた。

しかるにこの時に方つて、意外の方面に一個の侮るべからざる勢力が頭を擡げ、しかもそれが甚だ無遠慮に三井家の利益圏内に闖入して來た。一個の勢力といふのはいふまでもなく岩崎彌太郎の三菱會社で、かれは船舶業といふ舊幕時代の人の、夢にも想像することの出來なかつた新しい事業を提げて、維新後二・三年の間に早くもむく／＼と日本の財界にその頭を擡げて來た。さうして陸上にはまだ一マイルの鐵道も布設されて居なかつた明治の初年に、岩崎彌太郎の管理に屬する土佐藩の汽船は、黒い煙を天保山の沖合に漲らせ、遠州灘の波濤を蹴つて江戸と大坂との間を航海してゐた。

「八」幕府及び薩・長・兩藩の海軍力

これまでの維新史は、極端に幕府を敵視する人々の手によつて物語られ、且つ書き卸されてゐるから、幕府は外艦の威迫に遭ひ、たゞ戰々兢々として當面を糊塗することの外に策がなく、周章狼狽するばかりであつたやうに解せられてゐるが、それは大へんな間違ひであると思ふ。この著者によれば、明治政府の積極的經綸は、その大部分がたとひ一夜づくりにもせよ、すでに幕府

によつてその基礎工事を濟まされてゐたやうだ。

幕府が朝廷に奏し、諸大名に諮つて、自ら天下に公表した攘夷の約を履行することが出來なかつた第一の原因は、その財政困難と、それに附隨する軍備の不充實とであつた。實際、當時の幕府には、米使の浦賀に上陸せんとするのを接拒する力さへなかつた。安政以後、幕府は遽に達書を發して武術を奨励し、洋式の火術・航海・造船・の法を學ばせようとしたけれども、この時各藩は幕府と同じく完全に財政的に行詰つて、國防費を捻出すべき途を知らなかつた。藏元からも掛屋からも、借出し得べきほどは借出してゐたし、領内のブルジョアからも、收用し得べきほどは收用してゐた。著者が前に天保の改革挫折以後を「收奪財政の時代」と呼んだのは全くこの意味である。

それでも幕府は流石に一國の權威で、財政も各藩に比較すると、古河に水絶えずといふところがあつた。すなはち幕府は先づ長崎奉行・永井岩之丞等の參劃に基き、安政二年長崎に傳習所を設け、矢田堀景藏・勝麟太郎・等を取締とし、オランダ人を招聘して旗本の士三十餘名に航海・造船の術を修めさせた後、これを江戸の築地に移して軍艦教授所と改稱し、講武所に附屬させた。又幕府はそのオランダに註文した諸機械を、長崎の飽の浦に据付けて鐵工場を開き、長崎の人高

島四郎太夫（秋帆）を招聘して洋式の火技を採用するなど、その國防の上に、歐・米・最新の武器と兵式とを輸入せんとすることには可なり熱心であつた。

なかんづく横須賀造船所は佛國公使・レオン・ロセス及び技師・ロートル等の盡力により、同國ツウロン造船所の規模を三分の二に縮めて設計されたもので、明治政府に繼承されて日本海軍の急速な發達に資するところが少くなかつた。凡そこれらの施設は主として勝安房並に小栗上野介の努力に成り、横須賀造船所は専ら小栗上野介の苦心經營に成つた。これより先、幕府は安政元年を以て寛永以來の國禁を解き、船舶建造の制限を撤廢したが、それから明治元年まで十五箇年間に外國から購入若しくは内地で建造した洋式船舶は幕府四十四隻、各藩九十四隻合せて百三十八隻で、その中、汽船一隻・帆船二十隻・は日本造船所の建造にかゝるものであつたといふ。今試に幕府が安政二年長崎に軍艦練習所を設けて以來、慶應三年大政の返上を決行するまで盛に海上に活躍したいはゆる「御軍艦」の名を擧げて見ると、

觀光・蟠龍・威臨・朝陽・富士・順動、などでこの中、威臨丸は萬延元年に二百餘人の遣米使節を載せ、名高い勝海舟がこれを操縦し、米艦ポーハタンの案内で米國に航海した記念すべき汽船で、船も小さく、構造も粗末なもので、蒸汽機關は附いてゐたが、自體が三本マストの帆船であ

つた。觀光丸はもとオランダ政府から幕府に寄贈されたもので、原名をスウピングといひ、長さ二十九間、幅五間、百五十馬力といふ汽船で、遣米使節は初めこの船で行く筈であつたのを、米國の使節ハルリスの忠告で、威臨丸にかへた。順動丸は雜新の際に勝海舟が操縦して活動した船で、この船がある爲に慶喜も大坂城を脱出することが出来たわけであり、薩・長の討幕主義者も、幕府の海軍には一目置いて、輕々に事を擧げなかつたものと傳へられてゐる。

しかも安政以降、上述の如き慘澹たる苦心によつて急造された幕府の艦船は殆どそのすべてが幕府の長崎鎮臺であつた佐賀藩にその管理と操縦とが委ねられてゐた。だからこゝにわれゝが幕府の海軍力を見ることは、やがて佐賀藩（鍋島家）の海軍力を見ることに當るのだ。

慶應四年一月三日、鳥羽・伏見・の間に朝幕兩軍の兵火が交へられてから、それが延いて北陸・奥羽・の野に及び、明治二年五月十八日その餘燼が、函館五稜廓の陥落によつて完全に消止められるまで、若し幕府の側に恃む力があつたとすれば、それは榎本武揚を提督とする長崎傳習所仕込みの精銳によつて操縦せられた海軍であつた。幕府の海軍力はそも／＼幕府の征長役以來、薩・長のひとしく畏懼するところであつた。若し、戊辰の役に際し、幕府の長崎鎮臺であり、且つその海軍力の大半を占めて居た佐賀藩が、幕府に味方したならば、北陸・奥羽・の鎮定も函館の掃

蕩も、かれが如く速かに効を奏し得たか、否かは容易に逆睹し難いものがあつた。維新の戦役に際し、佐賀藩が幕府との舊誼に顧慮するところなく、卒然朝廷の御味方に馳せ参じたといふことは、やがて維新戦役の勝敗を決定したものであつた。何故となれば、佐賀藩は安政二年幕府海軍草創の初めから、その機密に参畫し、爾來傳習所（本書第二五—二六ページ参照）の總元締といふやうな地位にあつて、人材の養成につとめて來た關係上、いよく朝・幕の間が決裂を見るまでは、幕府の海軍力そのものであつた。しかるに一たび鳥羽・伏見の間に戦端が開けると、佐賀藩は幕府を棄て、卒然朝廷の御味方に馳せ参じた。これで幕府はその海軍力の大半を失つたわけであつた。

佐賀藩は古來、幕府の長崎鎮臺であつた關係上、安政以後は幕府海軍草創の機密に参畫して次に列擧する如き多くの艦船を保有して居た。しかもその多くが、幕府の長崎鎮臺である特殊地位によつて佐賀藩に寄託され、もしくはその所有に歸したものであつたこといふまでもない。

維新戦役前後佐賀藩所有艦船一覽表

飛雲丸

スクウナア型帆船、運送用。安政四年十月一日オランダより購入。

巖風丸

コツトル型木造帆船。長七十二尺、幅十九尺、深十四尺、排水量五十噸、安政四年十一月十一日長崎大波止にて造船着手、安政五年四月十一日進水。

電流丸

パアクリング、クリツバア型、暗車、ガンボート、排水量約八百噸、百馬力、速力六ノット、長百五十尺、幅二十六尺、深十二尺、煙突一本、橋三本、備砲大小二十一門、安政三年オランダ國、ロッテルダム及びアムステルダムにて造船。安政五年十一月、長崎にてオランダ政府より購入。

觀光丸

スクウナア、コルベット型、木造外車蒸汽船。橋三本。長百七十尺、幅三十尺、百五十馬力。原名スウムピング。嘉永三年オランダ國ワレシング市にて造船。安政二年オランダ皇帝ウイルヘルム三世より幕府に寄贈、萬延元年一月幕府より佐賀藩に寄託。

甲子丸

トップルスクウナア型、鐵製、暗車、蒸汽船。橋三本。長二百二十八尺、幅二十七尺、排水量五百噸、百四十馬力、速力八ノット、積載量千噸。原名カツテーツ。英國タンバアト市にて造船。元治元年九月三日長崎にて購入。

凌風丸

「八」幕府及び薩・長・兩藩の海軍力

「八」幕府及び薩・長・兩藩の海軍力

木造、外車汽船。長六十尺、幅十一尺、十馬力。文久三年三月三重津にて造船に着手。慶應元年竣工。進水。日本で初めて建造された蒸汽船。

早月丸

鐵製、暗車、蒸汽船、橋二本、煙突一本、排水量八百噸。長百四十一尺、幅二十七尺、積載量三百六十噸、八十馬力。文久二年英國ロンドンにて造船。原名江戸。慶應二年五月二十八日長崎にて購入。

孟春丸

トツブル、スクウナア型、鐵骨・木皮・暗車・ガンボート。煙突一本、橋三本。長二十二間半餘、幅三間半餘、排水量三百五十七噸、百二十五馬力。速力十二ノット。備砲大小四門。原名エツジニイ。英國ロンドンにて造船。慶應四年長崎にて購入。代價八萬八千五百兩。

延年丸

トツブル、スクウナア型、鐵骨・木皮・複暗車ガンボート。橋三本、煙突一本、長百三十八尺、幅二十四尺、吃水九尺、排水量七百噸、百馬力、速力七ノット。積載量二百五十噸、備砲大小八門。原名カレドニア。慶應四年香港にて造船。明治元年九月長崎にて購入。

秋芳丸

鐵製・螺旋・暗車・蒸汽船。橋二本。長七十八尺、幅十七尺、排水量五百噸、五十馬力、速力五ノット、明治元年購入。

金花丸

木造、暗車、汽船。排水量二百噸、三十馬力、速力四ノット、明治二年購入。

神効丸

鐵・木・製・暗車・蒸汽船。橋二本、煙突一本、排水量十二百噸、二百馬力、速力十一ノット。明治三年イギリス人より購入。

日進丸

パアクリング、クリツバア型、木造・螺旋・單車・小コルヘット。橋三本、煙突一本。長二百三尺、幅三十一尺、深二十尺、排水量千三百五十噸、七百十馬力、速力十一ノット。備砲大・小・十門。フルドレフトにて造船。明治二年三月一日進水。明治三年三月オランダ人より購入。

これらの艦船中、維新の戦役に、或は大坂から品川へ、或は品川から仙臺へ、官兵の輸送に、幕艦の掃蕩に、朝軍の片腕とも、又片脚ともなつて殊勳のあつたものは甲子・孟春・延年・の三艦である。もしこの三艦と、中卒田倉之助・眞木安左衛門・増田左馬之進・同孫作・岡鹿之助・中島安之助・等海軍の精銳とが、朝廷の手になかつたとしたら、維新の戦争もさう易々と朝廷方の勝利には歸さなかつたかも知れぬ。

次に攘夷決行の急先鋒であつた長州藩にはどれほどの艦船があつたか。無謀にも馬關の砲臺か

ら外國船に砲火を浴せかけた長州藩の海軍力としては、丙辰・庚申・癸亥・丙寅・乙丑・丁卯、などがその主なるものであつた。これらの中乙丑丸は長州が幕府と戦端を開始しようといふ間際に買入れたもので、その斡旋者は名高い土佐の坂本龍馬であつた。蛤御門の一件以來、長崎奉行の長州に對する監察は嚴峻を極め、長州は全く長崎を封鎖されてしまつた形で、兵器も軍艦も外商からは絶対にこれを手に入れる途がなく弱り果てゝ居た。それを察して坂本龍馬が薩・長・の仲を取持ち、聯盟の楔子として、長州の爲に薩州の名義で、長崎の英商ガラバといふものからユニオン丸といふ汽船を一艘買入れてやつた。薩州は當時幕府に羽振りがよく、薩州の名を以てすれば大抵の無理は通つた。ユニオン丸の購入には龍馬の社中で近藤長次郎といふ才物が實際の衝に當り汽船を引取ると直ぐ薩州の旗を立て、名前も櫻島丸と改めて、當分龍馬の海援隊が預つてこれを使用することになつてゐた。この櫻島丸の引渡問題から長州と海援隊との間に悶着が起り度々長州に使した近藤長次郎が、長州藩にその器量を見抜かれて、或る密約を結んだといふので、社中の同志から詰腹を切らせられたのも有名な話である。慶應二年の長・幕・戦争には、龍馬がこの船を操縦して馬關海峡に現はれ、幕府の海軍に一泡吹かせた。陸上では長軍が初めから優勢で、高杉晋作の奇兵隊に齒の立つものはなかつたが、制海權が幕府の手にあつた爲にひどく苦しんで

ゐたのを龍馬の救援で大に利を得た。

薩州にもいはゆる「御軍艦」は多く、春日・向陽・寧靜・萬里・威震・豊瑞、などむづかしい名が附いて居たけれども、皆外商から買入れたもので、五代才助が長崎で後藤象二郎に賣付けたといふ胡蝶丸などいふのも盛に鹿兒島と大坂との間を往復してゐたし、その外に三邦丸などいふのもあり、海援隊の爲にプロイセンの商人「テュルチイ」といふものから買入れたワイルウエフ號は慶應二年五月二日に五島沖で難破沈没した。

「九」土佐その他各藩の海軍力

この外水戸に旭丸があれば、肥前に日進があり、肥後に龍驤、紀州に明光といふ風に各藩が皆競つて汽船を購入し、それで盛に近海航路を開いてゐた。陸上では盛に開港の是非が論議せられてゐる時、海上には各藩の汽船が盛に黒煙を吐いて、商工日本の舞臺装置に忙しかつた。王政維新の幕が開くと、直に運輸航海といふ新しい事業が財界の一勢力として現はれたことに何の不可思議もない。右の中、紀州の明光丸は慶應三年四月二十三日の夜、坂本龍馬を載せた海援隊の伊呂波丸と讃州箱崎沖で衝突し、伊呂波丸を沈没させた、この事件で坂本は明光丸の船長高柳捕之

助と長崎で會見し、強硬に談判を續けた結果、種々の委曲を経て紀州藩から償金として八萬三千兩を受取り、航海法活用の端緒を開いて居る。商工日本の舞臺稽古としては少し出來過ぎるところまで進んでゐたことを忘れてはならぬ。伊呂波丸は宇和島藩が海援隊の爲に買入れた汽船で、この時は長崎で買入れた銃砲彈藥を満載して、大坂に送る途中であつた。

次はいよ／＼岩崎彌太郎を生んだ土佐藩であるが、彌太郎の仕事といふものはすでにその大部分を坂本龍馬の海援隊が瀕臨してゐる。彌太郎は、龍馬の瀕臨した仕事に、土佐藩が殆どその全力を傾けて準備した汽船及び、長崎・大坂・二箇所にあつた土佐藩商法所の財産を悉く打込んで三菱會社といふものを起したので、決して素寒貧から三菱會社を起したのではない。

(御軍艦補註) 安政開國の後、攘夷即行の急先鋒であつた薩・長・兩藩を始め、海防の事に關心を持つ各藩は、われ劣らじと長崎・横濱に人を派し、上海にしかるべきものを密航させて外商から汽船を購入した。ところが當時の日本人にはまだ商船と軍艦の區別が立つてゐず、黒い煙を吐いて海上を駛る西洋型の船でさへあれば何でも軍艦と心得てゐた。外商の中には随分人の悪いのがあつて、ぼろ／＼の老朽船を大したものゝやうに持ちかけて日本人に賣付けた。各藩ではそれを「御軍艦」と稱へ、堂々と藩旗を掲揚して近海を駛走させてゐたが、その多くは二度と航海にたへるものではなかつた。

殊に岩崎彌太郎はその生ひ立ちこそ、土佐藩のいはゆる下士階級(長會我部黨)にも及ばぬ地下浪人(安藝氏の殘黨)の子であつたが、後藤象二郎に取立てられ、長崎商法所の留守居役として赴任中、一躍して馬廻格に昇せられ、仕置役に任じ、慶應四年五月、大阪に轉じてからは、新しい職制によつて、少參事に任じ、留守居役の仕事を取つてゐた。少參事といへば、立派な土佐藩の重役である。この高い地位にゐたものが、長崎の商法所から引揚げて來た藩金全部と、坂本龍馬の供託金と、藩船及び大阪の土佐商會に屬する財産全部とを合して三菱會社を起したのであるから、その發展の異常であつたことは少しも異とするに足らぬ。かくて政府が慶應置縣の仕事完了する頃までには、すでに日本一の汽船會社として、薩・長・の勝手方である三井の金融資本に對抗する一方の勢力となりつゝあつたことに何の不思議があらう。

土佐では四代・豊昌の時まで、十九反帆の藩船で參觀交代をしてゐた。その後それを大きくして二十一反帆にしたが、それ以上の大船を造ることは事情が許さなかつた。土佐藩が初めて手に入れた汽船は、南海丸といふので、これは容堂が文久二年横濱で手に入れたもので、後藤象二郎の如きも、初めはこの南海丸の乗組員として、盛に航海術を學んだものである。南海丸については、夕顔・若紫・兵庫、などが購入せられ、紅葉の賀・千歳、などいふのもあつた。三菱會社が

土佐藩から引継いだ船舶は、汽船が六艘・曳船が二艘・庫船・帆船・脚船・が各一艘、合計十一艘といふことになつて居るが、その六艘の汽船といふのが、果して正確に以上の六艘であつたかどうかは明かでない、大體に於いて以上の六艘であつたことは確かである。

【110】 暗い秘密を語る三菱の旗章

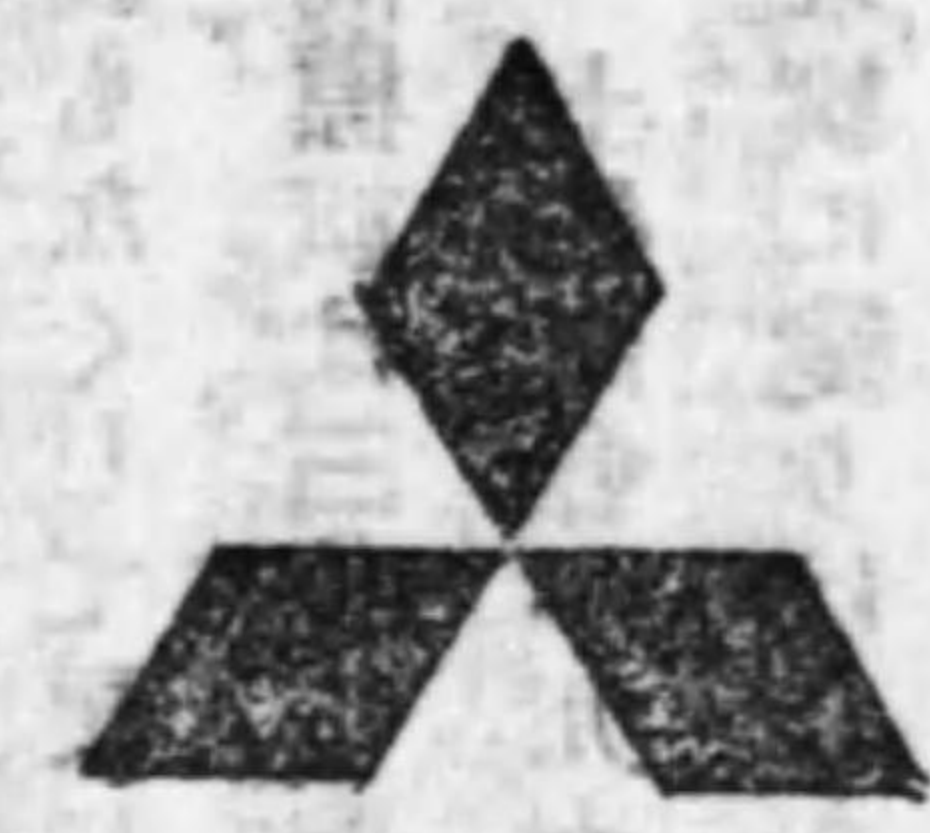
岩崎彌太郎を少参事に任じ、大阪に於ける土佐商會の全權を委ねたものは、いふまでもなく後藤象二郎と林有造とである。後藤と林とは、土佐藩の財産を、岩崎個人の財産に移した當の責任者で、その理由とするところは、後藤が長崎の留守居をしてゐた時に、二・三の外商に負うた土佐藩の巨額の借金も同時に彌太郎に引うけさせるといふにあつた。すなはち彌太郎は土佐藩の外商に負ふ巨額の借金を引受ける代りに、土佐藩の所有船十一艘と、大坂なる土佐商會所屬の財産一切を只で貰つたわけである。只で貰つたものはそればかりではない。長崎に在任中、坂本龍馬から供託された伊呂波丸の償金八萬三千兩の中七萬兩と、後藤象二郎が土佐から回漕した樟腦四萬丁の代金十六萬兩とは彌太郎が長崎を引揚げる時、少くともその手に保管せられてゐなければならぬ筈のものであつた。かやうに莫大な財産を只で岩崎個人のものとしようとする際、後藤は

如何なる方法によつて岩崎に負擔さすべき借金と、下付さるべき資産との關係を明かにしたかといふに、そこには、一片の報告書も、一葉の計算書も發表されず、廢藩置縣を唯一つの理由に長崎に於ける土佐藩の商法所に関する重要書類と、大阪に於ける土佐藩の商法所に関する重要書類とが取纏めて、高知の掛川町南河原といふところで、一炬に附されてしまつた。これより少し前のことである。土佐商會と呼ばれた大阪長堀なる山内家の商法所は、九十九商會と改稱せられ、幾もなくして更に三ッ川商會と改まり、廢藩置縣と同時に、丸に三つ柏の紋所を描いた山内家の商標旗は三菱の商標旗と取かへられ、三ッ川商會は三たびその名を三菱商會と改めた。

土佐商會が九十九商會と改稱せられた時には、まだ商會の屋根に高く翻へつて居た山内家の紋章旗に變りはなかつた。さうしてその改稱は一般に外商に對する借金政策とのみ解釋せられて居た。九十九商會は更に三ッ川商會と改められた。九十九は土佐の九十九洋に因んだ名であることが誰にもよく分つた。しかし三ッ川となつては何の意味かさつぱり分らない。尤も分らぬところが彌太郎の附目で三ッ川は更に間もなく三菱と改まつた。三菱は岩崎家の紋所である。しかしそれは三菱を三ッ組の盃のやうに組合せたのが本來で、現に見る三菱を三ッ柏形に組合せたのはこの時初めて彌太郎の考案したものである。三菱の商標旗は、岩崎家本來の紋所と、山内家の三ッ



柏とを捏ねかへして出来上つたものである。山内家の紋所を黒く塗り潰したものと見え、岩崎家の紋所を三つ柏形に置き直したものと見えるところにこの旗章の妙味があり、しかもその妙味が今となつては、三菱の發足點に於ける暗い影を物語る深刻な皮肉となつてしまつた。



後藤・岩崎・の長崎に於ける放蕩に關しては藩地に猛烈な批難があり、その身邊には常に隠密の眼が光つてゐたほどであるから、かやうな公私混淆の曲事に對しては、反對派の躍起運動があつてよさうなものであるが、廣瀬置縣はかやうな私曲をさへ看過しなければならぬほどに、武士の身上に取つては大問題であつた。

(附記)土佐で岩崎姓は皆右端の三菱を紋所としたものであるが、岩崎彌太郎が成功してから、中央の三菱に改めるものが多く、今日では大抵それに變つてしまつたことである。

後藤・林・が岩崎彌太郎を援けて三菱會社を起させたことについては、そこに必ず何か遠き謀があつたに相違ない。一條城で大雄辯を揮ひ、慶喜に大政を奪還させて、薩・長・の策士をあつといはせた手際からいふと、かれの末路



は餘りに齷齪に過ぎたやうである。大同團結運動で勃然として頭を擡げ、一時に天下の風雲を捲起して、象二郎の尙ほ未だ老いざるを示したのも、後藤の雄辯が偉大であつたといふよりも、寧ろ藩閥政府の専横に對し地方ブルジョアの政黨として崛起すべき社會的事實が餘りに重大であつたといふべきではないか。これを要するに後藤は長崎に於ける豪遊から引續く酒池肉林の生活に甚しくその健康を損じ、ちやうど百舌鳥が捕つた蛙を枝の先に干したまゝ置忘れてしまふやうに、三菱會社を起して置いて、それを利用すべき時に利用せず、却つて三菱の爲に幾度かその私生活の尻拭ひをされ、果ては三菱の前に頭が上らず、晩年は幾分敬遠さへされるやうになつたものではないか。板垣退助は後藤を假想敵とし、常に後藤と異つた方面に進路を見出さうとして焦つて居た形があり、後藤の大政奪還運動に熱中した時には、薩・長・の討幕主義者と歩調を合せ、後藤が岩崎の三菱會社を援助して、後來に何事かを期するもの如く見えた時には、西郷と同じく故山に歸臥し徐ろに地方に於ける郷土豪農の勢力に著眼し、同士を糾合して自由黨の地盤を開拓することに努めつゝあつた。かくして後藤は三菱をその私的生活の尻拭ひに利用したゞけで、後藤のなさんとしたところ若しくはなすべき筈のところを大限がなし、板垣の自由黨と全力をあげて正面衝突をしなければならぬこととなつた。

「二」三井二大事業の近代的企業形態化と井上・澁澤・兩巨頭の斡旋

明治維新後、われらの父祖が百般文物制度の範を、概ね歐・米・に採つて近代商工國家としての形態内容を整へた中に、政治組織・經濟制度・の移植は、列國との修交通商上、最も急を要するものがあつた。今日では多くの學者の見解が一致してゐるやうに、日本に於ける封建的中産階級の據頭は歐・米・のそれと比較して、さして後れて居たわけのものではなく、又その發展の形式も、さしていびつ型であつたわけのものではなかつた。従つてわが國に於ける封建的商工業が、その舊い重苦しい因襲の上衣を脱ぎ棄てて、新しいスマートな近代的商工業に早變りする手の中も、極めて鮮やかなもので、決して世人の漠と自嘲的に考へて居るほど、拙劣なものではなかつた。日本に於ける封建的中産階級の最も代表的なものといへば、前來述べて來た如く、先づ指を三井家に屈しなければならぬのであるが、その三井家の前節に述べたやうな資本運營の進歩した形態は、日本に於ける封建末期の商工業が如何に順調に、經濟的發展の軌道に乗つて進歩しつゝあつたかを證し得て餘りあるものといふべきだ。

維新と同時に、澁澤榮一を始め、井上馨・五代友厚・益田孝・等諸先覺者の努力により、歐・米・

の商業制度・金融機關・が日本に移植せられることとなつた時、三井家の兩替業は澁澤等の指導協力を得て、眞先にその封建的舊套を脱ぎ棄て、第一國立銀行として、銀行組織の範を全国各地の素封家に示し、その物産業は、同様、井上・五代・益田・等の先收會社と結付いて、商會社の範を全国各地の問屋業者に示した。幾もなく第一國立銀行から私立の三井銀行と第一銀行とが派生し、先收會社から三井物産會社が分離發育した。かやうに歐・米・の商業制度・金融機關・を日本に移植し、大成させた殊勳者としては、澁澤榮一を筆頭に井上馨・五代友厚・益田孝・等諸先覺者の名を擧げなければならぬこともちろんであるが、幕末すでに三都及び長崎にその根を張り、枝を擴げて居た三井家の兩替資本と、物産資本とが、これらの人々の爲に最もふさはしい試驗臺となり、最も適當な研究材料となるのでなければ、日本の近代的商工組織が、かれが如く迅速に、かれが如く神妙に生成發育を見ることのむづかしかつた事情も疑つて見る餘他はあるまい。

これを要するに、明治初年に於ける銀行業と商會社組織とは、三井家の兩替業と物産業とを業地として、その上に建設されたものであつたといふことが、決して過言でないのだ。

かやうに三井家は兩替業と物産業とで、徳川時代の中期以後、すでに封建日本の富をその一巻の手に集中するに十分な陣容を整へ、維新後歐・米・の産業制度・經濟組織・のわが國に移植せられ

るを俟ちて、兩替業を銀行に、物産業を商事會社に改組するばかりに成長を遂げてゐたのであるが、その初めて三井銀行の組織が成り、三井物産が呱呱の聲を揚げる前、更にその資本の一部分を幕末・明初の交、わが國に於ける唯一の交通運輸機關として、驚くべき急速の發達を遂げてゐた汽船事業に振向ける必要に迫られてゐたことを、こゝに附け加へて置く必要がある。

【一二】 三井資本と船舶業

そもく歐・米の文化は、王政復古の大號令を俟つて、各藩が倉皇、その移植に著手したものでなく、寛永鎖國の後も、長崎に設置を許されてゐたオランダ商館を通じて、徐々にわが國に輸入せられ、燦然たる明治文化の礎石をなしたものであるが、安政開國の後に及ぶと、各藩も國防充實の必要上、競つて歐・米の船艦・兵器を購入し、産業・教養・その他平和の諸施設と併せて、一意他藩に後れざらんことをこれ勉めたものだ。なかんづく、汽船・軍艦の購入には、藩の苦しむ財政の中から、巨費を割いて惜まなかつたものだ。幕府の長崎鎮臺であつた佐賀藩の海軍力はいふまでもなく、薩摩藩・土佐藩・長州藩・紀州藩等、皆銳意力を艦船の充實と、海事思想の養成とに努め、その進歩は王政復古の大號令換發以前にあつて、すでに大に見るべきものがあつた。

明治維新と前後して土佐藩に汽船事業が起り、廢藩置縣と時を同じうして、三菱會社の興起を見たのも決して奇蹟ではない。

されば明治政府の事實上の大藏省であり、幕末すでに全國金融の權を一手に掌握するの概があつた三井家としては、その政府の租稅（維新當初は米納）の取扱事務を圓滑にする上からいつても、一個有力な汽船會社を創設し、交通運輸の權をその手裡に掌握するの必要のあつた事情は察するに難くない。三井家の舊い重役の一人で、維新後間もなく政府部内に設置された通商司に權正に任ぜられてゐた吹田四郎兵衛（久則）なる人が、明治三年正月、大藏卿大隈重信に建白して、官營の汽船會社を設けることの必要を説き、新任租稅正・澁澤榮一の協力を得て、回漕會社を創立したのはたしかにその爲であつたと察せられる。

これより先、三井家は京都の御所に金穀出納所が設けられた初めから、その手代の中の利けものを十人ほど毎日御所に派して、金穀調達の事務に執掌させて居たが、江戸が官軍の手に歸した後は、更に太政官札發行並にその運用の命を受け、新に設置された金札役所と商法司とに三井家から御掛屋頭取、商法司元締頭取といふものを出し、以て太政官札の發行と、その運用とに當らせることとした。かくて、三井家の番頭・手代は、大部分明治政府に重要な地位を占める官吏

か、しからざるも官吏たるの實を有するものとなつたが、その番頭の一人に前記の吹田四郎兵衛があつた。この吹田四郎兵衛なる人が後藤象二郎や、大隈重信に獻策して、政府部内に通商司といふものを設け、自ら通商司權正に任ぜられ、大に籌畫するところがあつた。吹田は明治三年正月、更に建議して回漕會社を起し、民間に汽船會社の勃興しつゝあるに乘じ、政府もまた船舶業を直營して大に利することの得策を提唱した。

維新の後、政府は全国各地から中央政府に納入する貢米を、東京と大阪とに集めることとしたが、その運送には舊式の和船であつた爲に、途中風波の難に遭つて沈没することが少からず、そのしからざるも、濕潤糜爛して用をなさざるに至るものが多かつた。そこで政府は屢次法令を出し、監督を嚴重にして、その荷造り船積みの方に遺漏なからしめようとしたが、容易に行はれなかつたので、回漕用達に命じ、廻米に關する事務を取扱はせたが、元々船腹が不足を告げてゐた上に、かれら用達どもが政府の足許に附込んで、不法に運賃をせり上げるので、政府もその弊に堪へることが出來ず、遂に明治三年正月を以て、前記回漕會社の創立を見るに至つた次第であつた。

一體、吹田の出仕して居た通商司といふのは、新政府の勸業政策に基いて設けられたもので、

その中には、回漕會社の外に爲替會社などいふものも置かれて居た。爲替會社といふのはその名の如く、爲替に關する事務を取扱つたもので、先づ以て今日の銀行の濫觴ともいふべき性質のものであつた。又、開商會社といつたのは、今日の商品受引所の如きもので、砂糖・油・蠟・木綿・棉・肥料等の商人を會して相場を立て、それによつて現品の定期賣買を行つたものであつた。

この會社には、初め政府が幕府から收めた陽春・長鐘等の汽船二・三隻が配屬させられたのみで、航路の如きも、東京・靈岸島と、大阪中之島との間を往復する一線があるに過ぎなかつた。従つて會社の業務は少しも振はなかつた。明治四年の春には、爲替會社が回漕會社の業務を引繼いで名も回漕取扱所と改め、千里・回漕・有功・明光・萬里の五汽船を以て、東京・大阪間の定期航路を創め、貢米・旅客の輸送に従事してゐたが、同年七月、廢藩置縣の事あるに及び、十一月、更にその名を郵便蒸汽船會社と改めて半官半民の會社組織とし、當時政府が各藩から收めた風帆船十餘艘を、二十五萬圓永年上納の約束で下付し、大にその業務を擴張させた。

「一三」 吹田四郎兵衛と益田孝

前述の通り吹田四郎兵衛の回漕取扱所には、たしかに三井資本の影が濃厚であつた。しかし回

漕取扱所はまだ實際に岩崎の土佐商會とは競争するまでに至らなかつたが、明治四年慶應置縣とともにこの回漕取扱所はその組織を改めて半官半民の會社組織となり、その名を日本郵便蒸汽船會社と改めて岩崎彌太郎の三菱會社と猛烈な競争を開始するに至つた。日本郵便蒸汽船會社の重役には岸橋邁造・高橋長右衛門・山路勘助などといふ當時の小富豪がこれに任じて居た。日本郵便蒸汽船會社は日本に於ける會社組織の嚆矢といつてよく、その半官半民の半官といふ部分は三井家の勢力と見てよろしく、又半民といふ部分は三井家以外の地方的小富豪の勢力と見てよく、三井家が地方の小富豪と提携し、常にその利害を顧慮しつゝ事を進めるのに、三菱が常に孤立で地方の小富豪の利害を顧慮せず、その壓倒的實力を掲げてひた押しに押して行かうとする家風の相違はすでにこの頃から顯著であつた。但だ三井の番頭・吹田四郎兵衛が郵便蒸汽の重役として顔を出してゐぬので、郵便蒸汽の半分を三井家の勢力と見ること著者一流の穿ち過ぎた説明と思ふ人があるならば、後に三菱の強敵として現はれた共同運輸の前身といつてもよい東京風帆會社が三井の番頭・益田孝と澁澤榮一との協力に成つたものでありながら、その成立に際しては益田も澁澤も全く雲隠れして、ちらとも顔を現はしてゐぬのを何と解釋するべきであるか。

三井家に明治の初年から地方の小富豪と提携して事業を經營する精神、これを詳しくいへば常

に地方の豪農・郷士・若しくは問屋筋の商人の利害を顧慮し、飽くまでもこれと、存立を共にし、相提携して利を營んで行かうとする協調的精神があつたのは、全くその元が越後屋吳服店から起り、世間一般の同情と人氣とを事業の生命として立つてゐた久しい間の家風によるものと思はれる。延寶・元祿の頃から起つた三井家の金融業は、實曆・明和の頃に至つて吳服店に代り、既に早くその本業となつた形があり、幕末には金融業の外に物産業、すなはち諸國物産の、仲次販賣業も起つてゐたのであるが、この仲次業といふものがまた小賣業以上に世辭と愛嬌とを必要とするもので、三井家は日本一の物産仲次業者としても、地方の荷主、すなはち地方の郷士・豪農・若しくは問屋筋小富豪の利益を無視することの出来ぬ立場に立つてゐた。

しかるに三菱は明治維新の幕が切つて落されると同時に、早くも近海航路を開始し、東西交通の上からも、貨物輸送の上からも、殆ど國民の咽喉を扼するの地歩を占めることになつた。

明治初年の通信交通機關といへば、明治二年に横濱の燈臺局と裁判所との間に最初の電信が架設せられてゐたばかりで、明治五年五月までは京濱十八マイルの鐵道もなかつた。かやうな時代に岩崎の汽船會社は、大阪・高知間、大阪・東京間の航路に先鞭をつけ、盛に旅客及び貨物の輸送を開始したのだから、その鼻息の荒かつたことは察するに餘りある。後に郵便蒸汽が起り、共

同運輸が成るに及んで客を大切にすることの必要を感じ、運賃を引下げ、景物を出し、有らゆる方法で客の歡心を買はうとするに至つたが、各地の同業者に對しては一步も假借するところなくその強大なる資本の力を掲げて、風潰しにこれを潰して行つた。それでなくとも船舶業は勢ひ競争に陥り易く共存のむづかしいものであるのに、岩崎が人の知る如き氣質であつたから、少しも同業者と協調をするといふことがない。苟も敵と見ればこれを倒さざれば止まずといふので、これは三井と反對に片端から地方の小富豪を敵にして行つた。三井と三菱との間に於ける素質のこの著しき相違が、後に發展して、政界に如何なる波瀾を惹起するに至るか。

第二篇

小栗上野介眼爛三野村利左衛門を用ふる事

明治七年三井組大厄難三菱會社大飛躍の事

「一」 三井の番頭型と三菱の海賊型

三井家がその金融業者である關係からいつても、又、その諸國物産の仲次業者である關係からいつても、地方の小富豪、すなはち郷士・豪農・及び多くの場合、これら素封家の兼業に屬した各種物産の間屋業・材木業・酒造業・等の利益を無視して仕事をする事の出來ぬものであつたといふことは前にも述べた通りであるが、その關係は政府の役人に對しても全く同じことであつた。諸物産の仲次業といふものは土臺が投機である。唯、生産者と小賣業者との間に立つて正直に利鞘を取つて居たゞけでは、大した儲けのあるものでない。安い時にうんと買占めて置いて高い時に賣るとか、安くなるのを見越して、高い中に賣拂つてしまふとかいふのでなければ大した金持にはなれぬ。その商機、すなはち需要供給の關係に著しい變動を惹起す政治上・社會上の原因を

最も早く掴むには常に政府の役人と親善の関係を結び置き、それから機密を授けられるか、巧にこれを探知するかするのが最も捷徑である。幸にして、三井家は王政維新の大號令澳發と同時に御所の金穀方となり、ついで明治政府の大藏省となり、薩長の閥族とは互に持ちつ持たれつ關係になつたから、この便宜は、初めから三井の番頭の獨占めにするところであつた。

三井家はかやうな關係から地方の小富豪に對しても持ちつ持たれつであり、政府の役人とも持ちつ持たれつであつた。従つて三井家の番頭はどこまでも昔の商人風であり、世辭と愛嬌とで抜目なく立廻り、滅多に人を外すやうなことをしなかつたものらしい。齋藤純藏でも、三野村利左衛門でも、吹田四郎兵衛でも、中井三平でも、西邑虎四郎でも、これらの人にくらべると當時はぐつと若手であつたらうが、益田氏でも、皆この番頭型であつた。

三井の番頭連にくらべて見ると、三菱の番頭はどれもこれも骨つばい、どつ／＼とした武骨者ばかりで、先づ本田頭と百日鬘ほどの相違があつた。三井を番頭型といへば、三菱の方はまさしく海賊型であつた。御大將の岩崎彌太郎はもとよりのこと、石川七左衛門（七財）でも、川田小一郎でも、豊川良平でも、三菱の番頭はすべて毛刺九右衛門の二代目であつた。その中で、河波の徳島の醫者の伴であつた近藤廉平だけが萬緑叢中紅一點で、彌太郎の正妻喜勢子で特寵があ

つたくらる、大村藩の岩永省一なども死ぬまで海賊型で押通してゐた。

三井を番頭政治といひ、三菱を獨裁政治といひ、著者の少年時代にはさういふことを大發見の如く書いた人もあつたものであるが今日から考へて見ると、そんなことこそ雨の降る日は天氣が悪くと同じ申分で何の珍奇もない。由來仲次業といふものは勢ひ番頭政治たらざるを得ず、又、船舶業といふものは、獨裁政治を便利とするところが多いので、三井が古くから番頭政治に傾き、三菱が今に及んで尙ほ獨裁政治の風を存することは創業者の人物によるといふよりも、むしろ、事業そのものの性質によるといふべきであらう。すなはち彌太郎の獨裁的手腕は、それが航海運輸のやうな事業に用ひられたから光輝を放ち、三井家の番頭政治も、物産業・金融業の如き事業の必要が生んだ自然の結果といふべきであらう。

『二』巷説紛々たる三野村利左衛門の素性

但し、三井家の番頭の中でも、幕末から明治の初年にかけて、三井家の大黒柱となつて働いた三野村利左衛門といふ人は、齋藤とか、西邑とか、中井とかいふ舊來の番頭連とは全くその生ひ立ちと、素質とを異にし、三井家はこの人の力によつて非常の大變革に際し、よく無事に幾多の

危険と困難とを凌いで今日あるを得たものらしい。三野村利左衛門の傳記は「大日本人名辭書」にも載つて居る、殊にその上半は利左衛門の直話とさへ註されて居るがどうも少からず怪しいところがあるやうだ。僅か半世紀ばかりの間に維新の財政史に非常に重要な地位を占めるこの人物の傳記が斯くまで曖昧になるといふことは想像も出來ぬ程變なものであるが燈臺元暗しの譬への如く世間の事は往々近い事ほど曖昧であり勝ちなものだ。該辭書によると、利左衛門は信州の人で、眼に殆ど一丁字もなき者のやうに記述されて居るが、三井家の方の諸記録を綜合して考へるとなかくさういふ人ではなかつた。かれは幕末駿河町なる三井組兩替店の總支配人齋藤純藏に頼まれて定奉行、小栗上野介を説き、三井家の爲に苛酷なる徴發令の斟酌をさせたのが三井家に用ひられて要職に置かれる初めであつたといひ、三井家に用ひられると間もなく外國爲替方すなはち當時のいはゆる神奈川御用達を命ぜられたことといひ、三井銀行の創立と同時にその副頭に任ぜられたことといひ、死ぬまで井上馨に信用せられてゐたことといひ、どこから推して考へても、かれが信州の素性も知れぬ農家の子で、「文筆を善くするに非ず、但々活潑にして膽力あり、性頗る理材に長じ」てゐた男とは思はれない。「大日本人名辭書」の傳記はその他の點にも随分と疑ふべきところが多いが、特にこの點は怪しい。

一説によるとかれは出羽庄内の藩士、木村又太郎といふものの子で、幼少の時から家中の人々に神童と呼ばれたものである。十四歳にして大阪に出で、商業界に投じて志を成さうとしたが果さず、江戸に来て赤貧洗ふが如き生活を送る中、世話する人があつて神田三崎町なる紀伊國屋利八といふものの養子となり、初めて姓を三野村と改めたとある。辭書によると、紀伊國屋は油屋で、利左衛門はその人足に雇はれたものであるといひ、一説には菓子屋であつたともいふ。

三野村利左衛門が信州の人であつたか、出羽庄内の人であつたか、目に一丁字なき卑賤の生れであつたか、幼にして神童といはれた武家の伴であつたか、神田の紀伊國屋が油屋であつたか、菓子屋であつたか。その邊の事は別に考證をして呉る人があらうからそれに譲るとして、著者が三井家の記録その他の古文書に徴して知り得たところによると、三井家をめぐる三野村利左衛門と小栗上野介との關係は大要次の如きものだ。

「三」 三野村利左衛門と小栗上野介忠順

三井銀行に初代の副長に任じ、事實上の總長としてその職權を執り行つた三野村利左衛門は、幕末から明治にかけ、三井家に世襲の大番頭としてその浮沈の岐るゝ大難件に當面し、惶惑、殆

と策の施すべきを知らなかつた形跡の著しい前記の齋藤純藏とか、西島虎四郎とか、今井友五郎とか、中井三平とかいふ人々とは全くその生立と素養とを異にした新人材で、三井家がこの人の力によつて維新の大變革に際し、よく幾多の危難と災厄と凌いで、今日あるを致したのは、ちやうど住友の廣瀬幸平に於ける關係と頗るよく似たものがある。

三野村利左衛門は幕末の勘定奉行として知られた鑄鏡・小栗上野介忠順の屋敷が駿河臺にあつた頃、その才能を認められ、市井の一匹夫から採り用ひられたものである。當時幕府の爲にその興廢の決する超非常時財政の變理に任じ、峻嚴一步も假借せぬ收用令を以て三都の分限者の上に臨んだ上野介と、三井の江戸店との間には、用金令その他のことに關して緊密な交渉があり、そんなことから三野村は三井の大番頭・齋藤純藏に識られ、慶應二年十月初めて三井家に用ひられたものだ。もとより三井家に於いても、人物拂底の折柄として一躍その中心人物となり、明治元年には三井家を代表して商法司知事となり、明治二年から三年にかけては、三井八郎右衛門の名代として、貿易商社・開墾會社・開拓使・等に出仕し、明治四年九月には早くも三井家の總元締に任じてゐたものである。

これより先、小栗上野介は、その勘定奉行として在任中、しばしば江戸・大坂の町人に命じ御

用金を徴發した。それが大坂町人の分擔として文獻に徴し得るものに、元治元年九月の六萬八千餘貫目と慶應二年四月の二萬二千餘貫目との二口がある。江戸の町人にはなほこの外にも度々命ぜられたことであらう。(福地源一郎幕末の政治家)それは恐らく慶應二年度の徴發であつたらうと想像されるが、その三井家に御當てられた御用金の高は非常に多額なもので、三井家としてはすでにこれまでも度々幕府の誅求に應じて來た揚句でもあり、唯々としてこれに應ずることが出来なかつた。しかし上野介は剛毅果斷を以て知られた政治家のことであるから、三井家に於てもたゞ一通りの理由でこれを拒絶することは出来なかつた。江戸勤番の主人・三井高喜を始めとして重役達もいろいろ相談をして見たが施すべき策がない。その時齋藤純藏がふと駿河臺なる小栗家で相識の三野村利左衛門のことを想出し、これに上野介説得のことを依頼して見ると、利左衛門は早速に引きつけ、情理併せ盡して三井家の苦しい立場を告げ、完全にその諒解を得て事を圓満に解決することが出来た。利左衛門はこの功によつて齋藤から三井家に推舉せられ、慶應二年十月二十七日、江戸御用所限り通勤を命ぜられ、支配格に任じ、同三年九月二十三日には三井大元方後見格に任じ、一躍してその中心人物となつたわけであつた。

慶應三年十二月二十六日、三井本家の主人・高福が京都の御所に召出されて、軍資兵糧の調達方

を命ぜられた時には、未だ天下の形勢が渾沌として幕府のものとも、朝廷のものとも分らず、京坂地方の富豪はいづれも二の足を踏んで、誰一人新政府の爲に醜金をしようといふものがなかつた。それも無理はない。そもそも幕府が享保以來「冥加金」もしくは「御用金」と稱し、三都の町人から搾取した金銀の高は非常なもので、殊に安政以來、國防の急を名として頻發せられた收用令は回数だけでも屈指に違なきほどであつたから、京坂の富豪も可なり疲弊し、御用金といへば又かと顛へ上るやうな有様であつた。この時、齋藤を通じて三井家の主人に説くに天下の大勢を以てし、京坂の富豪に率先して、明治政府の金穀方を引受け、これと運命を共にするの決意を促させたものは、この三野村利左衛門であつたといはれて居る。

「四」 幕末・明初に於ける三井家の空氣と世襲的番頭氣質

明治五年のことであらう、三野村利左衛門は、齋藤純藏に提議して三井の本店及び同族八家の本邸を東京に移すことに相談を纏め、本家の主人・高福を説く爲に、温厚な齋藤が京都に出かけて行つて、先づそのことを高福に相談した。しかし三井家は京都に二百餘年の古い歴史があることであるし、われ／＼がさまざま／＼な書物を通じて知つてゐるやうに、三井の主人の日常生活といふ

ものは、全く京洛の典雅優麗な文化の中に融込んでしまつてゐた形があつたので、京都を引拂つて東京へ移るといふことは、俘囚になつて蠻地へでも連れて行かれるやうに感ぜられたものに相違ない。殊に各家の奥向などは猛烈な反対で、容易にその賛成を得ることが出来なかつたところへ、東西とも重役の中に主家の移東を不利とするものがあり、密に反対運動をして居たので、齋藤は百方勸説したけれども、相談は少しも捗らなかつた。

しかし齋藤純藏はかやうな故障の爲に少しもその志を譲へさず、京都に滞在すること殆ど一年、その間にかれば分家八郎次郎の番頭・西昌虎四郎と、同次郎右衛門の番頭・中井三平とを抜擢して重役の中に加へ、これに明治三年、政府に回漕會社を開設した三井組の番頭で、通商司權正であつた吹田四郎兵衛の應援を得て根よく移東の運動を續けたので、遂に本家の八郎右衛門高福、分家の三郎助高喜、同次郎右衛門高朗の三名は移東に賛成するに至つた。

それはさて置き、齋藤は西昌虎四郎・中井三平・吹田久則等の協力で漸く、高福・高喜・高朗の三人を動かすことが出来たので、急ぎ旅装を整へ、神戸から乗船して東上の途に就かうとしたが、船の都合で有馬の温泉に滞在して居ると、時の京都府知事・榎村正直から迎へられ、この際三井家が二百餘年永住の地として來た京都を棄てて去るのは、京都の人心を沮喪させ、延いて全市の衰

微を來す懼れがあるから、一時に急激な移轉をすることは考へ直して貰ひたいといふやうな懸談があつたほど、三井家の移轉は京・阪・地方の人心に深刻な動搖を與へて居た。

三野村利左衛門が齋藤純藏と謀つて三井家の爲に第一の改革を完成し、三井の本店及び同族の本邸を東京に移してから、明治十年二月二十一日、かれが深川の邸宅で病死するまでの間に三井家の爲にした最も大きい仕事は、明治七年政府が突然大藏省の検査局に命じ、維新以來公金の取扱方を任せて置いた三井組・小野組・島田組の嚴重なる調査を開始し、不審の廉あるものには、直に委託金の返納を命じようとして、著々準備中であることを早耳に聞き知つて、小野組・島田組が相踵いで倒れる間に、三井家をして無事にその厄難を免れしめたことであつた。これは恐らく利左衛門が明治六年五月まで大藏大輔であつた井上馨あたりに脈をひく、長州系の役人から機密を授けられたもので、前にはうまく小栗上野介を説得したことといひ、今又政府筋からこの秘密を聞込んだことといひ、利左衛門の長所がどういふところにあつたかは、推して知るべきである。しかし三井家のやうな物産業・金融業を主とする富豪には、いつでも利左衛門ほどの外交家が一人は必要であつたのである。利左衛門が居なければ、誰かが利左衛門の役目を引きうけなければならなかつたのである。かれが死んだ後、かれに代つてその役目を引きうけたのは、益田孝であつた。

「五」 大隈重信夫人に養はれた小栗上野介の遺愛

慶應四年四月五日、小栗上野介は叛逆の嫌疑ありとて、上州權田村で、東山道總督・岩倉具定の配下の兵に捕へられ、六日烏川の畔に於てその家來三人とともに、有無をいはず無慙斬首にされ、養子又一も七日、高崎の牢舎から引出されてこれも従者三人とともに斬首された。この兇變に際し、上野介の母・國子と妊娠中の夫人・道子とは四月三日女中二人、百姓足輕十四人に伴はれて間道から越後の新潟に遁れ、會津から迎への人に案内されて家老・横山主税常徳の家に引取られ、六月十四日道子は安らかに一女兒を擧げた。この女兒こそ矢野文雄の實弟で、後に大隈の世話で小栗家の名跡を嗣いだ小栗貞雄夫人・國子である。

上野介の未亡人・道子は、會津落城の後、その女兒とともに東京に送られ、深川の三野村利左衛門の邸に引取られた。三野村は深く上野介の恩誼を思ひ、よく母子の面倒を見て、未亡人の死後上野介の遺愛・國子を大隈家に引渡した。そもそも道子の家は日本武尊の直系と稱する播州林田の小諸侯・建部内匠頭の女で、法學博士・蟠州新の母堂はその實の姉妹である。

小栗貞雄夫人一國子が、深川の三野村家から大隈家に引取られ、大隈侯夫妻の手許で育てられたのは、侯爵夫人が徳川家の旗本・三枝氏の出で、小栗家と親類であつた關係によるものである。三野村利左衛門は一生涯上野介のことを忘れず、「若し先生をして今日の要路に立たしめ、財政の局に當らしめたならば、國家の難局を打開し、その發展に資益したところ何ほどであつたかを知らぬであらう。自分の如きは先生の糟粕嘗むるに過ぎないもので、先生から見れに殆ど見戯に類するものであらう。」といつてゐたことである。

小栗上野介の遺愛一國子の利左衛門に關する記憶その他に關し、著者が先輩として多年教を乞へる小栗貞雄先生から、その晩年次の如き來翰があつた。

荊妻も追々老境にて古き事は餘り記憶し居らねど、利左衛門は荊妻十歳前後の頃、死去したる由にて子供の事故、利左衛門氏に關しては何事も承知致し居り不申、利左衛門氏に伴はれて（三井の子供男女をも一緒に伴はれて行きたる様子に候）大隈侯の早稲田の別邸（其頃大隈侯の本邸は今の日比谷大神宮の所なりしが、雉橋の佛國公使館跡に移轉後なりしがハツキリ記憶致さず候）などに行きたる事あり、深川の三野村の邸内に一軒の家を貸されて、母子の外に祖母と女中と四人位にて生活致し居り、三野村氏の庭に遊び居る時など、時々利左衛門氏より話しかけられたる事あるのを記憶致し居る位に御座候。利左衛門氏には三女あり男子なく、二女の中、長女はソコヒにて盲目となり、利市といふを養子として本家を相續せしめ、之に銀町の自分の質店を任せ次女には利助氏を養子として別家と爲し、三井に入れ

たり。利助氏の方は別家なれど深川の本邸に居住し、利市氏の方は、本邸内にて本邸の後隣りに當る一段劣りたる家屋に居り、本家といふも長女の爲の名義だけらしく、利助氏の方に本家相續の實がありたるやう被存候

利助氏は戀婿との評判もありたれど、利左衛門氏が見出したる養子にて好男子には相違なきも相當の人物にて、小生も何度か面會致したる事有り、上野介との關係にて利左衛門氏が入牢したることありとて他に話し居るを聴きたること有之候。三井家の基礎を安定させたる上に於て利助氏も可なり功勞者と承り居り申候。利助氏の長女が久方久徵氏の夫人に候。（後略）

「六」 齋藤純藏と雪中庵雀志

これは前にも一通り述べて置いたことであるが、小栗上野介も勘定奉行となつてからは、度々江戸・大坂の町人に命じ御用金を徴發した。それが大坂の町人の分として文獻に徴し得るものに元治元年九月の六百八千餘貫目と、慶應二年四月の二萬二千餘貫目の二口とであつた。

もちろん、この徴發令はひとり大坂の富豪に對してのみ下されたものでなく、江戸・京都・伏見・堺・等、將軍直轄の諸都市に於ける富豪に對しても一齊に下されたものであつたが、嘉永七年（安政元年）江戸の三井組爲替店に割當てられた御用金は二十餘萬兩とあつて、さしも日本隨一の分限者を以て稱せられた三井組もこれを完納することは、相當の痛事であつたに相違ない。しかも

それから十一年目の元治元年九月には更に少からざる御用金の割當があり、越えて慶應二年四月には、江戸の三井組に對してだけでも五十萬兩の徵發令があつた。かうして幕末に及び國防問題の急迫を告ぐるにつれ、頓にその頻度を加へて來た御用金令の中少くとも元治元年九月の分と慶應二年四月の分と二口は小栗上野介が勘定奉行として發令したものに相違なく、小栗は聞えた剛毅果斷の政治家だけに三井家の惶惑は一通りでなかつた。この時三井組の番頭に齋藤純藏なるものがあつて小栗上野介の家人・三野村利左衛門と上野介の駿河臺の屋敷で懇意の仲であつたことを想起し、三野村を頼んで上野介の説得に成功したことが三野村の齋藤の推舉で三井家に用ひられるもとであつたことは、前にさつと述べて置いた通りだ。例の間ちがひだらけの「大日本人名辭書」によると、この時三井家の全權を握つて居たのは齋藤專藏であつたとあるがこれは間違つて居る。專藏は純藏の子であつて、父純藏の後を襲ひ三井家に用ひられたが、專藏の代になると三野村利左衛門の養子・利助と地位が顛倒してその下風に立つこととなつた。利左衛門は三井家に入り、殆ど三井家の全權を委ねられて、事實上の總支配人であつたが、それでも自分一代はどこまでも純藏を立てて、決してこれを凌ぐといふことがなかつた。純藏に二人の子があり、長男を專藏といひ、次男を銀藏といつた。

齋藤銀藏は生來風流を嗜み、俳諧の宗匠雪中庵雀志として知られた。明治三十六年十月發行の『文藝俱樂部』定期増刊第九卷第二號にこの雀志が『東都町方年中行事』といふものを書いてゐる。「予は嘉永四年辛亥日本橋駿河町で富士を向ふに産聲を擧て、十一歳の頃から三井兩替店の小僧となりて以來、四十年來夢中に老た天保老人の後繼者であるが、所謂世間不知の井中の小蛙で池の水に泳がざる故、東都以外は到つて不案内である。依て豫めは三井舊時に則つて、夫の他の町方の大小商店の見聞したことも記憶の儘掲げるのであるが」といふ序言を劈頭に、嘉永から、明治初年にかけての三井家の各店内の年中行事を頗る確實精細に記述して居る。

『七』 井上馨と三井組

三井家が、小野組（善助）・島田組（善右衛門）を推舉し、三家協力して政府の金錢出納事務を引うけることになつたのは、明治元年六月十九日のことで、その時政府の會計局はまだ京都にあつたものである。十月十七日には車駕東京に臨御、十二月十四日には、府下の兩替店・三井組以下五十名が官金爲替用達を命ぜられた。この時から三井組・小野組・島田組・以下政府の官金爲替を取扱ふものを「爲替方」と呼ぶやうになつた。

明治五年五月十五日、大藏大輔井上馨は令して全國各府縣から納送する税金を、三井・小野・島田の三組に委託するの制を立て、この三組の爲替方が、地方に設置して居る支店を爲替方支店と稱へ、その支店の設置されて居る府縣から、順次に施行することを命じた。同時に支店のない地方には、支店設備の整つた時から直にこれを施行することとし、爲替取扱の順序書も發表された。この順序書によると、爲替方は、毎月望・晦・兩次の租税を、多少に拘らず爲替に組んで東京に納送する定めで、これが爲に別に何も抵當を政府に納めなければならぬといふやうな規定はなく、かれらはこれによつて巨額の官金を、その事業に運用することの出来る特權を授けられてゐたわけだ。

しかるに明治五年十一月十五日には國立銀行條例が發布せられ、政府はこれと同時に民間の資産家を誘導し、國立銀行を創立してこれに預金・貸附金・爲替割引を始めとして紙幣の發行權を與へ、それによつて維新以來濫發して來た不換紙幣の下落による財界の混亂動搖を救はうとするの策を立てた。その詳細はこゝに述べる必要のないことであるが、事の順序としてざつとその筋書だけを述べて見ると、政府は新に設立される國立銀行に命じ、その資本金の百分の六十を政府の紙幣に替へ、これを以て金札引換の公債證書を買はせ、この證書を抵當として政府に預け置

き、それと同時に同額の銀行紙幣を發行させ、殘餘の百分の四十は、紙幣交換の準備として、正貨で備置かせるといふにあつた。すなはち銀行は資本金の百分の六十に當る銀行紙幣を發行して貨金の利子を得、更に政府に預けてある公債から利子を得るのであるから、二重に運用が出来るわけだ、相當に利益が上る。さうして國立銀行が増加して行けば行くほど、政府の不換紙幣が償却され、銀行の兌換紙幣が残るといふ、かやうな筋書であつた。

かやうな筋書の下に明治六年東京に第一國立銀行が創立されたのを始めとして、横濱の第二、大阪の第三、更に東京の第五といふ順序で、續々國立銀行が設立せられることとなつた。これより先、三井組と小野組とは政府の爲替取扱事務を圓滑にする爲に協同で三井・小野・組合バンクといふものを組織してゐたが、まだ、「銀行」とは呼んでゐなかつた。但し「銀行」の文字はそれ以前明治四年頃の文書にも現はれてゐる。遊澤は、この時大藏省三等出仕で、國立銀行條例の制定並にその創立事務に執筆してゐたが、先づこの三井・小野・組合バンクを基礎として、第一國立銀行を設立することが最も捷徑であると見、組合バンクに憑憑して豫め兩家の主人を發起人とする設立願書を出させ置き、十一月十五日該條例の發布後、直に株主の募集廣告を「東京日日新聞」紙上に掲載させるまでの細かい世話を焼いた。この募集廣告には、三野村利左衛門が發起人とし

て、三井八郎衛門・小野善助・三井三郎助・小野善右衛門の四人とともに名を列ねてゐる。しかし、この国立銀行が、百分の四十の正貨準備で、百分の六十の兌換紙幣を發行してゐるといふのは、そもそ／＼無理であつた。明治七年に至ると、世界に於ける金價騰貴の大勢に影響せられて、紙幣と正貨との間に著しい打歩を生じ、それが爲に銀行は、滔々として押寄せ来る兌換の求めに應じきれず、一齊に甚大なる打撃を被つたのであるが、政府はこの財界の恐慌に際し、豫て官金の取扱ひを委託してある爲替方、正式にいへば、大藏省爲替御用掛（明治八年改正）の内情を厳密に調査し、少しでも不審の慮あるものに對しては、直に委託金の返納を命ずることとなつた。しかるにこの時まで爲替方はいづれも、官金を運用して盛に鑛山・生絲・米穀・その他の事業に關係してゐた上に、銀行紙幣の下落で、各組とも輕からざる創傷を被つてゐた矢先、忽ちその窮狀を暴露することとなつた。殊にこの事情を聞知つた預金者は、すはこそ一大事と争つて預金の引出しにかゝつたので、小野組が先づ例れ、島田組も踵いでその破綻を暴露した。しかし三井組はこの際、政府筋から豫め事の機密を授けられてゐたものか、早く店員を各地に派遣し、新に抵當として政府に納入すべき公債證書の買収を了し、十分にその準備を整へてゐたので、纔に破産を免ることが出来た。しかしこれが爲に爲替方は、一時すべて官金の取扱ひを停

止された（明治七年大藏省布達乙第四十七號）ことはいふまでもなく、三井組も非常な打撃をうけた。尤も一面からいふと三井組は、これが爲にその競争者である小野組を排除し、島田組を掃し去つて金融界に獨歩の地位を占めたわけで、これが爲に三井銀行設立の氣運を早められたともいへるし、又、結果の上からいへば大藏省が、三井組の爲に、その有力な競争者であるべき小野組・島田組を撲滅してくれたものともいへる。

【八】絲割符の特權で鑛山業まで兼營してゐた京都の小野組と島田組

この機會に遡つて、慶應四年正月十五日、三井組と並んで朝廷（新政府）の爲替方を拜命した小野組・島田組の由緒を索ね、その三井組との關係に一應の検討を加へて置くことが必要だ。すでに述べて置いた通り、三井組が初めて朝廷の召命に接し、京都の御所内に急設された金穀出納所に代表者を出して、金穀御用達を拜命したのは慶應三年十二月二十六日のことであつたが、越えて慶應四年正月十五日、三井組は事態の重大に鑑み、新政府の會計事務に萬遺憾なきを期する爲、同じく京都なる小野組（主人・小野善助）及び島田組（主人・島田善右衛門）を推舉し、携携へて前記金穀出納所に出頭し、參與・正親町公萱に謁し、自今協力して御用命を拜し、政府財政の

【八】絲割符の特權で鑛山業まで兼營して居た京都の小野組と島田組

爲に最善の力を盡すべきを答申して居る。但しこの事實は單に三井家の記録だけを本としたもので、これを小野組側の記録に徴すると、そこに幾分の相違の生じて来るのは、蓋し人事の必然である。

小野組は三井組・島田組と並んで、徳川氏の中期以後、京都に榮えて來た絲店の一つであつた。絲店といつてもこれは普通の絲商人ではない。絲年寄・絲割符・もしくは五箇所商人などとなへて、幕府から長崎を経て輸入される支那の生絲の專買權を許されてゐたものである。いふまでもなく、外國に對しては專買權であつたが、内地に對しては專賣權であつた。

絲割符はもと長崎・京都・堺・江戸・大阪・以上五箇所の商人に員數を限られた株であつた。その後五箇所の外に博多・筑後・肥前・對馬・小倉等の商人も加はつたが、要するに一つの特権であつて、それが株として賣買されたものであつた。絲割符は利益が非常に大きかつたから、大抵他の有利な仕事もあはせて經營してゐた。吳服店・油店などは普通であるが、中には鑛山を經營してゐるものなどもあつた。また、吳服商とか、油商とか、銅商とかいふものから入つて、絲割符の株を買ふものもあつた。

三井で絲店の株を買つたのはいつ頃のことであつたか、享保年間、京都で御用銀貸付を營業と

してゐたものの家が、質流れとなつて三井の手に入つた。その中、室町通竹屋町上る所在のものを絲店ととなへ、間之町二條下る所在のものを間之町店（舊稱日野屋）と呼び、共に和絲及び絹物の問屋を營ませたとあるのがその起りであることは、前に詳しく述べて置いた通りだ。

小野組は屋號を井筒屋と呼んで居た。また島田組は戎屋となへた。小野組の井筒屋は元祿の頃から絲店として榮えて來たものらしく、その株では三井よりも老舗であつた。井筒屋はまた絲店の外に絹店と油店とを持ち、大阪にも江戸にもそれ／＼の出店があつた。江戸の油店がやがて「井筒油」の起りとなつた。

小野家では代々主人を善助、その子を善次郎、分家を善太郎、亦次郎など呼んでゐた。江戸の油店はいつでも善次郎の名前であつた。これを一般に「店名前」といつた。また維新の際、小野善右衛門といふものがあつた。善右衛門は小野家の一番番頭で、本名を西村勘六といひ、加茂のあたりに住み、毎日主家に通勤してゐた。幕末のことであるから、小野家の實權は全くこの勘六の手にあり、主人は位にそなはるだけのものであつた。この西村勘六が後に小野姓を許されて小野善右衛門と名乗り、絹店の主任になつた。

三井家の記録によると、小野組は三井家によつてはじめて明治政府に推舉されたといふことに

なるが、小野家側の記録によると、最初に小野家に働きかけたものは三井家ではなく、正親町家の雑掌・宮田加賀といふものであつたとある。宮田加賀の家は、西村勘六の家の隣であつた。慶應三年の暮、新政府の組織が成り、御所内に金穀出納所がおかれると、正親町参興が、會計事務總裁としてその長官に任ぜられた。そこで新政府の手が正親町参興の雑掌である宮田加賀を通じて、小野家の支配人・西村勘六に働きかけることになり、小野家も三井家と提携して新政府の爲替方を引うけることになつたとある。

「九」小野組・島田組・没落後の三井組

小野組・島田組の没落によつて、三井組は明治初期の金融界に獨歩の地位を占めることとなつたが、私立銀行勃興の氣運に乗じて明治九年七月遂に三井組爲替店の組織を革め、三井銀行を設立するに至つた。この三井銀行の設立は主として三野村利左衛門の養子・利助の獻策に出でたものであつたと傳へられてゐる。

利助の素性についても、父・利左衛門と同様、種々の巷説がある。例の「大日本人名辭典」によると利助はもと金座の後藤庄吉郎（庄三郎？）の店に使はれてゐた丁稚で、利左衛門が見立て、

養子とし、紀伊國屋の後嗣ぎとして靈岸島に家を持たせて置いたものとのことであるが、著者は明治三年利左衛門が純藏に伴はれて京都の本店に行き、當主に面會した時、店に使はれて居る一人の少年に眼をつけて、純藏に世話を頼み、養子としたものであるといふ説を正しいと思ふ。

三井銀行は總長・三井八郎右衛門（高棟）、副長が三野村利左衛門、大阪支店長が西島虎四郎で、齋藤純藏・今井友五郎・中井半平・などが主なる出資者であり、且つその重役であつた。銀行員の等級が、一等から十五等にまで分れ、一等から三等までを重役・大元締とし、四等から七等までを名代席とし、八等から十五等までを平役とした。利左衛門は三井銀行の成立を見た翌年、即ち明治十年二月二十一日といふに深川の邸宅で病死した。會葬者無慮三千人、朝野の名士を網羅して頗る盛大を極めたといふことだ。

利左衛門が死んだ後は、その養子・利助が父の後を襲つて三井銀行の副長に任ぜられてゐたが、明治十五年、日本銀行が創立されるに及び、三井家を代表し、その理事として轉出することとなつた。そこで利助の後には、大阪の西島虎四郎が来て副長となつたが、この人は唯、溫厚忠篤一片の人物で、利左衛門のやうに押しが利かなかつたから、薩長・の閥族どもから、恩威を笠に盛んに持込まれる借金の相談を強く撥付けることが出來ず。夥しい不良貸付が出來て、それが後年、

三井銀行の基礎に由由しい動搖を起させる重大な原因の一となつた。この西島虎四郎といふ人が、京都の三井八郎次郎家の番頭であつたことは前に述べた通りである。

三井・小野・島田・三組の爲替方に、官金を委託したのはいふまでもなく井上大蔵大輔であつた。しかるにその井上は明治六年三月財政問題で、参議大隈重信・司法卿江藤新平・文部卿大木喬任・等佐賀藩出身の諸卿、それは少くとも鮮明に反薩・長派を色づける一派と激烈な衝突し、澁澤と相携へて野に下つた。若し井上が政府にゐたならば、大蔵省の爲替方に對する検査の仕方、かれが如く無慈悲には行はれなかつたであらうと思はれる。穿ち過ぎた説といはれることを覺悟の上でいへば、明治七年大蔵省が三井組以下の爲替方に厳しい検査の手を下し、縦令一時にもせよ、官金の委託を停止したのは、大隈一派の井上に對する面當てであつたと見て見られぬことはない。

しかし、井上もその事情は薄々知つてゐたであらうし、縦令井上が去つた後にもせよ、政府には井上の與黨もなほ多かつたことであるから、三野村はよく機敏に立廻つて早くから各地の公債證書買収に著手してゐたのであらう。

さて明治七年の財界は上述の如くにして、不安と恐慌との裡に暮れ、小野組・島田組の破綻に

よつて生じた人心の動搖も漸くにして鎮靜を告げ、國立銀行條例の改正とともに、銀行制度の發達を妨げてゐた不備の點も一掃され、明治九年七月、三井銀行の設立後はそれに刺戟されて私立銀行も追々増加して行くやうな氣運に向つて來たので、大蔵省も一旦停止した官金の取扱ひを、再び三井銀行に委託することとなつた。その時三井銀行が更めて政府から官金の出納事務を委託された諸官廳は、左の六十箇所であつた。かういふことになつて見ると、小野組・島田組の尅殺は政府が誰の爲にしたことかわけの分らぬことにもなる。

外務省、近衛局、陸軍馬局、内務省、陸軍教導團、陸軍病馬院、大蔵省、参謀局、陸軍戸山學校、陸軍省、三兵第一方面、陸軍幼年學校、陸軍裁判所、砲兵本廠、陸軍士官學校、東京鎮臺、陸軍本病院、海軍省主船寮、電信寮、愛知縣、横須賀造船所、製作寮、兵庫縣、文部省工學寮、鳥根縣、開成校、營繕寮、岐阜縣、東京醫學校、宮内省、三重縣、英語學校、開折使、和歌山縣、外國語學校、東京府、山口縣、女子師範學校、東京芝病院、教習縣、博物館、淺草病院、滋賀縣、東京書籍館、京都府、大阪府、工部省、神奈川縣、鑛山寮、神奈川税關、千葉縣、鐵道寮、新潟縣、茨城縣、燈臺寮、宮城縣、青森縣。

「一〇」三井組の大厄難中、三菱會社の大飛躍

かやうに三井組が、三井銀行となつて、速に藩閥政府に負ふ舊の特權を恢復したのは、明治八

年十二月二十七日に至り、井上馨が再び政府に入り、元老院の椅子に坐ることとなつたのも、また一つの原因ではなかつたか。

三井組大厄難の年であつた明治七年には征蕃役が起り、大久保や、大隈は何と思つてかこれを機會として極力三菱會社を庇護し援助した。三菱會社はこの事件により赤子の手を振るやうにして半官半民の蒸汽船會社、それは三井組の番頭で通商司權正に任ぜられてゐた、吹田久則の建築から起つた廻漕取扱所の後身である郵便蒸汽船會社を倒してしまふことの出来るほどの恐るべき實力を獲得することが出来た。前にも述べた通り三菱會社は岩崎彌太郎が、後藤象二郎と杯有造との援助を得て維新のどさくさに紛れ、土佐商會の全財産をその借金と相殺に只で賣つて始めた仕事であるから、初めから相當の勢力があつたとはいへ、幕末各藩が争つて外商から購入した汽船は、廢藩置縣とともに齊しく民間の有力者に拂下げられ、各地に雨後の筍の如く小汽船會社の起つた時であるから、なか／＼に競争が激しく、三菱はまだ海のものとも、山のものとも分らなかつた。しかるにこの時に當つて三菱會社を壓倒的優越の地歩に置き、政府がその資本金の半分を負擔して組織させた上、驛遞局をしてこれが監督の任に當らしめてゐた郵便蒸汽船會社を、さながら怒濤が蘆の一葉を呑むやうにして呑んでしまふほどの實力を賦與したものは實に明治七年の

征蕃役であつた。

征蕃役は徹頭徹尾皮肉な事件であつた。この役に動かした兵員は全部で三千六百五十八人、内、將校下士官が七百八十一人、軍屬が百七十二人、兵卒が二千六百四十三人、従僕が六十二人といふのである、次にこれらの兵員及び軍需品を輸送した軍艦が五隻、運送船が十三隻、この運送船の中、七隻が購入船、四隻が内國雇船、一隻が英・佛兩國から各一隻づゝ雇入れたものであつた。次に死傷者を見ると、死者五百七十三人、内五百六十一人までが病死で戦死は僅に十二人、負傷者十七人、それで西卿都督が新橋に凱旋した時の騒ぎといふものは實に大へんなものであつたらしく、今日、戦死者の數とくらべて當時の光景を想像すると些か滑稽の感が起る。

さてその次はこれに要した軍資であるが、これはまた桁ちがひの大ききで、總計三百六十一萬八千五十九圓、それに百五十萬六千八百ドルといふ汽船の購入費を邦價に換算して見ると、總計で七百七十一萬餘圓、その頃の日本の財政からいふと、實に莫大なものである。しかるに大久保利通が清國から取つた償金は僅々五十萬テールこれを邦價に換算して見ると七十八萬圓に當る。七百七十一萬餘圓の軍資金に對して、七十八萬圓の償金、ちやうど十分の一にしか當つて居ぬ。日本全國鼎の沸くが如き騒擾、それが爲には各地で鎮臺兵の銃口に斃れた農民の數だけでもこの

戦争の幾十倍に該當しようといふほどの、由々しき騒擾を賭して農民から擄取した貴重の國帑が、かやうにして無用の戦争に空費されたのであるから、これは後世の史家に批評のあるのも止むを得まい。しかし人事は何事に陥らず、多くの場合目的以外の收穫が伴ふものである。征露役も當局者の目的以外の收穫を考慮の中に置いて批評するとすれば、世界史の上に著しい他の戦役の場合と同じく、必ずしも無用の戦争であつたとはいはれない。

しかしそれはそれとして、今大久保や大隈が地下にあつて何ほど當時の事情を辯解したにしても、到底われ／＼の身に入りさうもないことは、この戦役の後、百五十萬六千八百ドルといふ血の出るやうな國帑を投出して購入した十三隻の汽船が、無擔保で一個人岩崎彌太郎の三菱會社に下付せられたのみか、續いてとれにさま／＼な特權が附與せられ、三菱をして遂に一躍、二百餘年の門閥富豪である三井家と肩を並べて、日本の財界を支配し得るほどの暴富を致すの基を開かしめたといふことである。

重ねていふが、三菱が大久保及び大隈から、斯くの如き庇護と援助とをうけた明治七年は、三井家と最も關係の深い井上馨が、大隈・大木・江藤等と衝突して野を在つた時であり、長閑の重鎮である木戸も征露の妄舉に反對して、閑僚と衝突して、山田綱義・鳥尾小彌太・三浦梧樓・

等の同志と袂を連ねて官を辭し、郷里山口に歸つてゐた留學中の出來事である、さうして、それは三井組が、大蔵省當局の峻烈なる検査に遭つて、危く小野組・島田組・とその運命を共にしようとした大厄難の最中であつた。

「111」鬼のめぬ間の大掃除

三井組が大久保・大隈を首腦とする政府の峻烈な追撃をうけて少からず狼狽し、急遽その陣容を立直さうとして焦躁してゐる間に、大隈は郵便蒸汽船會社がその命の綱と頼んでゐる六十萬圓の補助金を取上げてしまつた。郵便蒸汽の車役どもは今更の如く狼狽し、或はその主任官である驛頭前島密に、或は大蔵卿・大隈重信に、必死の運動を試みたが、一たび發せられた命令は容易に取消さるべくもなく、大隈參議の「へ」の字形に結んだ口は容易に開かなかつた。

かくして徒に老大で、内部の統一を缺いた郵便蒸汽は、陸に引上げられた河童のやうに、眼ばかりばちくりさせてのた打ち廻つてゐる間に、政府の保護政策に関する根本方針は遠慮なく進んで、明治八年五月には、大久保内務卿の名で三箇條から成る内地の汽船會社保護に関する意見書が閣議に附せられ、それが滿場異議なく可決せられると、直に「政府は人民を以て未だ獨立して

成長し能はざるものと認む。宜しく政府の保護干渉を以て、廣く邦内の諸船主に諭し、互に聯合して政府所有の船舶を下與し、且つ他の方法を以て之を成立せしめ、又商船學校の設立を命じて海員を教育せしめ、漸次政府の規則條例を遵守せしむべき程度に之を教導すべきものとす」といふ、明治政府始まつて以來の悪文といつてもよい聲明書が發表せられた。この聲明書によつて見ると、政府は内地の汽船會社をすべて公平に、均等に保護する方針を決定したもののやうであるが、實はこの聲明書は單に三菱を保護する爲にのみ發せられたので、これより先、郵便蒸汽の如き、命の綱の補助金六十萬圓を取上げられて、老朽船の修理は出來ず、船腹は減少する、借金は増加する、それに乗じて新鋭の三菱會社は息もつかせず攻立てるいふので、この聲明書が發表された頃にはもう四十萬圓を超過した借金が背負ひきれず、へとくになつて、政府に哀訴し、その所有の汽船中使用にたへる十八隻を、三十二萬五千圓で買上げて貰ふことを無上の恩惠とするより外に途はなかつた。

明治八年九月十五日、大久保・大隈の政府は、征蕃役に際して購入した前記十三隻の汽船に、一箇年二十五萬圓の補助を附け、これに郵便蒸汽から三十二萬五千圓で買上げた十八隻の汽船を併せて三菱に下付した。最もこれに關しては歸還頭・前島密の名によつて十七箇條から成る命令

書が三菱會社に交付せられたけれども、その命令書にはいづれの條項にも、船舶の報償に關する規定がなかつた。當時はまだ會計法の規程も何もなく、大藏省はまだ明治六年十二月の金穀出納順序といふものに従つて仕事をしてゐたので、大藏卿あたりの命令とあれば、どんな亂暴無法なことも通つたものであるらしい。これを思へばどんな醜態が議會に於いて演出されようとも、又、どんな悪事が議員の間に畫策されようとも、憲法政治といふものは有り難いものではないか。

これより先、明治八年一月には、名高い大阪會議があり、井上の幹旋で木戸は板垣とともに入關することになつた。板垣は入關に際して林有造を使者として、鹿兒島に歸臥して居る西郷を誘つたが、西郷の挨拶は劍もほるるであつた。井上は六年五月野に下つてから、専ら力を實業界の啓導に用ひ、明治七年益田孝と謀り、これに藤田傳三郎・木村正幹・富永冬樹・吉富簡一、等を加へて先收會社を創立した。先收會社はもと米穀の輸出を目的とするものであつたが、明治八年十二月井上が再び政府に入るに及び、三井の國産方と合併してこゝに三井物産會社なるものが出來上つた。

第三篇

三井物産會社地方の小資本家と協調の事 三菱會社左右奮撃して近海航路獨占の事

「一」物産業と船舶業との對立

明治九年七月、三井が井上馨の置土産である先收會社を引受け、これを在來の國產方に合併して三井物産會社を起したのは、日本の經濟史から見ても極めて意義の深い出來事であつた。なぜとなれば、この三井物産こそ徳川氏が海外との交通を禁止し、貿易に嚴重な制限を加へてから二百四十幾年目で、日本に初めて現はれた會社組織の貿易事業であり、三井が三菱の海上支配に對し、最も深刻な利害の衝突を感じるやうになつたのは、この物産會社を起して内外の貿易に力を注ぐやうになつてから後のことである。

三井物産は初め三井武之助と三井養之助とが社主で、益田孝が社長兼海外主任、木村正幹といふ人が副社長、馬越恭平氏が内國主任で、外にアルピンといふ外國人を顧問とし、初めは事務員も僅か九人に過ぎなかつた。すでに述べた如く、井上の起した先收會社はもと米穀の海外輸出を目的としたもので、初めから船舶業と密接の關係があつた。三井物産も先收會社の後をうけて海外貿易を主たる目的とし、この方面には社長の益田孝が自ら主任として事に當つてゐたほどであるから、日本の船舶業が三菱會社の獨占到歸しつゝあるのを黙視することは出來なかつたに相違なく。

井上が官を退いて先收會社を起した時には、まだ三菱は完全にその競争者である郵便蒸汽船會社を壓倒してゐなかつたし、郵便蒸汽の外にも、尙ほ地方に種々の小汽船會社があつて、互にその存立を争つて居た。凡そこれらの小汽船會社は前にも述べた通り、各藩が維新前後、海防若しくは通商の目的で競つて外商から購入した蒸汽船を廢藩置縣に際し、ひとしく民間の有力者に拂下げたり、寄託したりしたのに始まり、その後政府の獎勵と相俟つて沿海の運輸交通を目的とする小汽船會社は雨後の筍の如く簇生した。山内家の土佐商會が、三菱商會と名稱を改め、高知・大阪・間の、航路を開いた頃には、すでに阿波の徳島と大阪との間には徳島丸・天照丸などといふ船が、航路を開いて居り、神戸・大阪・の間にも、神速丸・凌波丸などといふ汽船が往復してゐた。當時民間に汽船熱の勃興した事情は、明治四年日本橋西河岸に「諸國廻船荷物積問屋」とい

ふものを計畫し、三菱との競争をも辭すまいといふほどの意氣込みで開業に取かゝつた。安倍伊太といふ人の手紙を見ても、それと知られる。この手紙は昭和の初め頃、著者が安倍氏の甥の子に當る遠州笠井町の森田といふ人から借りて一覽したものであるが、それで大體當時の空氣がよく分る。安倍保太は遠州濱松で祖父の代から町年寄を勤めてゐたものであるが、慶應三年幕府が清・佛・二國に使節を派遣した時、濱松藩（井上河内守）から選ばれて清國に使した名倉予何人（あなど）大林虎次・等の隨員として上海に渡航し、蘇州・鎮江・南京・等を視察して歸朝し、維新後横濱に出て貿易を營み、生絲・茶の取引に従事してゐたものだ。保太の手紙の一節に、

日本橋船町佃屋永吉と申人、本小田原町川村儀兵衛と申兩人、大に心配いたし呉、是迄の所周旋いたし呉候。濱松の人およぶ所にあらず、又、三文も無之而、千四百兩の品を買入も濱松には無之か。しかし私の世間にてかやうの厄介を深切にいたし呉候者、大なる仕合と存候。是非々々四・五年の内に、

蒸汽船

遠江館
引馬館

濱名丸
長谷川丸

右の四艘をこしらへ可申事と朝晩たのしみ居候。舟之助も兵部省海軍に差出し候はば月給十五兩は被下候へども、只今夫は目當に無之、アメリカに七年在留して二十五歳に日本に歸り可申との事、當人も申

居候間、先天下の人物にするか、但し雲助にするかと存候。

○渡世の次第は、

諸國船積荷物積問屋也

第一蒸汽・帆船の扱ひに御座候。開店迄に千七百兩入用に御座候。しかし當年中にはもふけ土藏はうかし可申心得に御座候。

廢藩置縣の前後に、少しく海外の事情に通ずるものが競つて貿易若しくは海運事業に身を投じ地方に小汽船會社の簇々として發生した事情は、この手紙を見てもよく分る。もちろん三菱はこれらの小汽船會社の中で苟も自社と利害相反するものは、兎を搏つにも全力を用ゐて惜まぬ獅子の筆法で、片端からこれを押潰して行つたのであるか、三井物産會社が呱呱の聲を揚げた明治九年頃には、まだ地方にこの種の小汽船會社が頗る多く、海運事業も決して三菱の獨占といふわけには行かなかつた。

【三】 江華灣事件で一箇月間に四十萬圓の利得

三菱は征藩役の結果として、政府から日本の海運界に、絶對優越の地歩を占めるだけの援助を與へられることとなつたけれども、なほその當面の勁敵としては明治三年以來、支那・日本の沿

【二】 江華灣事件で一箇月間に四十萬圓の利得

岸に航路を開いてゐた米國の太平洋汽船會社があり、慘澹たる存立競争の結果、太平洋汽船が少しく戦に倦んで來たのに乘じ、岩崎彌太郎は例の手で大隈を説き、政府から八十億ドルの洋銀を支出させて太平洋汽船のニューヨーク・コスタリカ・ネバタ等の汽船を始め、上海・長崎・神戸・横濱各地の建物財産の一切を買収して三菱のものとした。太平洋汽船會社との存立競争が一段落してほつと一息する暇もなく、三菱は又復東洋にその航路を擴張して來た英國のビー・オー・汽船會社から猛烈な競争を挑まれ、更に陣容を立直してこれと戦はねばならなかつた。かやうにして三菱は、明治八年の中頃から、明治九年の中頃にかけては専らその力を外國汽船會社の驅逐に傾倒し、内地の小汽船會社など顧る暇がなかつた。それに明治八年八月には江華灣事件が起り、翌七年の一月には黒田清隆が特命全權辦理大臣に、井上馨がその副使に任じ、軍艦五隻を率ゐ、運送船玄武丸に塔乗して朝鮮に派遣せられることとなり、陸軍郷・山縣有朋は兵を率ゐて下之關に次し、三菱會社の所有汽船の主なるものを悉く同港に集中して、命令一下直に出動し得るやうに準備を整へた。黒田全權大使一行の發航が一月六日で、歸朝復命が三月五日であつたから、この事件の實際に緊張したのは約一箇月半ほどであつた。三菱はこの一箇月半ほどの間にその所有汽船、それは大部分政府から無償に等しい條件で下付され、若しくは政府の金で買収した所有汽船

數隻を政府に提供し、四十萬圓を利得したといふことである。實に驚くべき亂暴な運賃といふべきであるが、政府はこれをしも忍んで三菱をその味方に手なづけて置かなければならなかつたといふのは、この時にあつて薩摩の西郷をその信仰の對象として各地に結成されつゝあつた反動的諸團體の不穩は刻々増大し、いつ如何なる異變の突發を見るやも計られぬ情勢にあつたからである。尤も政府の手にはこの時すでに七鎮臺の兵力があり、百姓一擧の小暴動を鎮壓するには、何の憂慮もいらなかつたのであるが、少しく秩序あり、統制ある勢力の崛起を見るに及んでは、全國の兵力を迅速に一地方に集中する必要がある、それには海上輸送によるの外方法がなかつた。すなはち鐵道の敷設がまだほんの緒についたばかりの日本に於いて、七鎮臺の兵力に翼を貸すものは汽船の外になかつた。切言すれば、三菱會社の外になかつた。

かやうな次第で三菱は征蕃役後、三井系の勢力・長閑と關係の深い郵便蒸氣船會社に最後の止めを刺して、先づ當面の勁敵を屠つたけれども、ついで太平洋汽船との競争があり、更にビー・オー・汽船との角逐があり、一方には江華灣事件が起るといふ有様で、明治十年の西南戦役が終る頃までは、まだ内地の群小汽船會社を掃蕩するといふところまで手が届かなかつた。三井物産はちやうど西南戦争の破裂する七箇月前に呱呱の聲を擧げたもので、當座はまだ三井の海上支配と

いふことに關して何等の危惧を抱く必要もなかつた。それもその筈で、創業當初の三井物産は事業もまだ極めて微々たるものであつた上に、社船としては自家用の汽船「秀吉丸」と外に一艘の帆船を持つてゐたに過ぎなかつた。

【三】 われに三菱の輸送力あり

しかるに西南戦争が終ると三菱會社は全く東洋の波濤を支配する海上王となり、さしもの外國船も日本政府が全力を傾けて保護し、助勢する三菱の勢力に當り兼ねて、全く日本の沿岸から、その姿を没してしまつた。そこで三菱はその壓倒的勢力を内地の群小汽船會社に轉じてこれが掃蕩に着手することになり、一般の旅客・貨物も取扱はぬ自家用の汽船は別として、苟も三菱と並んで一般の旅客・貨物を取扱ふ汽船會社は大小に拘らず、片端から三菱の爲に征服されてその形影を留めざるに至つた。

西南戦争が破裂した時、折から軍駕に陪して京都に滞在在中であつた三條木戸・大久保に宛て、東京の岩倉具視から發した電報の一節に、「今や天下の大勢を以て論ずれば、我に金力あり、兵力あり、これに加ふるに大義名分といふ利器あり。毫釐も顧慮する所なし」とあつた。大義名分を

利器扱にしたところにこの公敵の只の公卿でないことがよく現はれてゐるが、著者をして言はしむれば「今や天下の大勢を以て論ずれば、われに金力あり、兵力あり、これに加ふるに三菱會社の輸送力あり」である。西郷が一萬五千の精銳を率ゐて薩摩から肥後に進出し、熊本城を包圍したのは、若し西郷にして一たび起せば、九州の諸縣は道を開いて迎ふべく、高知の立志社、彦根の大東派、金澤の島田派、庄内の酒井派、和歌山の陸奥派など、全國一齊に響應して起つべしとなす誤信がなかつたとすれば、寧ろ兒戲に類する作戦でなかつたか。兵を率ゐて政府の罪を問はうとする程のものが、一隻の汽船も用意することなしに薩摩を發するといふのは何事であるか。西郷小兵衛が先づ長崎を襲撃して軍艦及び船舶を奪ひ、しかる後下之關に占據して義を天下に唱へよと進言したといひ、野村忍介が、水路直に若州小濱に上陸するの策を立てよと進言したといふ如き有りさうなことである。當時國中にあれだけの威望を持つてゐた西郷が、熊本城を包圍しただけで、一敗地に塗れたのは、一隻の汽船も用意することなしに、大事を擧げたことが確にその失敗の重要なる原因の一つである。政府軍が田原坂に苦戦し、國內の人心が漸く動搖しかけた時、岩崎彌太郎が赤子の手を握るよりもやさしく政府から七十萬ドルの補助金を出させ、これに自家の三十八萬ドルを加へて秋津洲・九重・熊本・貫效・住之江・高千穂・玉川・和歌浦・愛宕・櫻島・以

上の十艘の汽船を購入することの出来たのも怪しむに足らぬ。七十萬ドルを當時の邦貨に換算して見ると概約三百四・五・十萬圓に當つて居る。さうしてその十艘の汽船は戦争終熄の後、例によつて殆ど何の條件もなしに三菱に下付せられてゐる。

明治十年二月十五日、西南戦争が破裂してから、同年九月二十日西郷隆盛が鹿児島城山で屠腹して果てるまで八箇月間に、政府が三菱を始めとして内地の各汽船會社に支拂つた軍隊・軍需の運送費が總計千三百萬圓、その内少くとも千萬圓は三菱會社に支拂はれたものに違ひない。しかも當時三菱會社が政府の足許に附込んで要求した驚くべき法外の運賃から推して考へると、右一千萬圓の七・八割、すなはち七・八・百萬圓は純益として三菱の手に残つたものに相違なく、その他に田原坂の陥落から戦争が案外に早く片付いた爲に、各地に於ける三菱會社の倉庫及び船腹に山と積まれた軍需品にして、有耶無耶の間に三菱の有となつたものも少い高でなく、かれこれ合せて、三菱は西南戦争により直接に一千萬圓の金は儲けてゐる。これに前述の汽船購入補助金七十萬ドル―邦貨に換算して三百四・五・十萬圓といふものを加算すると、一千三百四・五・十萬圓といふ巨利に上る。これが三菱の七・八箇月間に擡込んだ不當利得の外部から明かに推算し得るもので、實際の利得はこれよりも遙に多額に上つてゐたものに相違ない。

そこで西南戦争に於ける三菱の不當利得を、内輪に一千五百萬圓と見積つて、それが軍費總額の幾割に當つてゐるかを考へて見るに、先づ事の順序として、この戦争に於ける會計報告を一覽する必要がある。この戦争の初め、政府は先づ一千五百萬圓の借入金と、二千七百萬圓の紙幣發行と合はせて、四千二百萬圓を準備し、これに堺縣からの献金一萬圓を加へて、征討軍を動かしたのであるが、戦闘費として三千五百餘萬圓、徵募費として百四十餘萬圓、警備費として、百六十七萬餘圓、この外に駐蹕費・派遣費・恩賞費・賑恤費・犯罪處分費・雜件費等があつて、餘すところは僅かに四十餘萬圓に過ぎなかつた。前に述べた運送費の千三百萬圓といふものは、右の戦闘費の中に加へられてゐるのであるが、今この戦争を通じて三菱が收得したと推定され得る純益金千五百萬圓を四千五百十餘萬圓といふ總軍費に比較して見ると正にその三分の一弱に當る。思へ官軍將卒の死者六千八百四十三人、薩軍將卒の死者七千二百七十六人、幾多有爲の人材を殺し、幾多無辜の財産を烏有に歸せしめ、殆ど量り知るべからざる有形無形の犠牲を賭して行はれたる西南戦役で、一個の三菱が政府の總軍費の三分の一弱を純益としてせしめたといふだけでも、この戦争後に於ける三菱の日本國に於ける地位が如何なるものであつたかといふことを知るに足るではないか。

「四」 纒に餘喘を保つた小汽船會社

西南戦争が一段落すると東洋の波瀾は全く三菱の支配に歸し、外國船でも、内國船でも、三菱の前に海上の覇權を争ひ得るものは、上海以東には一もなくなつた。

しかるに三菱は、西南戦役による驚くべき急激な發展を以て足れりとせず、社長、彌太郎の類發する漢文くづしの悲壯なる訓諭戒告に全員奮しく發奮して荒怠互に相戒め、冗費を省き、冗員を淘汰し、専ら力を内地に於ける群小汽船會社の掃蕩に用ひ、苟も一般船客・貨物・の輸送若しくは取扱に於いて自家の利益圈を侵すものもありと見れば、獅子の兎を搏つに全力を用ひて餘さざる如く、手段といふ手段、策略といふ策略を盡して寸毫も假借せざらんとした。

たとへば、横濱・函館間の航路の如きは、三菱のこれに著手する以前、横濱に高崎屋某なるものがあつて先鞭を著けてゐた。しかるに三菱は西南戦役の後、高崎屋某を自滅させる爲に、東洋の海上王としてはあるまじき卑劣の手段を以てこれに臨み、突然大人が赤子の手を振るやうにして高崎屋を没落せしめてしまつた。明治十三年に筑前の人、佐野某といふものが高雄丸といふ船で廻漕業を始めた時も、三菱はその航路に和歌浦丸を派し、運賃の非常な低減を行つて、遂に佐

野某をして廢業の止むを得ざるに至らしめた。又、同じ頃阿波の人で、井上某といふものが鳳翔丸と呼ぶ小船で廻漕業を始めた時も、三菱は大人氣なくその航路に附船を出して猛烈な競争をさせた。幸か不幸か鳳翔丸は沈没して、井上某は自滅してしまつたけれど、三菱の殘忍は凡そこの類で、そこに毫末も日本一の大船主らしい寛厚の態度がなく、苟もその敵と見れば、どんな貧弱な見るに堪へないやうなものでも、全力を擧げて、これを屠らなければ止まなかつた。

かやうな次第で、日本の海運事業が三菱の獨占到歸してしまつた時に一番困つたものは三井物産であつたに相違ない。三井物産には秀吉丸といふ船と、その他に一艘の帆船があつたけれども、それで事の足りる道理はなく、その取扱ふ貨物は、殆ど大部分これを他社の船に託さなければならなかつた。しかるに他社の船といつたところで、上海航路を始めとして、(東京)横濱(大阪)神戸間(東京)横濱・函館間、(東京)横濱・新潟間、(東京)横濱・四日市間、長崎・五島・對馬・(朝鮮)釜山間の航路は皆三菱の獨占で、これらの航路と航路との中間若しくは或る部分を狼に仕へる小羊のやうに恐る／＼三菱の爲に補助航海をしてゐた小汽船會社は、纒にその存立を許されてゐたけれども、そのしからざるものは前述の如く、西南戦争後、風潰しに押潰されてしまつて、三井物産の利用し得るやうな航路を有するものは殆んど一もないといつてよい有様で

「四」 纒に餘端を保つた小汽船會社

ある。試に西南戰爭後、三菱の眼を偷んで、ひそ／＼と煙を揚げてゐた汽船・帆船の持主を擧げて見れば、大體、次のやうなもので、三菱の大勢力に對して殆ど問題にも何にもならなかつた。

船名	船種	船主
第一凌波丸外九艘	汽船	北海道運輸會社
函館丸外十四艘	帆船共	船場會社
阿波國船場町	汽船	阿波國船場町
東	汽船	東
遠江國新田村	汽船	遠江國新田村
三保丸二艘	汽船	三保丸二艘
第一淡路丸外一艘	汽船	淡路汽船會社
浦安丸外四艘	汽船	浦安丸外四艘
康安丸外三四艘	帆船共	康安丸外三四艘
帆船若干	帆船	帆船若干
帆船若干	帆船	帆船若干
帆船若干	帆船	帆船若干
帆船若干	帆船	帆船若干

但し右に擧げた船舶の大部分は、自家の貨物を輸送する爲に用ひられたもので、一般の旅客と貨物とを取扱つたのは、北海道運輸會社・運漕社・くらゐのものであつた。

三菱の海上支配によつて、如何に三井物産その他の仲次業者が苦められてゐたかは、明治七年の征蕃役以來、陰に陽に三菱會社を庇護して、その驚くべき急激の發展を致さしめ、岩崎彌太郎との間に切つても切れぬ夤縁を結んで來た大隈が、明治十四年の北海道開拓使官有物拂下問題で政府を逐出されて後、農商務大輔・品川彌次郎が、三井物産の前身先收會社の創業者である井上外務卿の尻押しで三菱征伐の新汽船會社、共同運輸を起さうとして明治十五年七月十四日、その發起人の重立つたものに會社の定款の草案を下付し、保護の趣旨を聲明した中に、「三井物産會社・廣業商會の如きも、我船舶のみにては目下廻漕の需要に應ずること能はざるの實あるを以て、毎に外國船を借入れ、纒に其業務を補ふを見ても、船舶の不足を卜するに足らん。」云々とあるに見ても、ほぼその内情を察することが出来る。

「五」 益田・澁澤・内巨頭提携して三菱に當る

品川農商務大輔の聲明によつても知られる如く、三井物産が三菱の海上獨占到苦しめられて、

「五」 益田・澁澤・内巨頭提携して三菱に當る

外國汽船を雇つて、纔にその用に充てゝゐたことは事實であるが、それと同時に、貨物を三菱の船に託し泣く／＼高い運賃を拂つてゐたことも事實である。

或る人の話によると、この頃、三井物産の三菱に支拂つてゐた運賃は一箇年に七十萬圓以上にも上つてゐたとのことである。それで社長の益田孝も、三菱の運賃が餘りに高いので、しば／＼入を以て三菱に運賃の割引を交渉させたが、三菱は頑としてその要求に應じなかつたとのことである。

三井家が呉服店から起つて金融業を主とするやうになり、明治五年には早くも呉服店を荷厄介にする傾向の現はれ始めたことは前に述べた通りであるが、金融業と船舶業との間には何等利害の衝突がなく、三井としては三菱の急激な發展を憎悪嫉視すべき何等の理由もなかつた。但だ三井家は王政維新の大號令が煥發されると同時に明治政府の金穀御用達となり、事實上の大藏省であつた關係上、明治元年から地租改正が實施されて、新政府の財政的基礎の定まつた明治六・七・年頃までに、政府の手によつて施設された諸般の事業には大なり小なり三井家の息のかゝつて居たことは争ひ難き事實である。例へば、明治政府には初め廻漕・千里・明光・有効・萬里・などいふ數隻の汽船があり、三井の手代にして通商司權正であつた吹田久則はこれらの汽船を本として廻

漕取扱所を創設したのであるが、この廻漕取扱所が明治四年に至り半官半民組織の郵便蒸汽船會社となつて三菱會社の第一の競争者となつたこともすでに述べた通りである。かやうに三井の金力は明治政府を通じて早くから三菱の事業と相接觸してゐたのであるが、その關係はどこまでも間接的であつて直接的ではなかつた。従つて三井家の重役の中に意識して三菱の急激な發展とその海運事業の獨占的傾向とに、注意の眼を光らせるものはなかつた筈であるが、三井家の國產方が井上の先收會社を引うけて三井物産會社を創立するに至つては、もうその關係が間接的でなくなつた。こゝに至つて、三井・三菱・兩巨頭の資本主義的尖銳は、日本の財界に於いて初めて正面衝突をすることとなつた。

そこで三井物産の益田孝は、その親友にして當時すでに第一銀行の頭取であり、東京株式所の首腦であつた澁澤榮一と謀り、本素三菱の横暴に苦められて居る地方の富豪（荷主・問屋・若しくは船舶業者）を糾合して一大海運會社を起し、これを以て三菱會社の獨占權を覆へし、自他の便益を計らうとするに至つた。これが明治十三年中のことで、越中伏木の藤井熊三、新潟の鍵富三作、伊勢の諸戸清六、下里貞吉、などいふ人々がこの舉に加はり、資本金を三十萬圓とし、海軍大佐「遠武秀行を社長に聘して間もなく東京風帆船會社の創立を了へた。

しかるに三菱ではこれを聞くと社長の彌太郎始め、川田小一郎・石川七財等の幕僚が大に驚き額をあつめて東京風帆船會社の成立を妨害し、これを暗から暗に葬らうと取かゝつた。彌太郎は先づその社員や、會社の用達業者を四方に派し、有らゆる方法を以て東京風帆船會社を中傷させた。又、會社と關係の深い大隈系の新聞紙を利用して、盛に東京風帆船會社に對する不利益な記事を掲載させた。例へば第一銀行の澁澤が最近船舶業に手を伸し、三井物産の益田と結託して、東京風帆船會社を經營しようとしてゐるのは、かれが頃來米相場に手を出し、又、洋銀の賣買に失敗して第一銀行に七十萬圓の大穴をあけたのを埋めようとして焦つてゐるのであると報道させた如きがそれである。

かやうにして三菱は一方に間諜を放ち新聞紙に捏造記事を掲げて東京風帆船會社の成立を妨害すると同時に、寺田成器といふものを越中の伏木に派遣し、同地の藤井熊三に説き、別に越中風帆船會社を創立させて先づ敵の勢力を殺いだ。又、新潟へは川田小一郎・小野義真等を派遣して同地の商人を説き、漫りに人の爲に乗せられて、經營の困難な海運事業などに投資するよりも、寧ろ物産會社でも起して、三菱と提携し、三菱の船舶を利用して利益を収めた方が得策であらう。若し諸君にして物産會社を起さうとするに意があるならば、三菱は低利を以て資本を融通す

ることを辭するものでないと説かせ、到頭新潟物産會社といふものを設立して、慶應義塾と深い關係のある西脇悌次郎を社長とした。かやうにして、三菱は巧に東京風帆船會社の成立を妨害すると同時に新潟地方の荷主・問屋商人・及び資産家を結束して三井物産に反逆を企てさせる一石二鳥主義の作戰に成功した。

【六】若山儀一に種本を仰いだ犬養毅

東京株式取引所は明治十一年五月の創立で、所長は小松彰といふ人であつたが、實際の經營者は、やはり澁澤榮一であつた。わが國で株式取引所條例の制定されたのは明治六年であつたが、當時は、時機なほ早くまだ市場の開設を見るに至らなかつたが、明治九年八月、澁澤の奔走で、銀行條例に大改正が加へられてからは、一たび頓挫した銀行業も再び活氣を呈し、明治九年から同十一年にかけて百五十三の國立銀行が起り、銀行紙幣の發行に對する保證用として公債證書の需要が漸く盛になり、一般社會もまた頻りに公債を要求するに至つたのでこゝに初めて有價證券賣買取引市場の開設が痛感せられるに至つた。しかるに當時の株式取引所條例にはなほ實際に適應せぬところが多かつたので、澁澤は、益田孝・小松彰・三井養之助等九十五名と謀つて、一方に

その改正意見を具申すると同時に、他の一方に資本金二十萬圓の株式取引所を創立した。當時この株式取引所には田口卯吉・岡山兼吉・などいふ當時の新人が出入して、盛に談論を闘はせてゐた。田口卯吉・はこれより先、濫澤の依頼をうけて手形の方書を作り、これを第一銀行の得意先に配つて、當時の目星しい商人に手形取引の便利を教へるといふやうな仕事をしてゐたものであるが。株式取引所の創立にも参畫し、その常連として出入してゐた。

三菱では濫澤・益田の兩人に一泡吹かせ、東京風帆船會社の創立を妨害するには、秘密にこの株式取引所の株を買収して、同社を乗取り、濫澤等が同社の金を風帆船會社の方に利用することの出来ぬやうにしてしまふ方がよいといふので、莫大の金を散じて極秘に同所の株を買収し、大隈を抱込んで小松との關係を割き、濫澤・益田の兩巨頭を排斥して遂に株式取引所乗取りの目的を達した。

何がさて當時の三菱は、西南戦争で八箇月間に一千五百萬圓の不當利得を占め、東洋の波濤を支配する海上王となつてゐた際とて金に厭目をつけず、八方に手を廻して東京風帆船會社の妨害をしたのである。これにはさしも三井の大勢力を背後に負ふ益田孝も辟易し、東京風帆船會社は創立を了つたまゝで、事業を開始することが出来ず、到頭立往生の姿となつてしまつた。

かくして三菱は東京株式取引所の乗取りで先づ三井家の前哨線に一撃を加へることに成功したけれども、田口卯吉はこれから自分の主宰する『東京經濟雜誌』に據り、猛烈に三菱會社の攻撃を開始した。田口の辛辣な筆鋒には三菱會社も大に狼狽へ、當時『郵便報知』の記者であつた犬養毅に資金を與へて、『東海經濟新報』といふものを起させ、これによつて田口の自由主義經濟論を駁撃し、熱心に政府の保護政策を辯護したことは餘りにも有名な話で、こゝに説く必要はないが、この時犬養の主張した保護政策論の種本が、當時、英國に留學中であつた中土川彦次郎から送つて貰つたポトエンの書であつたといふことは面白い話である。犬養はなほ當時、農商務省の權大書記官であつた若山儀一といふ人から經濟學の種本をうんと借出し、それによつて盛に田口と論戦した。若山儀一のこととは會て『經濟往來』に掲載された三浦周行氏の『明治維新成功の要素』中にも書いてあつたが、この人は早くアメリカに行つて經濟學を専攻し、經濟學に関する参考書をうんと持つて歸つた。犬養はそのライブラリイから自由に参考書を借出して讀むことが出来たのであるから、田口をして犬養は三菱の金力を背後に負ふものほどあつて藏書山の如しと嘆ぜしめたのも無理はない。若山は熱心なケリーリースタールの一人であつた。

「七」大隈と福澤との提携

大正政變の起る前に、西園寺内閣の鐵道國有から九州に於ける炭坑王としての三井と鐵道王としての三菱との勢力が均衡を失し、三菱が非常な焦躁を始めた結果、柱公の同志會組織となり、交詢社に於ける三井系實業家の憲政擁護運動援助となり、遂に大事が破裂したと同じやうに、明治十四年の政變の前にも、三井と三菱との正面衝突がかやうにして刻々近づきつゝあつたことを忘れてはならない。

西南戦争の最中に木戸が死し、西南戦争の後に大久保が刺されて、いはゆる薩・長の閥族はその中心を失つたといふものゝ、大久保の横死はまた大隈を孤立させたこと疑ふべくもない。大久保はどこまで三菱を保護する考へであつたかはよく分らぬが必ずしも大隈と同心心ではなかつたであらう。しかし征蕃役以來、大隈の爲すところを傍觀し、間接にその政策を支持して來たことは疑ふの餘地なく、第三者の立場から見れば大久保の死は、政府に於ける大隈の地位を孤立にしたものであつた。それにも拘らず、動ともすると後輩を子供扱ひにする癖のある、大隈の眼には薩・長の閥族が俄にその中心の支柱を失つて適歸するところに迷つてゐる一面のみが強く映じて

ゐたものと見え、明治十三年二月、先づ國會開設の時期に關する急進的の意見書で閥族に一彈を見舞ひ、この問題に對する世間の注意を喚起し、國會開設の氣運を促進することに成功したが、明治十四年には、その餘焰が延いて北海道開拓使官有物拂下問題の猛烈な火の手を煽揚するに及び、大隈は閥族から福澤諭吉とともに、その陰謀の首魁と睨まれて政府を逐出された。

大隈がその政府部内に蟠居した與黨を率ゐて野に下つたのが明治十四年十月十二日で、それと同時に國會開設の大詔が煥發された。これより先、板垣は明治八年大阪會議の結果として一旦入閣したが間もなく木戸・大久保と意見合はずして野に下り、西南戦争後、愛國社を復興し、南海の一隅に蟠居して徐ろに時機の到るを待つてゐたが、明治十三年三月、大阪に聯盟二十七社の代表者を召集して國會開設の期成同盟を結成し、四月十七日國會開設の請願書を捧呈することによりて閥族政府に對する強行偵察を遂げ、翌十四年八月土佐を出で、九月十日大阪の戎座に大獅子吼をなし、十五日海路横濱に着、十六日東京に入つた。この時大隈は車駕に陪して東北に在つたが、東京にはかれが七月二十九日東京を去る以前、福澤門下の論客によつて點火された北海道開拓使官有物拂下問題の火の手が炎々として、燃上り、三菱系の新聞紙と、三田派の論客とが鼓噪して藩閥政府の攻撃に全力を傾注してゐた。人も知る如く明治十四年の北海道開拓使官有物拂下

問題には三田派の福澤諭吉が深い關心を持つて居り、當時、世間では遂に大隈の有栖川左大臣宮に捧呈した國會開設の急進的の意見書は福澤が執筆したものであるとまでいはれたものだ。北海道開拓使事件では三田の教授及び學生は、學業を放棄して地方の遊説に上り、盛に人心を激揚した。死ぬまで大阪實業界の耆宿で納まり返つて居た平賀敏・文詢社の高橋正信・東神倉庫の矢田續・など、いづれも當年政府攻撃の急先鋒であつた。

當時、東京に在りて板垣を迎へた三菱・大隈・及び三田三派の論客は、板垣と大隈との聯盟提携が期せずして行はれるものと信じて疑はなかつた。なぜとなれば、板垣も大隈も共に、薩・長・閩族を敵とし、共に國會開設の即時斷行を主張するものであつて見れば、その聯盟提携は當然のことであつて、全く異議の生ずべき餘地がないからである。しかるに板垣は三派の期待を裏切り、何としても北海道開拓使問題によつて政府を攻撃することを肯んぜず、九月二十三日には上野精養軒の歡迎會席上で尾崎行雄氏との間に意見の交換があり、意外にも兩者の提携の殆ど絶望的であることが明かとなつた。この日板垣の爲に歡迎會を催した東京の有志は藤田茂吉・末廣重恭・肥塚龍・田口卯吉・福地源一郎・等、三菱派と反三菱派とを問はず、平素國會開設に賛成する操觚界の名士で、來會者約四十餘名の中にも中島信行・西園寺公望・小室信夫・林包明・尾崎行雄・益田克徳・

須藤時一郎・齋藤修一郎・豊川良平・大石正巳・高島小金次・など各方面の異分子が交つてゐた。席上尾崎行雄は板垣に、姑く國會開設運動を保留して、北海道開拓使問題の糺弾に力を貸さんことを希望したが、板垣は北海道開拓使事件の如き不正問題は他にも多々これ有り、一の事件を糺弾して、他の事件を閉却するが如きは板垣の忍び能はざるところであるといひ、暗に大隈と三菱との關係を諷刺し、立憲政治にして行はれず、小數者の専制の續く限り、かやうな事件は際限なく起るであらうといつて、自分は飽くまでも國會開設問題で直往邁進するものであるといふ決心を示した。

【八】三菱の爲替事業と自由黨の地盤

板垣が大隈と提携することの出来なかつたのは、板垣を取巻く全國二十七社の「有志」なるものが、すべて三菱によつてその利益を侵され、その生活を脅かされてゐた地方の大地主・酒造業者・船舶業者・等であつたからで、板垣としては縦令閥族と妥協苟合することはあつても三菱と持ちつ持たれつ的關係にある大隈及びその與黨と提携することは出来なかつたのだ。三菱は西南戦争の後輩に地方の小船舶業者に對して殘虐を敢てしたばかりでなく、爲替事業・海上保險事業・

倉庫業の三者を兼營して、三重にも四重にも荷主を擄取した。又、地爲替・直爲替の法を案出して、地方の間屋商人の生業を奪ひ、その倒産者の續々として相踵ぐのを顧みなかつた。地爲替といふのは米穀・蠶絲・製茶等を取引する商人に、豫めその商品を三菱會社の船に託することを條件として金を貸付けたもので、これは明かに地方の小汽船會社の得意を奪ふ方法であつた。又、北海道・九州・四國の如き交通不便の地に對しては、會社の船の寄航する毎に、直接生産者の手からその生産品を受取つて、荷爲替を組み、これを東京なり大阪なり、中央の需要地に輸送するといふ方法で、これによると、地方の間屋商人といふものは全く仕事がなくなくなるわけである。そこでこの爲替が行はれた地方の間屋商人は續々倒産することとなつたけれども、三菱會社は少しもその怨嗟の聲に耳を傾けようとはしなかつた。

かく三菱はその獨占の暴威を逞うして、地方の群小汽船會社を惱まし、更に問屋商人を壓迫してゐるが、これらはいづれも徳川時代からの素封家で、各地方の中心勢力をなしつゝあつたものであるから、これらの社會階級を基礎として自由黨を結成しようとしつゝあつた板垣は何として大隈と提携することが出来なかつた。但し板垣と三菱の間には後藤象二郎といふ可成り性の悪い楔子があり、それが深く板垣に喰ひ込んでゐたので、板垣としては公然、三菱と大隈とに戦

端を開始することが出来ず、結局洋行といふことになつて政治的に去勢されてしまつた。板垣を去勢したのは一般に政府であると傳へられてゐるが、洋行の際に於ける後藤の板垣に對する行動には、随分怪しいことが多く、板垣を去勢したものは政府許りでなく、演繹的推定を以てすれば、後藤象二郎を仲介者とする三菱が主ではなかつたかと疑ふべき多くの理由がある。果然、後藤の黒い手は、三菱とは切つても切れぬ關係にある林有造の兄・岩村通俊を介して岩崎彌太郎の上に動いてゐた。しかるにこの交渉は彌太郎の卑吝な性格から話がつれて三菱の競争者である三井の方に廻された。三井では三野村利助がこの交渉の衝にあたり、板垣・後藤の爲に二萬ドルの洋行費を引うけることを承諾した。さればこそ大石正巳・馬場辰猪は三菱の扶持人で板垣の自由黨に籍を置き、板垣の洋行に反對して黨内に大波瀾を起させて置きながら、洋行の際には、後藤の高輪の邸で、何の苦もなく打解けて居る。

板垣は去つても、自由黨の立脚した地方ブルジョアの代表者は容易に三菱に對する反感を棄てることが出来ず、板垣の留守中、三菱會社と改進黨とに對して猛烈な攻撃を開始した。

大隈が去つた後の政府が三菱に對して如何にその態度を更めたかは多く説くを要せぬ。明治十五年二月二十八日には驛遞總監「野村靖の名による第三命令書で補助金下付の趣旨に關係のない

事業を営むことが禁止せられ、同時に船舶の買入・賣却・修繕・建造・購入等に關する監督が俄に嚴重となつた。さうして同年の五・六・月の交には外務卿・井上馨と、農商務大輔・品川彌次郎との間に政府の補助で新に三菱會社に匹敵する一大汽船會社を創立し、獨占の弊害を匡正することに就ての相談が纏まり、品川は極密に濫澤榮一・益田孝・小室信夫・濫澤喜作・堀基などといふ人々に交渉を進め、七月十七日には公然東京風帆船會社々長・遠武秀行、北海道運輸會社々長・堀基、越中風帆船會社總代・藤井三吉、運漕會社々長・岡武兵衛の四名を農商務省に呼んで定款の草案を下付し、新會社設立の趣旨を演述し、七月二十六日更めて設立の命令書を下付した。この命令書に基く新會社が、曩に創立を了へた儘、立往生の姿となつてゐた東京風帆船の外に北海道運輸・越中風帆船・の三社を合同して、明治十六年四月に至り資本金六百萬圓の共同運輸會社が成立したこと、それが明治十八年の秋まで三菱會社と火花を散らして競争をした結果、雙方とも疲勞困憊したところで、合同の相談が纏まり、十月一日に至つて日本郵船株式會社の成立したことは、こゝに説明するまでもない。

「九」 森岡昌純と岡本健三郎

井上が外務卿の職にありながら、品川彌次郎に意を含めて共同運輸會社を起すに當つて表面の理由としたところは、當時朝鮮に於いて金玉均・徐光範一派の親日主義者と大院君一派の事大主義者との衝突が刻々に迫り、いつ兩國間に事を見るやも計られぬ形勢であるのに三菱がとかく外國航路を憚ばず、船舶の修理を忽にして顧ざるは、國防の爲に寒心すべきことである。三菱會社を今日の儘に放任するのは國防の爲にも宜しからざることであつて、これは是非民間の有力者に新會社を設立させ、その汽船の中、數艘はいつでも巡洋艦に代用し得るほどの堅牢なものを用意させて置く必要があるといふにあつたらしく、海軍少將・伊藤篤吉を非職とさせて同社の社長とし、同大佐・遠武秀行を副社長としたのもそんなところから出たものらしい。伊藤が十六年一月社の雇外國人アルウインを従へ、海軍省の役人並に雇外國人ブラオンと英國に渡航して政府の爲に新造船の注文をなし、又社船四隻を購入したのもその邊の消息を傳へるものである。しかし西郷も流石に快くなかつたものか、後年三菱と共同運輸との合同を斡旋した時には全然品川を除くものにして、自分の畑から寺田屋事件の森岡昌純（農商務少輔）と農商務書記官の加藤正義とを起させ、十分に三菱の利益を顧慮して合同の議を成立させた。尤もこれは彌太郎が死ぬ少し前、土佐人の岡本健三郎に機密を授け、大枚四十萬圓を散布して政府部内に於ける品川彌次郎の反對

派を結束させた結果であるともいはれてゐる。岡本健三郎はこれも寺田屋とは縁故の深い坂本龍馬と親交のあつた人で、坂本の刺客に害せられた日、坂本を川原町の下宿に訪ね、夕方鶏肉を買つて來るといつて外出した爲に纒にその難を免れたものである。森岡と岡本との對照が面白い。

【一〇】 澁澤榮一の反三菱熱

澁澤榮一は世に定評のある如く、渾厚篤實の紳士であるから、目に角立て、他と戦ふことを好まず、三菱に對しても今日では十分にその日本の海運事業に致した功績を認め、毫釐もその鋒銚を露はさぬけれども、腹の底を打ちあけていはずれば、死ぬまでも三菱のことは餘り蟲が好かなかつたに相違ない。その故は澁澤は明治六年三月時の大藏大輔・井上とともに財政上の問題で大隈・江藤・大木の一派と衝突して野に下つてから、再び政府に入らず、専ら力を實業界の啓發指導に致して今日に及んだものであるが、その井上との關係は常に濃厚で、井上を三井家の最高顧問とすれば、澁澤は正しくその副顧問であつたといつてよく、第一國立銀行の如きも創立の初めは殆ど全く三井家と小野組との資金で成立し、(第二篇第七項參照)小野組破産後は全く三井系統の事業であつた。又、第一銀行について創立された三井銀行の如きも、當時すでに民間の人で

あつた澁澤が紙幣頭得能良助と擬議し、國立銀行事業の前途に横はる暗礁を除去することに努力してゐた關係などから推して考へると、必ずやその啓沃輔導に俟つところが多かつたであらうと察せられる。殊に三菱會社の最初の勁敵として散々に彌太郎を苦めた郵便蒸汽船會社は、三井の吹田久則と、澁澤との共同經營であつたといつても過言でなく、かれは夙に地方の貢米輸送の任に當らしむる官營汽船會社の必要を認めてゐた關係から吹田を扶けて郵便蒸汽船會社を設立させ、前島密をその主任官として自らは大藏大丞の地位からこれを監督した。明治三・四年頃は、未だ租税も金納でなく米納であつた。すなはちこれを澁澤側からいへば、三菱には郵便蒸汽でしてやられ、東京風帆船會社でしてやられ、最後に共同運輸でもしてやられたわけで、かれが如何なる場合にも三菱に對して好意を持つことの出来なかつた事情は察するに餘りある。澁澤と三菱との和解の出來たのは少くとも、明治十八年以後のことである。

第四篇

岩崎彌太郎、澁澤榮一に和睦を申入るゝ事

後藤象二郎土佐藩の長崎商法所に留守居役の事

「一」彌太郎向島の植半に澁澤を説く

三菱と澁澤榮一との關係を述べたついでにその仲直りの事情を今少し詳しく述べて置かう。すでに述べた如く、澁澤榮一は三菱の爲にその主唱に係る郵便蒸汽船社を蹂躪せられ、東京風帆船會社の創業を妨害せられ、東京株式取引所を乗取られ、更に東京風帆船會社の後身とも見るべき共同運輸會社を合併せられた關係から、三菱に對しては、親善であらうとしても、親善で有り得ない行きがよりの上に置かれてゐた。しかし、澁澤は歐米の産業制度・經濟組織・にかけては當年隨一の新知識であつたし、人材の招聘といふことには、常に注意を怠らなかつた岩崎彌太郎が、何として永くかれをその敵手として立たせて置くことの不利益に氣付かぬものであらう。これは多分澁澤が、官を辭して後のことであつたらうと思ふが、彌太郎はかれをその陣營に招致

しようとする熱心から、かれと向島の旗亭植半に會合して、會社組織のことに關し盛に談論を闘はせたことがある。その時澁澤は渾厚そのものともいふべき例の論法を以て三菱の侵略主義的經濟難じ、又、彌太郎の部下に對する獨裁的統御を非として、凡そ事業の經營が全國民の共存共榮を以て理想とせざる可からざる所以、又、會社組織の精神が、衆智を聚め、衆力を合して最も健全著實の途を行く所以にあることを誨へようとしたが、彌太郎は例の辛辣の舌鋒を以て、商業が兵と同じく機動である所以を論じ、進退の迅速を尙ばざる可からざる所以を説き、衆議の往々にして時宜を失し、衆力の往往にして統一を缺き、いはゆる會社組織の徒に煩雜にして形式に囚はるゝの弊に陥り易きを主張して屈せず、談論數刻にして遂に物別れとなつたといふことがある。かやうな關係で彌太郎の侵略併合主義・獨裁專制主義・と、澁澤の共存共榮主義・とは竟に一致を見ること能はず、兩者の反目は、いよゝ／＼甚しきを加へて、遂に三菱會社と共同運輸との火花を散らす大激戦となつたものと察せられる。

共同運輸會社を起したのが三井の顧問で、澁澤と關係の深かつた長岡の井上馨であり、これを三菱に合併させたのが、大久保の歿後薩關の中心勢力として農商務卿の任に在つた西郷從道であることはすでに述べた。西郷從道は大隈とともに大久保の征蕃論を支持し、長岡の巨頭・木戸が

「一」彌太郎向島の植半に澁澤を説く

佛然袂を拂つて政府を去るのを顧みず、自ら都督として臺灣に出征した。征蕃の役に於ける大隈の三菱會社に對する思切つた補助は、大久保、西郷の賛成がなくなつて行はれる筈のものでなく、薩閩からいへば、北海道開拓使官有物拂下の秘密を許發して、一世の公憤を激揚したことは大隈の許し難き背信の行爲であり、その薩閩に對する卑劣極まる欺し討とも思はれたに相違ない。そこで大隈を政府から驅逐し、再び容易に起ち難き窮地に陥れるまでは、薩閩も長閩と提携してこれを行ひ、大隈を援けて北海道開拓使官有物拂下事件の間責運動に軍資を供給したと評判されるまでに深い關係の上に立つてゐた三菱を或る程度まで膺懲することは、これまた薩閩の大に痛快とするところであつたに相違ない。但しその結果、長閩と最も親密の關係を有する三井の勢力を壓倒的のものとし、共同運輸をして、全然三菱征服の目的を達せしむることは、曠て長閩の勢力に翼をかして、九天の高きに翔翺せしむるものであつて、これは何とか考へなければならぬ。それに井上が外務卿の地位から品川彌次郎をわが部下の如く預使して、農商務卿たる西郷の存在を無視するが如く立振舞ふことも、薩派の間には追々問題となりつゝあつたに相違なく、そこへ策士、岡本健三郎を通じて三菱の手が伸びて來たから、薩派を中心とする反品川熱はこゝに一轉して、兩社合同の機運を促進させてゆくこととなつた。

「二」溢澤終始一貫日本郵船に關係せず

「二」ももちろん、如何に薩派の間に兩社の合同を促進する運動が起つたにしても、共同運輸會社にしてなほ戦に倦まず、餘裕綽々たるものがあつたとしたならば、長閩を背後に負うて立つ品川は決して指を銜へて引込んでゐなかつたであらう。しかるに當時三菱の方には、なほ明治七年以來政府に負ふ年賦償還金二百餘萬圓を一時に取纏めて政府に返済した後、所有汽船の全部を品川沖に集めて一炬に付し、花々しい自殺を遂げようとするの決意を以て政府を威嚇し得るほどの餘裕があつたにも拘らず、共同運輸の方は、一箇年の損失百萬圓以上にも上り、疲勞困憊の極に達して、爾後百日を支へることすら容易でないといふ有様であつたから、さしもの井上も品川も手の下しやうがなく、黙して西郷の斡旋を傍觀するより外になかつた。

明治十八年四月、西郷の見立によつて、伏見寺田屋事件の劍士として名高い森岡昌純が社長として先づ共同運輸會社に入り、ついで六月には加藤正義も入つて森岡を助けることとなり、それと交代に同社の社長に伊藤雋吉(海軍少將)副社長に遠武秀行(海軍大佐)は辭して海軍に戻ることもなつたが、この時、彌太郎はもうこの世の人でなかつた。森岡は彌太郎の弟、彌之助と膝詰談

判で兩社合同の議を決し、三菱は岩崎家の所有物を除いて總資本金を五百五十四萬三千四百十八圓と計上し、その中五十四萬三千四百十八圓を新會社の社債、殘額五百萬圓を出資額とし、共同運輸は、總資本金を六百五十二萬六千三百四十圓と計上し、その中、五十二萬六千三百四十圓を新會社の社債、殘額六百萬圓を出資額とし、これに對して政府は年八厘の利益、即ち八十八萬圓の配當を保障することとして、こゝに日本郵船株式會社と呼ぶ一大怪物が、大多數國民の疑惑と呪咀との裡にその恐ろしい秘密に充ち満ちた第一步を日本の財界に踏出すこととなつた。これが實に、明治十八年十月一日のことであつた。

かやうに日本郵船會社は三菱と共同運輸との合同によつて成立したとはいふものの、その勝味は十分に三菱の側にあつた。政府はこの時、三菱會社の新社長・岩崎彌之助に、日本郵船會社の社長たらんことを慫慂したけれども、彌之助は固辭して承けなかつたので、最初の社長には共同運輸の新社長・森岡昌純が就任した。森岡が日本郵船會社最初の社長に就任したことは、合同に際して共同運輸が花を持たせられたやうであるが、實をいふとそれは岩崎彌之助が就任したと同じ筋合であつた。若し共同運輸が十分の強味を持つて三菱と合同したならば、日本郵船初代の社長には品川彌次郎が官を辭して就任するか、しからざれば濫澤榮一・益田孝・兩氏の中いづれか、社長

に就任しなければならぬ筋合のものであつた。

なほ合同の際三菱側を代表して同社の役員に就任したのは、莊田平五郎・吉川泰次郎・内田耕作・近藤廉平・淺田正文の五名で、それはすべて共同運輸との爭鬪戦に殊勳のあつたものとして彌之助に選ばれた人々であつた。

【三】 川田小一郎常盤に濫澤を訪ふ

右に述べた如き事情で、日本郵船會社成立當時の役員に濫澤第一の名の見えなかつたことは一方に於いては、合同運動の有力な尻押であつた政府部内の薩派が、三菱と齟齬の裡に提携して如何に成立後の新會社から三井系統の勢力を驅除することに努めつゝあつたかを物語るものであるし、又、他の一方に於いては、濫澤・益田の兩氏が、この結果を如何に心外のことと思つてゐたかを想像する材料ともなる。しかし三井の代表者である益田孝のことは兎も角もとして、三井と最も親密な關係を持つてゐたとはいへ、その實業界に於ける指導的地位は、全く別格であつた濫澤を役員として逸したことは、三菱の作戦からいつても、決して永遠の利といふべきでなく、策の得たるものといはれなかつた。そこでこの時すでに彌太郎は世になき人であつたが、三菱の幹

部間には、再び濫澤をその陣營に招致しようとするの運動が起つた。明治十九年一月二日、吉例により、濫澤が中心となつて濱町の常盤樓に新年宴會を催してゐる時のことであつた。川田小一郎が飄然と常盤樓にやつて来て、濫澤に面會を求めたので、濫澤はこの思ひもかけぬ訪問者に怪訝の眉を擧めながら別室で會つて見ると、川田のいふには、三菱と貴下ともとより何等の宿怨あるにあらずして、明治以來端なくも、しばし戦陣の間に相見えなければならなかつたのはまことに遺憾のことである。この事に關しては先代はもとより、當主彌之助も平生から常に心を痛めてゐたが、今回兩社の合同が成り、貴下と意志の疏通を計るには絶好の機會であると信じ御訪ねした次第である。彌之助は切に貴下と會見して親しく意見を交換せんことを望んでゐる。貴下の御考へは如何であるかとのことであつた。三菱の方から駕を枉げて、かやうな態度に出られて見ると、素より渾厚篤實な濫澤のことであるから直にこれに應じ、いやそのことであれば自分は先代彌太郎氏と向島の植半に會合して、會社組織の根本精神に就いて論議したこともあつたが、不幸その主義を異にしたる爲め久しく親交を訂するの機會を得なかつたまでである、彌之助氏にしてさやうな御考であらば自分として、どこに反對すべき理由があらう。近年三菱と旗幟の間に相見えたのは、全くその財界に於ける立場を異にしたまでであると答

へたので、川田も大に喜び、その日はそれで別れたが、それから數日の後、かれは共同運輸の計畫に最も關係の深い益田孝・濫澤喜作の他に大倉喜八郎・福地源一郎の兩人を加へて駿河臺に彌之助を訪ひ、彌之助及び三菱會社の幹部と膝を交へて驩談し、こゝに積日の不快を氷に流して固き握手を交換した。かやうにして三菱と濫澤との和議はともかく成立した。

しかし、それは要するに唯一片辭令の上の和解であつて、兩者の間にはまだ何等利害の共通するものがなかつたのであるが、明治二十六年に至り、三菱はもつと確實に、堅固に濫澤を自分の味方に抱込んで置く必要を感じて來たといふのは、例の航路擴張の問題である。明治十八年に初めて日本郵船會社の成立した時には、その航路はまだ内地の沿岸を主とし、外國線といつても、横濱・上海・間、長崎・浦鹽・間、神戸・仁川・間の三線に過ぎず、新興日本の勢力も海上に於いては微々たるものであつた。しかるに明治二十四・五・年の交に至ると、人口も大に増加し、産業も漸く發達して來たので、朝野の間にも外國航路の擴張を論ずる聲が次第に高まり、少くとも歐洲・濠洲・アメリカ大陸の三線には、日本の國旗を掲揚した船舶を航行させなければならぬ。一千一百萬圓の資本金に對し、年々政府から八十八萬圓の配當を保障せられてゐる日本郵船會社が、今や創立七・八・年にもならうとするにこの有様は何事であるかといふ議論が益しくなつて來た。

すなはち自由黨は明治二十五年の議會に先づ航路擴張案を提出し、明治二十六年には政府も、航路獎勵法案を提出した。自由黨の航路擴張案と、政府の航路獎勵法案との間に如何なる關係があつたか、當時に於ける三菱と自由黨との關係、政府と自由黨との關係が如何にあつたかは後の研究に譲るとして、日本郵船會社は、この兩案の議決を見るに先ち、自ら進んでボンベイ航路を開始し、政府の新しき補助を期待するもの如くであつた。澁澤榮一が、その私邸に川田小一郎の訪問を受け、ついで岩崎彌之助の訪問をうけ、禮を厚くし、辭を重くして日本郵船會社に重役の一員たらんことを懇請せられたのは正にこの時であつた。

「四」彌之助自ら澁澤に援助を乞ふ

明治二十六年、それは日本郵船會社がボンベイ航路を開始し、航路獎勵法案による數百萬圓の牡丹餅が棚の上から落ちて來るのを口を開いて待ち焦れてゐる日のことであつた。川田小一郎は事ありげに澁澤の私邸を訪れて、日本郵船會社はもと三菱と共同運輸との合同したもので、決して岩崎家個人の事業ではない。しかるに、合併前岩崎家が共同運輸の株を多く買収した關係等があつて世人は往々これを岩崎家個人の事業と視る傾きがある。これは吾々の平生から甚しく不本

意とするところで、さやうな誤解を避ける上からも、共同運輸の創立と關係の深い貴下には是非その重役の一員となつて戴きたいといふことを述べた。これは澁澤にいはずれば、甚だ人を馬鹿にした申分で、若し、岩崎家にそれ程公平な心があるならば、この問題はすでに七・八年も以前に起つて然るべきものだ。それを合同後足かけ九年目で、日本郵船會社の實權が全く三菱の手に歸し、世人が共同運輸との關係などを全く忘れてしまはふとする時分になつて、事新しくそんな問題を持出して來るといふのは甚だ心得ぬことで、例の航路獎勵法を成立させようとする運動の一端であるといふことは、聰明な澁澤のことでもあれば、分らぬ筈はなかつたが、この時日本の事情からいふと、外國航路の擴張といふことは、何さま焦眉の急を要する大問題であつたので、澁澤も私情を忍んでよきほどに挨拶をして置くと、翌日岩崎彌之助が自身澁澤の私邸に乘出して來て、切にその承諾を懇請した。さうしてそのいふやうは、亡兄及び自分等が、夙に貴下の萬屋主義を誹詆して、その一事に専念せざるを笑つて來たものであるが、今や貴下の前に節を屈して、貴下の助力を求めなければならぬことになつた。それは外でもないが、昨日川田を以て事の大意を述べさせた日本郵船會社の問題である。惟ふに航海運輸のことはわが國力の充實・文明の發達・と密接の關係を有するものであつて、これが進歩改善を期する爲には、國民擧つて心を一に

し、力を盡せ、以てその完成に努めなければならぬ。これ自分が有らゆる従來の行がかりを棄て、切に貴下の來援を求むる所以であるとのことであつた。素より感じ易い澁澤のことであるから、今まで傲岸自ら持し、苟も他と協調して事に當るを欲しなかつた先代彌太郎の精神をそのままに繼續した三菱の幹部連が、斯くも節を屈し、屢を倒にして來り、襟懷を披瀝して援助を求むる熱心に動かされ、且つは、經濟的にも軍事的にも日本の死活を制する朝鮮半島に對する清國の壓迫が漸く甚しきを加へ、何時かの國との間に大事の爆發を見んも計られざる形勢にあつた當時の國情から推して考へると、何を措いても海上の輸送力を充實して置くことが必要のやうに感ぜられたものらしく、この日、かれは快く彌之助の懇請を容れ、日本郵船會社の取締役としてその名を列することとなつた。こゝに至つて、三菱と澁澤との提携が、事實の上に成立し、多年の反感が全く水に流された次第であつた。

(附註)川田小一郎及び岩崎彌之助の澁澤に申出た詞は、澁澤の直話を忠實に筆記した生駒彌之助の「澁澤榮一評傳」にもあつて確實なものである。但し三菱が澁澤に妥協を申込み、その援助を求むるに至つた動機が明治二十六年、政府が議會に提出した航海獎勵法案にあるといふ見解は、全然著者個人の史眼に屬し、澁澤及び生駒の全然關知せざるところである。

果然、明治二十七年には澁澤を會頭とする東京商業會議所がボンベイ航路保護の必要を政府に

建議し、同時に政府からも、再び航海獎勵法案を議會に提出した。

【五】商業會議所と澁澤との關係

人も知る如く澁澤と東京商業會議所との關係は、かれと他の事業會社等との關係に於いて見る如く決して通り一遍のものでなかつた。

商業會議所條例の發布せられたのは、明治二十三年九月十一日(法律第八十一號)で、それにより東京商業會議所の設立されたのは翌明治二十四年中のことである。天明凶荒の後、松平越中守が老中となつて幕政を改革した時、江戸市中の町法を改正し、嚴に冗費節約を命じた結果、一箇年間に凡そ三萬七千餘兩の剩餘金を得た。越中守はこの金を以て救荒の資に充つべしとし、その二分を町費の出損者たる地主に割戻し、その一分を町費の豫備として積立て、残り七分を町會所に附して積立させたが、數年にてその金が十餘萬兩の多きに上つた。そこで越中守はこの金で深川・小菅・向柳原・筋違内の四箇所に糶藏を建て、なほ年々七分金を以て米粃を買入れ、以て凶荒の資に備へさせた。しかし糶藏の貯藏高には制限があり、剩餘金の七分は年々町會所に積立てられて行くので、後にはそれが少からぬ府民の共有財産となつた。そこで幕府はこれ

に一萬を兩加附して救済資金としその運営を府内の富豪に託し、府民にして借用を望むものがあれば、或る條件の下にこれを許可して來た。この金を俗に「七分金」と稱へ、七分金を借ることを「糶藏拜借」といつてゐた。かくて府民は松平越中守の時から金穀兩種の共有財産を有することとなり、備荒米の多き時は四十六萬七千七百七十八石餘、救済金の多き時は四十六萬二千四百兩餘、貸附高二十八萬二百餘兩に上つたことさへあつたものである。この積立法は慶應四年幕府滅亡の際まで、確實に履行せられ、明治五年三月、町會所の廢止せらるゝに及び、その財産は一旦東京府廳の管理に移されたが、府知事大久保一翁の斡旋により、明治五年五月東京營繕會議所といふものが設立せられ、六十七萬餘圓の金と、抵當流れの地所數十箇所とが更にその會議所の手に移管された。

「六」 航海獎勵法と商業會議所

東京營繕會議所はその財産を以て東京市の道路橋梁を修繕するを目的として設立されたものであるが、同年九月には更に東京會議所と改稱せられ、道路橋梁の修繕事務ばかりでなく、養育院・共同墓地・瓦斯燈及び街燈に関する事務を行ひ、あはせて商法講習所を管理し、府下の商工業に

關する政府の諮問に答へたりしてゐた。澁澤は新に成つた議事規則により、明治九年一月選ばれて會頭兼行務科頭取に任じた。しかるに明治九年十一月府知事は太政官公布、區町村會規則により小區總代人を選擧し、總代人會を召集することとなつたので、東京會議所は自然その必要がなくなり、その財産の全部を府廳に納付して、明治十年二月十八日解散を告げた。

しかし、他の一面に於いて東京會議所の重要な仕事であつた東京府下に於ける商工業の發達に重大の關係のある諸般の事務に就いて、政府の諮問に答へ、併せて各種商工業團體の利害を代表する機關の必要は日に月にその急を告げつゝあつたので、澁澤を首腦する舊東京會議所の議員八名は、明治十一年三月、東京府知事からその家屋の下付までも受けた。これ歐・米・のチャンバ・オブ・コムマアスのわが國に移植された初めである。しかるにこの東京商法會議所は、明治十四年五月二十三日、太政官布告第二十九號、農商工諮問會規則の發布に連つて一頓挫を來したが、明治十六年五月十六日該規則が廢止せられ、新に勸業諮問會並に勸業委員の設置に關する布達（太政官布達第十三號）が發せらるゝに及び、東京商工會として復活し、明治二十三年商業會議所條例の發布せらるゝまで、澁澤を會頭として、府下商工業の發達に資益するところが多かつた。かやうな歴史的關係から、東京商業會議所に於ける澁澤の地位は、殆ど牽乎として抜く可か

らざるものがあり、その東京商業會議所が、明治二十七年政府に建議してボンベイ航路保護の必要を力説したことは、日本郵船會社にとつては何ものより有力な援助であつたに相違なく、彌之助が自ら出馬して澁澤を説き、卑辭厚禮、以てこれを日本郵船會社に迎へたのもまた故ありといふべきだ。

政府の航海獎勵法案は、かくて院の内外に有力な支持者があつたにも拘らず、時恰も政府と野黨との衝突が猛烈であつた爲に、明治二十七年には未だ議會を通過するに至らず、日・清・戰役を経て明治二十九年二月に至り、初めて造船獎勵法と共に發布せられ、同時にボンベイ航路の特定助成も決定し、郵船會社はこゝに毎年政府から六百萬圓の補助を受けることになつた。郵船會社が新に歐洲航路を開き、ついでこれを毎月二回に擴張したのも、資本金を倍加して二千二百萬圓とし、新に汽船十一艘を造つて、更に米國航路・濠洲航路・を開始したのも皆この前後のことであつた。

『七』 後藤・板垣の生立と土佐の國情

三菱と澁澤榮一との確執、及びその和解の顛末は、何といつても、『財界太平記』の傍流を成す

であつて、その本流をなす物語ではない。著者はこれからいよいよ進んでその本流に立かへり、彌太郎歿後の三菱と藩閥政府との關係、明治十八年、三菱・共同運輸の、爭鬪終熄後に於ける三井と長岡との關係を敘述したのであるが、その豫備知識として、こゝにどうしても後藤象二郎の三菱及び自由黨に對する極めて複雑な、しかもデリケートな關係を研究し、それを讀者の頭腦の一隅に疊込んで置いて貰ふ必要がある。

岩崎彌太郎を一介の貧しい郷士から引上げて土佐藩長崎商法所の留守居に任じ、ついで王政維新の切迫とともに、その身分を馬廻格とし、職を仕置家老に進め、維新後これを藩の少參事として大阪の留守居に任じたものが後藤象二郎であつたことは前にも述べて置いたが、この後藤といふ人は恐ろしい華美好きの積極主義者で、その性質は豪放磊落を極め、又非常な雄辯家であつた。一度口を開けば雄辯滔滔々として迸出し、情理併せ盡して、聽者を陶醉させずには措かなかつた。しかし大酒呑みで、金の遣ひ方などは全く底抜けであつた。従つて何をさせても公私の別がなく、苦しくなると随分無責任に遁出して人に尻拭ひをさせたり、對手を突放して見殺しにしたものらしい。大同團結で乗出した時、尾崎行雄が、證文を取つた上でなければ道づれば眞平御免を蒙るといつたといふのが有名な話になつてゐる。

土佐には武士と百姓・町人との間に、武士とも附かず又百姓・町人とも附かぬ特殊の中間階級があつた。この中間階級はもと長曾我部氏の家臣であつたものの土著歸農したもので、關ヶ原の戦争後、遠州掛川から土佐に封ぜられた山内氏は三代に亙つて、長曾我部氏の餘孽を招撫しようとしたが、頑強で容易に歸順しなかつた。そこで三代目の山内忠義が非常の武斷主義を以てこれを討伐し、歸順したものに武士の資格を與へ、これを山内家の家來といふことにして所在に土著させた。さうしてその資格即ち身分を一種の「株」として一定の數をきめて置いた。これらの長曾我部黨は多く農を以てその業とし、中には城下に出て酒屋をしたり、甚しいのは零落して鰻頭屋などをしてゐるものもあつたが、資格はどこまでも資格で、餘力のあるものは、正月の元日に高坂城の馬場に出て君公の御前に馬術を演ずることが許されてゐた。しかし山内家の譜第の臣はこれらの郷士どもを「下士」と呼んで非常に輕蔑し、些細なことにも甚しき凌虐を加へ、自らは「上士」を以て自らをり、「遠州附と」稱へ、その階級的觀念の強く烈しいことは、寧ろその百姓・町人に對するよりも甚しいものがあつた。従つて幕末に及び、藩論が區々に分れて相對峙することになると、上士階級の中の頑迷派は、極右に立つて佐幕論を固執し、下士階級の中年少血氣の徒は極左に走つて、尊王討幕を主張し、上士階級の中で時勢に一隻眼を有するもの

と下士階級の中で海外の事情に通ずるものが出會つて、公武合體・開國進取・主義を唱道した。これは昨日でいへば、先づ勞資協調主義といつたところであつたらう。

後藤と板垣とは、共に上士階級の出で後藤の家は高知の片町に在つて、中島町なる板垣の家と近く相接してゐた。板垣の祖先が遠州人であつたことは、その前姓を乾といつたことによつてもよく分る。乾は現今「犬居」と書き天龍川の支流氣田川の沿岸にその地名が残つて居る。後藤の人物及び思想はその叔母の夫にして、土佐藩の學者として、又政治家として、天下にその名を馳せた吉田東洋（諱を正秋といひ、名を元吉といつた）の感化をうけることが最も大きかつたらしい。東洋は藩の馬廻格一吉田光四郎の子で、文化十三年に生れた。幼にして日根野鏡水の門に學び、夙にその偉材を認められてゐたが、天性物に激し易く、發作的に人と争ふのが缺點であつた。しかし、正を履んで苟も懼れざる剛毅不屈の精神は他に多く比倫を見ず、心にくい程に明快な頭腦と莊重な言動とは、一藩の指導者たり、執政官たるに十分であつた。八歳の時藩候に謁し、天保十二年二十六歳で父の死に遭ひ、喪を了へて船奉行に任ぜられたのが出世の振出しで、翌年郡奉行に轉じ、病氣の爲一時職を辭したことはあつたが、恢復の後再び出仕して船奉行となり、時代の趨勢を察して新に施設するところが多かつた。

【八】 越後透矢の伊達男吉田東洋

幾もなく東洋は豫ての志望であつた京・攝の遊學を思立ち、母の病氣を理由として官を辭し、豫て文章詩歌の上で私淑してゐた著名の學者文人を歴訪すべく上國の旅に上つた。かれは先づ津藩に赴いて齋藤拙堂を訪ひ、引きかへして京・攝の間に飄遊し、詩酒徵逐を事としつゝも、移りゆく時代の趨勢に注意を怠らなかつた。かれが大和めぐりの旅で詩人・藤井竹外の酒癖を懲し、その高慢の鼻をひしいだのもこの頃のことであつたらう。かくて弘化二年に米艦が浦賀に来てからは、世の中が俄に騒がしく、東洋も久しく京・攝の間に悠遊することを許されなかつた。嘉永元年に藩主―容堂が封を繼ぐと、先づ東洋を拔擢して大目付に任じ、幾もなく仕置家老に登用した。實に破格の拔擢で、容堂が如何にその藩政の改革を急務として居たかよく窺はれる。

安政元年は、藩主參觀の年であつたので、東洋も江戸に出で、刻々に切迫して来る天下の形勢に對して土藩の大方針を決定すべく、熱誠をこめて容堂の輔翼に任じたのであるが、一日、同僚の澁谷傳と藩主の宴席に列した時、藩主の親戚に當る旗本の松下嘉兵衛といふものに面罵せられたのを腹に据ゑ兼ね、藩主の面前で、その頭を殴打した爲に罪を得て國許に逐ひ下され、城外の

長濱村に蟄居謹慎を命ぜられた。東洋が國に逐ひ下された時、高知の城下には、

吉田元吉頭もこくが、

透矢越後で伊達もこく。

高田屋咄しに吉田の服は、

あとで女の著るやうに。

といふ俗語が流行した。この俗語はよく東洋の人品と性格とを表はしたもので、頭もこくはいふまでもなく藩主の親戚に當る松下を殴つたことを意味し、透矢越後はその頃、大層伊達な著物とされたもので、東洋は性來、非常に華美好きで、氣象の剛毅率直なのに似ず、常に緋縮緬の袖のついた長袴袴を著込み、麝香を懷に入れてゐたほどである。又、後の唄に高田屋とあるのは藩邸出入の裁縫屋のことだ。

後藤象二郎は天保九年の生れであるから東洋が容堂の後を追つて江戸に出た時はちやうど十七歳であつた。この時後藤は東洋に伴はれて初めて江戸に出で、鍛冶橋の藩邸に入つたのであるが、東洋は藩の青年どもが皆錢勘定を知るを卑しとし、理材に疎であつたのを矯正しようとし、後藤に荷物の宰領をさせたといふことである。この一事に徴しても、東洋がその甥として、如何

に後藤を訓誡することに努めてゐたかゞよく分る。東洋は國に逐ひ下されて、高知の西郊朝倉村に蟄居してゐたが、安政二年鴨田村に移つて家塾を開き熱心に子弟の啓導に従事した。この間に東洋の訓誡をうけたものに、福岡孝弟兄弟・市原八郎左衛門・淺田橋馬・奥村又十郎・野中太内・神山左多衛・大崎健藏等の英俊がある。岩崎彌太郎も安政元年、奥宮周二郎（健齋）の從者といふ資格で出府し、鍛冶橋の藩邸から有名な安積長齋の門に通つたりしてゐたが、安政二年の夏、父の難を聞き電馳して國に歸り、田野の郡奉行に抗告して熱心に執拗に父の無罪を主張した爲に罪を得て、安藝を追放せられ、高知の城外鴨田村に謫居して、村童の爲に讀書算術を教へ、纔に自ら糊することとなつたが、かれはこの鴨田村に謫居中、初めて東洋に接し、親しくその啓發をうけることとなつた。かれがその非凡の資を福岡孝弟に知られ、後藤象二郎に見抜かれたのも恐らくこの時であらう。尙ほ不思議の因縁ともいふべきは、後年後藤と全く異なる途を取つて中央の舞臺に乘出した、後藤の竹馬の友である板垣もこの時、同輩を詬辱した願によつて江戸の藩邸から逐ひ下され、鴨田村に近い神田村に謫居して、同じく東洋の感化をうけた。なかんづく後藤は東洋を父亡き後の父として仕へ、東洋もまた後藤をわが甥なれど、他日必ず藩の御役に立つべきものとして啓沃砥礪した。

『九』 吉田東洋の大海運侯國建設論

かくて吉田東洋は、安政五年正月まで鴨田村に謫居して、英才の教養に専念してゐたが、この間に江戸の藩邸では、藩主・容堂が尊王攘夷一本槍の參政・小南五郎右衛門を重用し、水戸公を始め、松平春嶽・伊達宗城・等と消息を通じて餘りに尊王攘夷主義の色彩を鮮明にし過ぎた爲に、大老、井伊直弼の高壓政治が始まると、土佐藩は水戸藩とともに第一著に睨まれて危くその二十四萬石を没收されるに垂んとした。東洋は土佐藩をこの危機から救ふべき大任を負うて江戸に召還されたのである。東洋が後藤象二郎によつてよくその型を繼承された機略を用ひ、巧にその主義を韜晦して、幕府の役人を籠蓋し、土佐藩を死地から救出したのはこの時であつた。事件は容堂の隠居謹慎と、執政・福岡宮内以下重役七人の譴責と、參政・小南五郎右衛門の追放とで軽く済んだ。東洋の聲望はこれが爲に隆々として高まり、豊範家督相續の後には、土佐の政權が全く東洋の手に歸した。

東洋は藩に歸ると、盛に人材の登用に努め、先づ深尾弘人を執政としてその首位に据へ、大崎健藏・市原八郎右衛門・朝比奈泰平・等を拔擢して要路に置き、福岡孝弟を高岡の郡奉行に後藤象二

郎を幡多の郡奉行に、板垣退助を免奉行に任じて一藩の耳目を聳動させた。土佐藩の政治的勢力はこの時を以て全く更始一新したわけで、藩士等は東洋の黨入を新オコゼ組と呼んで驚嘆もし、羨望もし、誹詆もした。オコゼは土佐で一種の貝をいひ、その殻を懐中すれば破格の出世をするといふ迷信が行はれてゐる。これより先、土藩には天保の末年、馬淵真平といふ武道の師範があり、その餘技として教授した學問が意外の力となつて、門弟達が政治上に勢力を作り、オコゼ組と呼ばれたことがある。吉田の新オコゼ組はそれに擬へて呼ばれたものである。

東洋はその初め江戸に出た時には、水戸の俊傑上藤田東湖と親交を訂し、東湖を藩邸に招いて客堂に引合せたほどであるから無論尊王攘夷論に傾いてゐたものに相違ない。しかるに土佐藩の危機を救ふ爲に、再び江戸に出た時にはもう尊王攘夷論者ではなく、穩健な公武合體主義を主張し、井伊大老の耳に入りさうな開國進取の理想を強調してゐた。東洋は常に人に語つて土佐藩は天下に率先して西洋の汽船三・四・隻を買入れ、これに血氣の青年有志二・三・十人に乗込ませ、江戸に廻航して、幕府の顧問中濱萬次郎（土佐の漁夫で小笠原島の中の無人島に漂流し、米船に救助されて布哇のオーフウから米國に渡り、嘉永五年日本に送り還されたもの）を始め、海防掛の人々に頼んで船の操縦を學ばせ、その上で土佐から南方洋上に乗出せば、無人島の六つ七つも發

欠

MISSING

は後藤の爲によい避難所であつた。後藤この時二十五歳。

かくて元治元年に藩情が再び一變し、尊攘派の勢力が覆ると、後藤は容堂の命によつて直に歸國し、七月擡んでられて大目付となり、福岡孝弟・小笠原唯人等を中堅とする公武合體派の政府を組織した。この時板垣は固辭して政府に入ること承諾しなかつたが、後藤・小笠原の慫慂もだし難く、後藤と並んで大目付となつた。これより先、武市半平太・小南五郎右衛門は容堂の忌憚に觸れて獄に投ぜられてゐたが、武市の徒は結束してその赦免を乞ひ、且つ攘夷の事を迫つた。しかもその訴願の聽かれざるに及び、清岡道之介等二十二入遂に駭起して野根山に據り、武器を執つて藩廳に嗽訴した。藩廳は直にこれを執へ、清岡等を斬罪に處し、ついで武市に切腹を命じ、小南の士籍を奪つて永牢に處し、その與黨と見たものは、悉くこれを捕へて或は斬り、或は投獄し、東洋の爲に十二分の復讐を行つた。

武市の與黨を尅殺した後、後藤象二郎は大目付から進んで、仕置家老となり、吉田東洋の地位と權勢とをその儘に繼承して、著々開國進取主義の經綸を行ひつゝあつたが、尊攘派及び佐幕派の嫉視反感はいよ／＼出で、いよ／＼甚しく、全く衆怨の府となつた形があつたので、容堂は慶應二年二月、後藤に命じ、小笠原長八とともに薩藩に赴いて後見、島津久光に謁し、公武合體の基

礎を固めさせるといふを名として、暗殺の危険を避けしめた。後藤は二月二十三日久光に謁し三月四日一旦歸國して復命に及んだが、なほその身邊が危険である爲に、更に汽船の購入、及び國産貿易の名に託して難を長崎に避け、長崎商法所の留守居として當分長崎に留まることとなつた。

長崎にゐる間の後藤の生活は、全く吉田東洋の悪い一面だけをその儘に模倣して、更にそれを甚しくしたもので、日夜丸山の青樓に入浸り、汽船・兵器の購入、樟腦・紙・その他國産品の賣捌を名として豪遊の限りを盡した。もちろん後藤が長崎に出て自ら汽船・兵器の購入に當らうとしたのは、薩藩に使した結果、久しい間猛烈な反目を續けて來た薩・長・の和解が、坂本龍馬と中岡慎太郎との奔走で漸くに成立し、近日天下の形勢の一變することを確めて歸つたからであるが、それだけならば何も自身に出かける必要はない。殊に長崎に於ける豪遊振りを見ても、後藤の長崎滞在は、武市一派勦滅のほとぼりを冷ましてゐたものであることが確かめられる。

『二』長崎に於ける後藤の豪遊振り

後藤の仕事の如何に疎枝大葉で、十露盤にも何にも合はぬものであつたかといふことは、後に

岩崎彌太郎の遠い親類に當る高橋勝右衛門といふものが、大阪で申譯の爲に切腹して果てた十八萬兩の借金の顛末でよく分る。後藤はその長崎に在任中、キネブル商會からエンピール銃を一挺三十兩で一千挺買込む契約をし、代金三萬兩は樟腦を賣つて支拂ふといふことになつてゐたが、契約後一挺三十兩といふ法の法外であることを知り、差配役の山崎昇六といふものにその尻拭ひ（金銭問題で人に尻拭ひをさせることは後藤一生涯の仕事であつたやうに思はれる。）をさせようとしたが、キネブル商會は契約を楯に取つて一步も譲らない。山崎もこれには困り果て、仲裁を薩藩の田中某といふものに依頼した。

しかるに後藤は山崎昇六の窮狀を見て、何とか救済の法を講じようと、自分で薩藩の五代才助を酒樓に呼出し、大に土佐藩の物産の豊かであることを説き、十分に土佐藩を信用させたつもりでそろ／＼借金の申込をしようとする、五代は透さず、それほど御内福の貴藩ならば、わが藩の差し迫る急場を救ふ爲に是非汽船を一艘御購入願ひたいと機先を制し、後藤が今更それは困るともいへず、まご／＼してゐる間に、到頭ぼろ／＼の老朽船「胡蝶丸」を四萬兩といふ高價で押付けられてしまつた。さらぬだに三萬兩の借金が拂へず、眼を白黒させてゐるところへ、又四萬兩を背負込み、合計七萬兩の借金で今は全く首も廻らず、或は長崎大浦の金持、お増後家と呼ばれ

たものの番頭・佐助に涉りをつけ、長崎奉行の能勢大隅守にまで融通を頼んで見たが話が纏らず、遂に英商オールドといふものから新に十八萬兩を借出して差し迫つた七萬兩の片はつけたが、さてオールドの十八萬兩を捻出すべき財源がなく、散々に苦しんだ末、維新後大阪の土佐商會にまで持越して高橋勝右衛門に切腹させ、岩崎彌太郎に土佐商會の財産全部を只で引渡すことにして、漸くその肩を抜いた。これで後藤といふ人の大體の遣口は分つたであらうと思ふ。

今、慶應二年八月から翌年六・七月頃に至る約一箇年間に後藤が長崎で費消した藩費の要目を擧げると次の如きものであつた。

- 一、三十一萬七千九百兩餘
- 一、四萬三千二百二十三兩餘
- 一、五萬五千九百九十八兩餘
- 一、二千三百十四兩餘
- 合計四十一萬五千三十五兩餘
- 一、四千七十五兩餘
- 一、二千四百五十八兩餘
- 一、三千三百五十三兩餘
- 一、千九百三十兩餘

- 軍艦汽船大小七艘購入費
- 銃器彈藥購入費
- 段匹購入費
- 圖書醫科器具購入費
- 商館營造費及諸雜費
- 全吏員俸給及手當
- 贈與及宴會費
- 結城・大庭・二人洋行費

合計一萬千八百十六兩餘

なほこの外に前記英商オールドから借入れた十八萬兩と、長崎の商家から借入れた三萬五千二百二十七兩餘とがどこかへケシ飛んでゐるわけである。それにしても、全吏員の俸給及び手當の殆ど倍額に當る宴會費を費消してゐる後藤の遣口で萬事を推察することが出来る。かれが長崎を去るに臨み、山崎昇六の勧めに従ひ、岩崎彌太郎を郷里の安藝から呼寄せて、留守居の大任を託したのは、人材拔擢といふよりも、寧ろ減多人を後任とすれば、自分の不始末を評議される懼れのあつたことと、それに今一つは岩崎ほどの男でなければ、到底後藤の尻拭ひは出来なかつたこととによるものであらう。

『一二』 借金の尻拭役に選ばれた岩崎彌太郎

後藤が長崎を去つたのはいふまでもなく京都の形勢が切迫し、最早一刻も猶豫を許されぬこととなつたからであるが、その時にかのオールドの十八萬兩を始め、自分の責任に屬する借金だけでも二十萬兩前後はあつた、これには流石の後藤も餘程弱つたものらしい。この借金を背負はせてゆく適任者を誰彼と詮索した末、山崎昇六の推薦で、岩崎彌太郎を郷里の安藝から呼寄せて、

留守を託することゝなつた。この時に彌太郎は何をして居たかといふと、三十にして未だ名を成さず、郷里の安藝で國産方の小役人をしてゐたが、それも面白くないので、やめて浪人をしてゐた。前にも述べた通り彌太郎は、父彌次郎の入獄一件から、田野の那奉行と争つて高知城外の鴨田村に流論され、そこで吉田東洋に知られその門に出入してゐたが、東洋横死の後、その門弟が集まつてひそかに東洋の復讐を策した時、井上佐一郎といふものと選ばれて、那須信吾等の跡を追ひ、京・攝の間に浪居して、密かに敵の動靜を探つてゐた。しかるにこの時京都は、殆ど全く尊攘黨によつて占領された形で、公武合體などいふ生温い議論は到底青年の耳に入らず、所司代も、町奉行も、天誅組の横行に對しては手の下しやうもない有様であつた。利巧者の彌太郎は早くもこの形勢を察したから、大にその身邊を警戒し、出入に注意を怠らなかつたが、同僚の佐一郎はその腕前を頼んで油斷をしてゐた爲に、或る日利頭敵方の手にかゝつて返討にされてしまつた。

とかくする中に京都の形勢は一變して、攘夷即行論の急先鋒であつた長藩は朝廷にその勢力を失ひ、薩藩と會津藩とが聯合して禁闕を守護し、幕府が再び朝廷にその威信を恢復することゝなつたので、七卿の都落ちとなり、大和十津川の變となり、東洋を殺した那須信吾も、安岡嘉助も

十津川の一舉に加はつて自滅してしまつた。そこで彌太郎もそれを好い機會にこそ〜と歸國して井口村に蟄居し、國産方の役人に賂して材木を買占め、それを大坂に輸送して大儲けをしようと思つたりしたこともあつたが、いづれも面白く行かぬので止め、高橋勝右衛門の世話で國産方の役人となり、その下廻りを働くことゝなつた。高橋は前にも述べた通り國産方の役人で、相當の地位にゐたが、この時、彌太郎は勝右衛門の紹介で初めて國産方の差配役山崎昇六に知られたのであつた。さうしてそれは無論後藤一派が勢力を恢復した後のことであつた。

第五篇

坂本龍馬日本の海運事業に先鞭をつくる事
板垣退助、後藤象二郎と腐れ縁を結ぶ事

『一』 福岡孝弟彌太郎を説く

朝比奈知泉の相当力を入れて編纂したらしい『明治功臣録』といふ本で見ると、後藤象二郎は武市一派の獄を断じて完全に恩師東洋の爲にその讐を復すると、その積極的經綸の一著歩として、高知の南郊五反田村に開成館なるものを設け、洋人を聘して藩の秀才に英・佛・兩國語を教授せしめ、病院を五臺山に建て、蘭方の醫藥を以て患者を治療せしむるなど、新たに籌畫するところが頗る多かつたが、岩崎彌太郎を國産方に擧げていはゆる「御手先商法」なるものを營ましめ、一時に土佐半紙を買占めしてこれが輸出を計り、藩札を發行して財政の逼塞を救ひ、樟腦を長崎に送つて汽船購入の資に充つるなど、經濟的方面に於いても、藩民の耳目を聳動せしむるに足るべき改革が多かつたとあつて、岩崎は後藤が仕置家老に任ずると直に擧用せられ、國産方の頭取とし

て、思ひさま活躍したものとしか受取れぬが、これは恐らく間違ひであらう。

後藤が五反田村に設けた開成館は本局・國産方・勸業方・の三局に分れ、寺村勝之進が本局と國産方との兩局を統べ、細川潤次郎が勸業方の局長に任じ、國産方には局長の下に差配役といふものがあつて、山崎昇六がそれに任じてゐた。前篇に述べた通り、岩崎彌太郎は山崎昇六の部下であつた高橋勝右衛門の世話で國産方に入り、ほんの僅かの間その下役を勤めたもので、身分からいつても地位からいつても當時武市一派を尅殺して威名全藩を風靡した仕置家老の後藤の側などへは寄りもつかなかつたものと見るのが至當であらう。もちろん後藤と岩崎とは、東洋の鴨田村謫居時代に顔を合せたことぐらゐはあつたであらうが、長崎で後藤が留守役の後任に窮し山崎昇六の推薦で初めて岩崎のことを想起し、あの男ならばといふので、岩崎を取立てることにしたといふに見ても、その以前に於ける後藤と岩崎との關係が、大して深いものでなかつたことを知ることが出来る。

後藤と山崎との相談が纏まつて、岩崎は藩船「兵庫丸」で長崎に迎へられることとなつた。ちやうどこの時、幕府から佐賀藩に使した永井玄蕃頭が長崎で後藤と會つて話の末、藩船「兵庫丸」で、兵庫浦まで送られることとなつてゐた。そこで後藤は兵庫丸の船長「眞田庵」に命じて、歸路その船を

『一』 福岡孝弟彌太郎を説く

高知に廻航させ、書を同志福岡孝弟（藤次）に寄せて、彌太郎の説得を依頼した。福岡は直に彌太郎を安藝の井口村から呼寄せて説得をしたが、何さま後藤の豪放な遣口は當時全藩の喧しい評判となつてをり、反對黨の中には随分激しく後藤の不始末を批難するものがあつた際とて、岩崎も容易に承知しなかつた。殊に岩崎はこのときまだ一介の郷士に過ぎなかつたので、如何に職務の上とはいへその身分の上からいつても到底留守居役といふ大任を引うけて、その下役として附置かれるお歴々を取締るといふことは出来なかつたに相違なくこれは岩崎が固辭して受けなかつたのも無理はない。しかるに福岡と岩崎との間にはこの時どういふ相談が纏つたものか、とにかく岩崎は福岡の勸告に従つて留守役の大任を引うけることとなり、待つて居た兵庫丸で直に長崎に赴任することとなつた。

『二』 後藤と坂本と意氣全く投合す

岩崎彌太郎の長崎に著船した月日は明かでないが、後藤象二郎が坂本龍馬と携へて六月の初めに長崎を出帆してゐるところを見ると、それが慶應三年の五月の末か、六月の初めであつたといふことは立派に推定せられる。山路愛山の「岩崎彌太郎」にはこの時日に由々しい誤りがある。

愛山は後藤象二郎が坂本龍馬と携へて長崎を去つたのは慶應三年七月二十九日で、八月一日には一旦高知に上陸してゐると書いてゐるが、これは途方もない誤りで、象二郎は龍馬と共に六月の初め、藩船「水蓮丸」で長崎を立ち、十一日神戸に著船、十四日京都河原町の藩邸に入つてゐる、後藤が六月十四日に京都河原町の藩邸に入つてから、七月三日京都を立つて一旦歸國の途に就くまで十八・九日ばかりの間は、坂本龍馬とその同志「中岡慎太郎」を操縦して、薩・長の討幕主義者を中心に畫策されてゐた擧兵決行の期日を延期させ、これを土藩の公武合體主義に基調する大政奉還運動に一致させる爲に、一世一代の智恵を絞つて得意の權謀に耽つて居る最中であつた。その事は西郷から山縣・品川に送つた七月七日附の書翰、薩藩の後見「島津久光」と宇和島藩主「伊達宗城」が連名で山内容堂に送つた書翰に見ても明かである。しかるに山路愛山によると、後藤は七月二十九日まで長崎にゐたことになつてゐる。さうして八月一日には一旦高知に上陸したとあるが、八月一日の高知市内は、これより先、七月七日を以て突發した長崎遊廓に於ける英國水夫の斬殺事件で、坂本龍馬の編制した海援隊士中の或るものがその犯人であると目星をつけられた一件から、今にも英國の軍艦が押寄せて鹿兒島・下之關・同様砲撃を開始するといふので、上を下へと沸返るやうな騒ぎの眞最中であつた。この誤りを順繰りに押して行つたわけでもあるまいが、

山路愛山は同書で坂本龍馬の殺されたのも十二月十二日であると書いてゐる。人も知る如く坂本龍馬が京都河原町の醤油屋の二階で暗殺されたのは普通十一月十五日といふことになつてゐる。もちろんこれも書物によつて一兩日の相違はあるやうであるが、愛山の如く十二月十二日とする人はない。

後藤が長崎に赴任したのは慶應二年の三・四月頃で、その坂本とともに長崎を去つて上洛の途に就いたのが翌年の六月十日前後であつたから、ちやうど約一箇年と二・三ヶ月ほど長崎にゐたわけである。この間に後藤は海援隊の坂本龍馬と會つて肝膈相照し、坂本は勝海舟からうけた積極的開國主義の理想に於いて、後藤は吉田東洋の遺録をついだ大海通侯國建設の理想に於いて、二人の抱負がびつたりと一致し、この時から龍馬の海援隊は非公式に土佐藩の事業として承認せられることとなつた。例の『明治功臣録』には後藤はこの時坂本と會ひ、その編制にかゝる海援隊を見るに及んで、その生涯に一新紀元を劃すべき啓發を受けたと書いてあるが、それは餘り龍馬を重く見過ぎた書方で、後藤も龍馬から上國の形勢と薩・長・兩藩の内情とを聴取することを得て、大に裨益するところはあつたであらうが、坂本も後藤の雄辯に魅せられて、公武合體主義を基調とする大政奉還論に引込まれた形跡が十分にある。吉田東洋の經綸から推して考へると、後

藤がこの時龍馬から積極的開國主義の啓發をうけたなどいふのは大きい間違ひである。

「三」 幕府勝を罪して虎を野に放つ

坂本龍馬は土佐藩のいはゆる下士階級に屬し、先祖は明智左馬介光春から出で居る。坂本の姓は光春の坂本城に因んだもので、坂本落城の時、光春の嬖妾某なるものが、その子を抱いて城を拔出し、土佐國長岡郡瓶岩村才谷といふところに、知る人のあつたのをたよつて身を寄せたのが、その起りといふことになつて居る。かくて光春の遺孤は長じて太郎五郎と名乗り、長曾我部元親の家來となつたが、長曾我部氏亡びて後、前篇に述べた如き經緯から山内家三代の祖「忠義」の時に至つてその家臣の列に加へられ、代々郷士として才谷村に平穩の日を送つてゐたが、四代目の八兵衛守之といふものが、寛文年間自ら分家をして高知に出で、本町三丁目に才谷屋といふ酒屋を開業した。これが坂本家の城下生活をするやうになつた始めて、龍馬が脱藩して流浪中、才谷梅太郎といふ變名を用ひてゐたのはこれに因んだものである。

七代目「八平直助」は幼名を兼助といひ、守之以來の人物であつたが、家督を弟の八郎兵衛直清に譲つて別家し、明和七年三月、別に郷士の株を買つて本町一丁目の南側に一家を構へ、株に附い

てゐる百九十七石入りの田地と山内家から給せられる十石四斗の祿米とで極めて裕福に心のどかな日を送ることとなつた。八平の子を八葎直澄といひ、直澄の長女幸が、城外潮江村の山本覺右衛門の次男を迎へて婿とし、二男三女を生んだ。龍馬はすなはちその次男であつて、幼少の時から奇骨があり、家は頗る豊かであつたが、上士階級の下士階級に對する甚しき輕侮凌虐を最も痛切に感じつゝ人となつた。

右の如き事情で龍馬はその郷士としての系統からいふと、當然武市一派に伍し、尊王攘夷の本槍で進まなければならぬ人物であり、大體武市一派に親密な關係を持つてゐたのであるが、首領の武市半平太とはとかく肌が合はなかつたものと見え、武市が龍馬を取とめなき大法螺吹きと罵れば、龍馬は武市を窮屈な舊弊人と罵り、文久二年三月二十四日の夜、龍馬が脱藩して國事に奔走するやうになつたのも、一つには武市と面白くなかつたからではないか。龍馬が土佐を去つた後、武市は人に語つて「龍馬は土佐の國にはアダ、ヌ奴なれば、廣いところへ追ひやつた」といつたのを見てもそれと察せられる。

脱藩するまでの龍馬の思想は大體薩・長・勤王派の説に一致し、殊に長の久坂玄瑞の人となりには深く私淑してゐたもののやうであるが、文久二年八月江戸に下つて勝海舟を訪ひ、その博大の

識見と縦横の才略とに接するに及んで全く一變した。龍馬は勝の人物に服すると、即座に師弟の約を結び、十二月海舟が神戸に海軍所を設け攝海の防備を固むべき任務を帯びて西航の途に就くまで約四箇月間、その熱に通つて熱心に航海操船の術を研究した、十二月龍馬は勝に従つて西航し、同志望月龜彌太・千屋寅之助・高松太郎・等を勝に紹介してその門下とし、自ら京・攝・の間を往來して朝廷の攘夷論者を説破し、福井に使用して松平春嶽に謁し、神戸海軍所の爲に助成金を乞ふなど、勝の經綸に資するところが少くなかつた。その中に薩・長の反目から京都の事情が一變して蛤御門の變となり、長藩の失脚となり、攘夷即行の妄學が全く立消となつたのは幸であつたが、それに乗じて幕府の頑迷派が再び勢力を盛返し、勝が幕府の海軍所を擧げて坂本龍馬以下各藩亡命客の避難所としてゐること、殊に長藩士を庇護してゐることの不埒を難じ、元治元年十月歸東を命じ、ついでその職を奪つた。こゝに於いてか龍馬は再び野に放たれた虎となり、猛然起つてこの行過ぎた反動的形勢を挽回する爲に薩・長の間を調停し、その聯盟提携を實現すべく大活動を開始した。

これより先、勝はその神戸を去るに臨み、海軍所の閉鎖の近きにあらんことを察し、龍馬等數士の後事を薩藩の家老小松帶刀に託したが、慶應元年二月にはいよいよ神戸海軍所が閉鎖とな

つて、海舟門下の諸生は、皆同所から迫立てられることとなつた。しかるに龍馬は生田の森の邸で、塾監のやうなことをしてゐたので、自然これら諸生の推すところとなり、同志を糾合して『社中』と稱する一團を組織し、本據を長崎に置き、薩藩の補助を得て、海員の養成と通商運輸の業とを兼ねたやうなことをして、折から刻々切迫を告げてゐた天下の大變革を期しつゝあつた。これが海援隊の起りである。後藤と坂本とは全く異なる徑路を踏んで積極的開國主義の一點に相會したのであつた。

『四』 社中・商社・及び海援隊

龍馬が薩・長・の間に奔走して兩藩の和解調停に努めた時は前にも述べた如く、幕府と長藩との關係が再び危殆に陥つて、長崎奉行は嚴重に長崎表に於ける長藩の武器購入を取締つてゐる際であつたので、『社中』の同志は龍馬の指揮下に薩藩の名により、長藩の爲に外商から汽船銃器を買入れることの斡旋をして、事實上薩藩の長藩に對する好意を示し、専ら長藩の感情を解くことに努めた。されば薩・長・聯盟の進むにつれて『社中』の地位はますます重くなり、慶應二年十一月には薩・長・を後援として『商社』といふものが組織され、馬關通過の船舶は一々これを點檢し、その

積載貨物により、或はこれを扣留し或はこれを通過せしむることによりて市價を左右し以て市場に巨利を博することの計畫が立てられた。この計畫はもちろん一私商の名義により、荷方船三・四・艘を備へ、薩藩の體にして行はれたのであるが、實は坂本龍馬を中心に、薩の五代才助と、長の廣澤兵助とがその籌畫に與つたもので、損益とも兩藩に於いて折半すべき契約が取交はされてゐた。越えて慶應三年一月には商社の事務も大に進み、運送業者の間に大恐慌を惹起し、龍馬が勤王の大義を外にして、商事に熱中してゐるといふ批難は圖許にまでも聞えてゐた。

慶應三年二月には後藤が長崎に來て、(前述薩藩に使用する途上)龍馬を清風亭に招き龍馬の愛妓お元を席に侍らせて、互に初對面の辭儀を交換した。龍馬はこの席でいたく後藤の人物に感じ、歸つて社中の同志に告げ、後藤は傑物である。今後はかれを利用して社中の志を遂げることによつてといひ、同志のその故を問ふものがあつたのに對し、後藤と自分とはもとより仇敵の間柄である。しかるにかれは一言既往の關係に及ばずして前途の大局を語る。傑物にあらざれば善く爲し能はざるところである。又後藤は酒間常に語柄を己に屬せしむる呼吸を心得て居り、そこに機略縱横の才鋒を見ることが出來たと語つた。この仇敵云々の一句から推して考へても當時龍馬が薩・長・聯盟の斡旋から神戸の慶應時代よりも著しく左傾してゐたことを知るべく、後藤に會つて

一步々々公武合體主義に引込まれて行つた事情を察すべきである。龍馬の家信の一節に「後藤は實に同志にて、人のたましひも志も土佐國中で外にあるまいと存候」といつてゐるのもその邊の消息を語るものである。

後藤は龍馬に會つて間もなく社中の爲に一萬五百兩を融通してその財政の不如意を救つたらしい。さうして又幾もなく龍馬の爲に藩主に代つてその脱藩の罪を免じ、海援隊長に命ずるの辭令を交付した。そも「海援隊」といふ名稱は、龍馬が同志中岡慎太郎と薩・長・聯盟に奔走中、一日馬關に會して談たまゝ土藩陸海軍の振興に及んだ時、社中の一人長岡謙吉をして起草させた陸海軍職制案の中に、(一)出京官、(二)陸援隊、(三)出崎官、(四)海援隊などあるのに發したものである。その後龍馬は長崎で後藤と肝膽相照すに至り、かの草案を示して、後藤の協賛を求めると後藤は直に同意して先づ海援隊から實行することとし、兩人協議の上「海援隊約規」五箇條を定め、社中二十八人の同志を擧げて悉く海援隊士とした。これで海援隊は後藤の専斷ではあつたが、半ば土佐藩の事業といふことになり、土佐藩を始め諸藩の汽船を預つて、盛に九州の沿海から瀬戸内海を横行した。龍馬が乗込んで左柳高次・腰越次郎の兩隊士がこれを操縦した宇和島藩所有の汽船伊呂波丸が、柄津の近海で紀州藩の明光丸と衝突したのは四月二十三日の夜で、その

爭議を解決して紀州藩から八萬三千兩の償金を出させるには、土佐藩を代表して最後の談判に當つた後藤の力が與つて大をなしてゐる。この談判の解決したのが五月二十九日で、岩崎彌太郎の長崎に迎へられる少し前であつた。

後藤が岩崎に留守居の事務を託して長崎を去る時には、坂本も紀州藩から受取つた償金八萬三千兩の中、七萬兩を供託して後藤とともに水蓮丸に乗込んだ。坂本には海援隊士中の文章家であつた長岡謙吉が隨行した。

「五」 英公使を閉口させた後藤の雄辯

後藤が坂本と相携へて上京して見ると、公卿では岩倉・三條、長藩では山縣・品川、薩藩では西郷・大久保、それに土佐藩の中岡、この時歸國はしてゐたが板垣などが中心となつて、毛利公父子の罪を赦されるのを機會に、舉兵討幕といふことにちゃんと相談が一決してゐる。後藤はこの舉兵計畫に對して正面から反對せず、薩・長・兩藩に氣受けのよい坂本龍馬を使つて先づ中岡を説得させ、自分等も舉兵に賛成であるが、一旦歸國して老公(容堂)を説得して來る間、暫く舉兵の期日を延してくれと交渉をし、西郷・大久保の承諾を得て七月三日歸國の途に就いた。

「五」 英公使を閉口させた後藤の雄辯

しかるに七月七日突如として長崎の遊廓に英國水夫の斬殺事件が起つた。犯人は福岡藩士で金子才吉と呼ぶものであつたが、累の藩に及ばんことを恐れて翌日自殺して果てた。しかるにこの事が明かでなかつた爲に長崎奉行は海援隊の諸士を疑ひ、たま／＼その夜號笛を鳴らさずして長崎を出帆した海援隊所屬の横笛船に眼をつけた。横笛には隊士の一人、佐々木榮といふものが乗込んでゐた。何がさて英艦の鹿兒島砲撃について聯合艦隊の下之關砲撃があつた後であるから、長崎奉行は色を失して狼狽し、その脚許に附込んだ英國公使「パアクス」の抗議は猛烈を極めた。この時後藤は薩藩の西郷・大久保と約して擧兵の期日を延べさせ、容堂を説くと稱して高知に歸つた留守であつたので、残つて京都の薄邸にゐたのは大目付の佐々木三四郎であつた。

佐々木は關老「板倉周防守」の召命に接して直に大阪に下り、二十九日寺町の宿舎で、周防守を始め、外國奉行の平山圖書頭、大目付「戸川伊豆守」、小目付「設樂岩次郎」等に會つたが、幕府としては「パアクス」の猛烈な談判に困り果て、この際證據云々を論ぜず、土藩から下手人及び責任者を出して速に事を解決して貰ひたいといふ口吻であつたが、佐々木は斷々乎としてそれを拒絶し、飽くまでも土藩士に對する嫌疑の根柢なきことを主張して止まなかつた。英國公使は、この際佐々木以下の重役全部を人質として軍艦に收容し、土佐藩に對して猛烈な談判を開始する畫策で板倉

を通じ、甘言を以て佐々木以下をその軍艦に乗込ませようとしたが、佐々木は豫てかくあるべしと察して西郷の諒諾を得て置いた藩船「三國丸」に乗込み、咄嗟の間に歸國してしまつた。

この事件では大體佐々木が男を上げたのであるが、後藤と「パアクス」との一騎打も實に目覺しいものであつた。佐々木が「パアクス」に鼻をあかせて一步お先に高知へ歸つてしまふと、その跡を追かけて外國奉行の平山圖書頭を載せた幕艦「回天丸」が將軍慶喜の容堂に宛てた親書を齎して八月四日須崎（高知）に入る。越えて六日には「パアクス」も軍艦に乗込んで堂々と須崎に入り、強硬談判の準備として猛烈な示威的行動を開始する。城下の町々には流言蜚語紛々として、高知市中は今にも焦土とならうといふ騒ぎであつた。

この時幕主の命をうけて英國の軍艦に赴き公使「パアクス」と火の出るやうな談判を交換してこれを道理の前に屈服せしめ、長崎の奉行所に於いて嫌疑者に對し、正當の裁判を開始することにして事を解決したのは後藤象二郎であつた。

後藤は「パアクス」が満面朱をそゞぎ、床を蹴り、卓を叩いて小兒を威嚇する如く叱咤怒號するのを少しも懼れず、平然として「パアクス」を凝視し、かれの言の畢るを待ちて徐に口を開き、先づその態度の粗暴にして誠意を缺くことを詰り、諄々として道理を説き、嫌疑者を正當の裁判に附し